

ソボタミアに敗れてバグダードを奪取されてしまつた(三・一一)。その結果トルコは東方戦線における根據地を失ひ、イラン方面への進出も不可能となり、殊にイギリスの支持によるヒジャーズの分離運動は、回教宗國としてのトルコの地位を脅した。更に、ルーマニア、ギリシア二國の聯合軍への加擔は、バルカンの形勢に一大變化を與へた。加ふるに獨土軍のバグダード奪回は失敗に歸し、英軍はバレスティナへの侵入を新にし、ユダヤ人と協力して、一九一七年十二月イェルサレムを占領してしまつた。

その結果トルコのメソポタミア、バレスティナ方面における形勢は全く絶望的となつた。しかるに同年三月ロシアにおける革命の勃發によるその國策の急激的な變轉の結果として、カフカス方面の露軍は退却し、プレスト・リトウスク條約の締結(一九一八・三・三)によつて中欧同盟と講和を結び、トルコに對してはその占據地を還附したのみならず、カフカス西南の一部をも割讓することを約した。ところがエンヴェル・パシは、この方面に集中されてゐた兵力を用ゐて、南方戦線の挽回を計ることなく、東西トルコ民族の結合を目的とするトラン(ツラン)主義の實現化のために、カフカスへ進出し、アゼルバイジャンのトルコ系住民を糾合し、裏海へ迫つて英印兩軍を撃破しつつ、東方への進出に着手した。

しかるに九月與國の一員たるブルガリアは聯合國に降服し、翌一八年七月トルコ帝メフメット五世崩じてメフメット六世即位するや、形勢日に悪化し、ムスタファ・ケマルの孤軍奮闘も効なく十月ダマスカス、ベイルート、アレppo相次いで敵手に歸し、トルコは遂に絶體絶命の窮地に陥り、十月三十日ムンドロス休戦條約を結ぶの餘儀なきに至つた。これと共に、獨將リマン・フォン・ザンデルス將軍は最高司令權をムスタファ・ケマルに委任した。トルコの休戦に遅れること三日にして埃洪國、ついでドイツも約一週間後(一一・一一)におのおの休戦をなし、ここに中欧同盟は悉く聯合國に屈服することとなつた。

セーヴル條約 オスマン・トルコの屈服によつて、聯合軍は一九二〇年三月十六日イスタンブルを占據し、八月一日セーヴル條約を調印せしめた。この條約は、ドイツに對するヴェルサイユ條約を初め、他の與國に強制されたものに比して一層苛酷な平和條約であつた。如何となればこの條約はたんに敗殘の敵國としての制裁以外に、一六九九年のカルロウツ條約以來二百年來の歐洲共同の傳統的對土政策たるトルコのヨーロッパよりの驅逐と、アジア・トルコの豫定の分割とを斷行すべき絶好の機會として利用されたからである。

即ちセーヴル條約によれば、オスマン・トルコの領土は戦前の殆ど四分の一に縮少し、歐洲においてはイスタンブルとその猫額大の背後地が残され、しかもイスタンブルさへも條約遵守を條件として首府とすることを認められたに過ぎないから、事實歐洲よりの退去に外ならない。

次にアジア・トルコは如何といふに、イギリスはメソポタミア、すなはち、イラクの委任統治權を獲得し、ユダヤ人の郷國を建設するといふ名分でパレスティナの受任國ともなり、サイプラス島の併合を承認された。フランスはシリア及びそれに續くアナトリアの東南岸アダリア地方に接する地域の委任統治權を得、イタリアは右のアダリア地方をその勢力圏となし、カステロリツツ、ドデガネス諸島の領有を認められ、ギリシアはトルコに残された地方以外のヨーロッパ領土、即ち東トラキアの殆んど全部と、アナトリアにおいては、イズミルとその廣大な背後地とを獲得することゝなつた。

以上の外、アルメニアは自由獨立國として承認され、クルディスタンには自治制を許され、アラビア西岸のヒジャーズはメッカ、メディーナのイスラム二大靈場を包括する獨立國として認めらるるに至つたのである。かやうに、オスマン、トルコは全く四分五裂して、イスタンブルと小アジアの一隅にその殘骸を横へるに過ぎなくなるのであつた。しかもダダネルス、ボスポルス兩海峡の航行は平時、戦時を問はず各國の商船、軍艦及び商業用航空機に對して開放

され、海峡地帯は武装解除して國際管理に附せられ、兵力としては少許なる皇帝の親衛兵、憲兵隊、國境警備の特設部隊、漁業及び警察に關する事務を行ふ數隻の帆船と水雷艇とに制限され、從來の陸海軍及び空軍は悉く解體させられた。次に財政は英、佛、伊三國の代表者をもつて組織された財政委員會の左右するところとなり、開戦と共にトルコが撤廢を聲明した治外法權は復活され、廢止された外國郵便局は再設を認められ、更にいはゆる少數民族保護は、異民族、異教徒の國としてヨーロッパから取扱はれてゐるトルコに對しては特に強調されたのであつた。

以上の如き内容を有するセーヴル條約は事實オスマン・トルコの獨立を否定し、回教の宗國をば侮辱したものであるにかかはらず、既に聯合軍のために自由を奪はれてしまつてゐた無力なイスタンブル政府と皇帝とはこれに調印することを余儀なくされたのである。しかし、トルコ民族自體はかゝる亡國的條約を承認しなかつたのである。既に瀕死の祖國救済のために蹶起してゐたムスタファ・ケマルの統率する愛國運動は、セーヴル條約の調印に刺戟されてここにいよいよ白熱化したのである。

新興トルコ共和國

國民國争の開始　ムスタファ・ケマルの指揮するトルコ人の愛國運動は、前記ムンドロス條約締結の結果、英、佛、伊の聯合國軍が各地を占據するに至つていよいよ具體化した。殊にイギリスは近東における支配權獲得のためには、かねて多島海の東西に亘つて大ギリシア帝國を建設し、ヘラス主義の樹立を實現せんとするギリシアの野心を巧みに利用せんがために、この國に對して法外な土地を豫約したから、ギリシア軍はアナトリアへ侵入し、一九一九年五月十五日つひにイズミルを占據してしまつた。しかし、ここはアナトリアの咽喉ともいふべき要港であつたから、實にトルコ人にとつては致命傷であつたのである。

トルコ人の更生工作はムスタファ・ケマルが一九一九年五月十九日黒河沿岸のサムスンに上陸したことを契機としてアナトリアの奥地から始められた。ギリシア軍のイズミル占據の報はかれらを奮起せしめた。愛國者の一群はエルズルムにおいてムスタファ・ケマルを議長として「東方諸州會議」(一九一九・七・二三—八・七)を開催し、更に西に向つて、シヴァスに至り、再びここに會議を開き(九・四—一一)、從來の國防國を擴張して「アナトリア及びブルミア權利擁護團」を組織するとともに、運動をトルコ全國に敷衍し、この機構を通じて祖國の更生復興を目的とするいはゆる「獨立戰爭」を開始すべく、速かにアンカラへと押し進んだ(一一・二七)。

一方イスタンブルの議會においては、先のエルズルム・シヴァス兩會議の指導精神に則したる「國民盟約」を平和條約の原則として議決し、それによつて祖國の自由獨立を確保せんとしたが、既に全くイギリスの傀儡化したる無力なるオスマン王朝は國難を顧みることなく、聯合軍は一九二〇年三月十六日遂にイスタンブルを占據してしまつた。ここにおいて、ムスタファ・ケマルは四月二十三日アンカラに「トルコ大國民議會」を開き、翌日その議長に推され、數日後に参加したフエヅジ・パシヤを國防團長に、イスマットを參謀總長に任じた。

かくてかれらは、四月二十九日トルコ國民はスルタン・カリフ並びにイスタンブル政府を聯合國の俘虜と看做すが故に、これを認めざる旨の通牒を發すると共に、翌日ヨーロッパ各國に對して新トルコ國建設を宣言した。一方ギリシア軍は次第にトルコの諸要都市を占據し、イスタンブル政府も前記のセーヴル條約を締結するに至つたので、トルコの運命は今や旦夕に迫つたのである。かくて國民軍は西にギリシア軍、東にアルメニア軍と抗争を續けたが、二回に亘るブルサの東南イノニニの會戰(一九二一・一・九—一〇、三・三〇—四・一)でギリシア軍を破り、アルメニア人よりも諸都を奪回した。更に國際關係の好轉はトルコの復讐戰に少なからず効果的であつた。すなはち、新トルコ國は一九二二年三月十六日ソヴィエト・ロシアとモスクワ條約を結んで友好關係に入り、十月二十日にはフラン

スとの協約も成立し、イタリアとの敵性的な関係も薄らいだ。更にトルコは世界のイスラム教徒の聲援をも受けてゐたのであつた。しかし、ギリシア軍はイギリスの支持を恃んでますます攻勢に出で、アナトリア西部の諸要地を掌中に収めてしまつた。

こゝにおいてトルコ國民軍は最後の力を振り興し、第一回、第二回のイノニニニ戦役における勝利に鼓舞され、やがてムスタファ・ケマルを總司令官に推し、アンカラへと殺到し来るギリシアの大軍をサカリヤ河畔に迎へ討つてこれを粉碎した(一九二一・八・二三—一九・一三)。ケマルは戦勝の結果大國民議會よりガジ(常勝)の稱號を贈られ、元帥に任ぜられた(九・一九)。トルコ軍がいかに悪戦苦闘したかはギリシア軍の銃八八、〇〇〇、機關銃七、〇〇〇、大砲三〇〇、刀一、三〇〇、飛行機一五乃至一七臺に對し、トルコ軍は僅に銃四〇、〇〇〇、機關銃七〇〇、大砲一七七、飛行機二臺であつたといふ一例に徴しても想像し得られるであらう。

オスマン王朝の滅亡

サカリヤの勝利によつて勇氣づけられたトルコ國民軍は敵軍を西へ西へと壓迫し、一九二二年九月九日つひに目指すイズミルを奪回し、ギリシア軍をアナトリアから一掃してしまつた。この目覚ましい國民軍の成功は、かねてより平和締結の意志があつた聯合國をして十月十一日トルコに有利なるムダニヤ休戦條約締結を餘儀なくせしめた。かくて國民政府は、十一月一日祖國を冒瀆した故をもつてオスマン王朝を廢したつたので、最後の皇帝メフメット六世は一英艦に乗つてイスタンブルを逃れた。かうしてオスマン王朝は滅亡した。そこでアンカラ政府は十八日單にカリフとして皇族中よりアブデュル・メジット・エフエンディを選んだ。かくの如き國民軍の成功はギリシアの支持者たるイギリスのロイド・ジョージ聯立内閣を失脚せしめ、又ギリシアでは首府アテネで革命勃發し、コンスタンティノス王は廢せられ、ゲオルギオス二世の登位を見るに至つた。

ローザンヌ條約の締結

トルコ國民軍の成功によつて、いまや聯合國は新トルコとの間に新らしき外交關係に立

ち入ることを余儀なくされた。そこで、兩者の間にセーヴル條約の改訂を目的とする商議が行はれたのであるが、トルコは前條約を承認せず、勝利者としての地位において、新條約の締結を主張したのであつた。結局、トルコは主席代表外相イスマット・パシヤの活躍により、一九二三年七月二十四日ローザンヌ條約を締結して、その要求の大部分を貫徹せしむることに成功した。トルコの更生を豫約したローザンヌ條約の内容がセーヴル條約のそれといかに異つてゐるかは次の説明によつて容易に知ることができやう。先づ領土は、ヨーロッパではエディルネを含むメリツチュ河以東の地を奪回したから、ほほ大戦以前の東トラキヤを回復し得た。従つてヨーロッパよりのトルコ驅逐の計畫は水泡に歸したわけである。次にアジアでは、アナトリアを完全に領有することができた。治外法權は完全に撤廢され、公債はバルカン諸國及びトルコから分離したアジア諸國へ配分されることによつてその負擔額を軽減され、海峡は依然開放されるとしても、トルコは委員會の議長としての優越なる地位を認められた。(しかしトルコには一九三六年モントルー協約によつて海峡の再武装を認められその自主權を確立した。)更に國防その他セーヴル條約に規定された制限は除去され、トルコはこゝに嚴密なる意味において完全なる自主獨立の國として更生したのである。そこでトルコは屈辱的條約に甘んじた同盟諸國とは全く別な國家發展の徑路を辿ることを得たのである。

トルコ共和國の建設

新トルコ國はかく外交工作に力を傾注すると共に、國內的には建設事業を怠らなかつた。すなはち、一九二三年八月九日カジ・ムスタファ・ケマルは「獨立戦争」の指導機關であつた「アナトリア及びルーミア權利擁護團」に「國民黨」の名を與へてこれを政黨として組織し、ついで第二回大國民議會を開催した(八・一一)。かくて十月聯合軍はイスタンブルを撤去し、トルコ軍の入城が行はれた。しかしながら國民黨はこの國際的にして傳統に墮し、しかも武装解除せるイスタンブルが、更生トルコの首府として相應しからざるといふ觀點から、トルコ民族の郷土にして、復興運動の發祥地たるアナトリアの一小地方都市に過ぎないアンカラをば國民主義及び國

防の立場から十月十三日首府と定め、ついで十月二十九日共和国の宣言をなし、ガジ・ムスタファ・ケマル・パシアを初代大統領に選挙し、ここにトルコ共和国の基礎が確立した。

トルコ共和国の民族構成

人 口 現今トルコ共和国は前記の如くアジアにおいてはアナトリア、ヨーロッパにおいては東トラキアより成り、一九三九年六月までの面積七六二、七三六平方軒(その内二三、九七五平方軒はヨーロッパ)で、以上の外一九三九年六月合併のハタイの約四、八〇〇平方軒が加へられる。人口は次の如くである。

一九二七年 一三、六四八、二七〇
 一九三五年 一六、一五八、〇一八
 一九四〇年 一七、八六六、九〇一

一九四〇年の統計によれば、人口二萬五千以上の都會は三十あるが、その中四萬以上の都會の、一九三五および四〇兩年度における人口数は左の如くである。

	(一九三五年)	(一九四〇年)
イスタンブル	七四一、一四八	七八九、三四六
イズミル	一七〇、九五九	一八四、三六二
アンカラ	一二二、七二〇	一五五、五四四
セイハン(アダナ)	七六、四七三	八九、九九〇
ブルサ	七二、一四八	七七、三四八

第六章 ト

右の諸市のうち、舊都イスタンブルの古典的風景に對して、アンカラはトルコ人の努力によつて壯麗な近代都市の装備をもつやうになつた。

エスキシェヒル	四七、〇四五	六〇、六一四
ガジ・アインタブ	五〇、九六五	五七、三一四
コニヤ	五二、〇九三	五六、六九八
カイセリ	四六、一八一	五三、九〇八
エディルネ	三六、一一一	四五、一六八
ディヤルベキル	三四、六四二	四三、二六四
シヴァス	三三、八九〇	三八、〇〇九

トルコ人のトルコ

帝政時代のトルコは、種族、言語、宗教關係の極めて複雑な國で、國內の不統一は衰頹の重要な原因であつた。しかるに共和国は「トルコ人のトルコ」建設を目標として、その實現のために最善の方法を講じつつある結果、民族關係においても國民的統一國家としての實を挙げつつある。前述のローザンヌ條約において、トルコがアラビア人の多數を占めてゐるシリア、イラク、アラビア半島地方の放棄を認めつつも、トルコ人の住地としてアナトリア及び東トラキアの完全な領有を主張したのも、また、ギリシアとの民族交換の協定をなし、イスタンブルを除くトルコ在住のギリシア系正教徒と、西トラキアを除くギリシア在住のトルコ系回教徒の入れ換へを要求したのも民族的統一國家建設のための前提であつた。それからルーマニア、ブルガリア、ユーゴスラヴィア等の他のバルカン諸國と協定してそれらのトルコ系住民のトルコへの移住を慫慂したこともまた同じ趣旨に外ならない。(一九二三年から三七年までバルカン諸國よりのかうしたトルコへの移民は八十萬に近い。)この移民招致は他の國々にも及

び、日本在住のイディル・トルコ人もその例外とはなつてゐない。ハタイの併合も、その地方の住民の多数者がトルコ系であるといふ名分があるからである。

さういふわけで、一九三五年の人口統計を言語的に見ると、人口の八割五分、即ち、一三、八九九、〇七三人はトルコ語で、その他はクルド語一、四八〇、二四六、アラビア語一五三、六八七、ギリシア語一〇八、七二五、チェコ・スロヴァキア語九一、九七二、チェルケス語九一九七二、ラズ語六三、二五三、グルジア語五七、三二五、アルメニア語五七、五九九、ユダヤ語四二、六〇七、その他である。これらの語族はいはゞ民族を構成するものであるが、これら異民族は、傳統及び生活上の便宜からも、またトルコ語の公用的強制力の上からも、それぞれの國語の外にトルコ語を一般に用ゐてゐるのである。更に宗派の上から見ると、一五、八三八、六七三人、即ち人口の九割八分は回教徒で、前記のクルド、アラビア、チェルケス諸民族もそれに屬する。残余の他教徒三一八、四二人中、キリスト教徒は二二六、一六七で、中、ギリシア正教徒は一二五、〇四六を占め、グレゴリア教徒は四四、五二六、ローマ・カトリック教徒は三二、一五五である。その他ユダヤ教徒は七八、七三〇である。これによつて後述の如くトルコは回教を國教として認めてゐないにも拘らず、完全な回教徒の國であるとい得るのである。

新體制の確立

共和國國民黨 トルコ共和国の政體は、他の現代新興諸國の多くの場合のやうに獨裁の一形態で、一國一黨主義である。従つてその國策及び發展過程は、畢竟この國を全局的に支配してゐる唯一の政黨であるところの「共和國國民黨」の後身である「共和國國民黨」の政綱とその發展史とに關聯する。「共和國國民黨」の力の存するところは、前に述べたやうに、それが祖國救済の指導機關であつた國防團から出發した點にある。従つてその指揮者であつたムスタファ・

ケマルがその總裁に推舉されたことも當然である。かくて國民黨は政權の獨占を期して他黨を彈壓したが、一九二三年十月二十九日第二回大國民議會において、國民黨の總裁たるガジ・ムスタファ・ケマル・パシヤが共和國初代大統領として推選されるに至つて、黨の基礎は確立した。それより國民黨は翌二四年三月三日次に述べるところのカリフ廳の廢止を斷行することによつて舊王朝に關聯する一切の政治的、宗教的及び傳統的關係を清算すると共に、四月二十日「いよいよ「トルコ共和國憲法」を發布し、「國民黨」總會を開き、十一月十日黨名をば「共和國國民黨」と改めた。「共和國國民黨」としての第一回總會は一九二七年十月十五日に開催されたが、シヴァス會議を基準として、これを第二回總會と稱した。この總會においてガジ・ケマル大統領は十五日より二十日に亘り晝夜を通じて世界的記録と稱せらるる長期演説を試み、新興トルコの受難と更生と黨の使命等に關して詳細なる説明をなし、國民に多大の感銘を與へた。

かくてかれは十一月一日第三大國民議會において大統領に再選し、一九三一年五月四日、第四議會において三回目にも當選したが、數日後の十日には第三總會を開いて黨の政綱を共和、國民、民衆、國家、俗權(政教分離)革新の六項と定めこれをその指導精神として發表し、赤地に六個の白き矢形ものを抜き出したものを黨旗と決定した。この六項が同時に新興トルコ共和國そのものの指導精神として採用され、それに準據して國政が進められたのはいふまでもない。右の如く一國一黨主義の政治であるから、大國民議會における代表者の實権はいふまでもなく政府黨の掌中にある。一九三九年三月二十六日に行はれた選舉によれば、議員の總數四百二十九名(その内十二名は女子、五名は同年十一月に選舉されたハタイ選出の議員)の内少數民族の代表者四名を除けば悉く共和國々民黨員であることによつても知られる。議事の進行が速いのもさうした事情による。

なほ、こゝに特記すべきは、トルコ再建の事業はガジ・ムスタファ・ケマル大統領(一九三四年十一月大國民議會からアタテュルク・トルコ人の父といふ姓を送られた)を中心として、宰相イスマット・パシヤ(後の第二代大統領イ

スマット・イノニニ)及び参謀總長フニヅジ・パシア(後のフニヅジ・チャクマック)よりなるある意味の三頭政治によつて着手されたのであるが、その外に、大國民議會長キアジム・パシア、外相テヅフイック、リニシテニなどが活躍した。

政教分離と宗教的因習打破

トルコ共和國はその近代的國民國家建設のための第一義的基礎工作として政教分離を断行したのであつた。前に述べた政綱の中政教分離主義はたんにトルコが断行した革新として重要なばかりでなく、回教史開始以來の最も畫期的な事件として特記すべきである。なんとすれば、それは回教千三百年來の傳統を打破して、回教徒に對して新しい時代への方向を示唆したからである。誠に、ケマル・アタテュルクはこの革新なしにはトルコ國の健全なる發展は期し得ざるものと看破して、あらゆる非難と反抗の中に敢然として断行したのであつた。今その過程を見るに大國民議會は先づ一九二四年三月二日さきに推舉したカリフ、アブデル・メジットを退けてカリフ廳を廢止し、政教一致の制度を基礎づけてゐるイスラム聖法(シリエーシャーリア)を破棄して、聖法裁判を除いた。ただ喜捨財團(エヴカス・ワクフ)は回教社會における公共事業のために有益なる財團であるといふ趣旨でこれを保存し、ただ省の資格を下げ、これを局として内閣に屬せしめて、その作用をより効果的ならしむることを圖つた。更に翌年メヴレヴィ僧團その他各種講社の僧房(テツケ)靈廟(テュルベ)等をも閉鎖して、雜信及び反動的行動の排除に努めた。更に教役者に對する監督を嚴にし、導師(イマム)の資格は國家試験によつてこれを與へ、從來の古風な宗教學林(メドレッセ)はその前年カリフ廳の廢止とともに閉鎖してしまつた。次に一九二五年十二月ヒジュラ曆及び日没より始まる時間を廢して、文化國共通の太陽曆と時間制とを採用し、フニス即ちトルコ帽を禁じて、普通洋風の帽を着用することを命じた。

そもそもこのフニスは改革者マフムット二世が「服裝規定」により國民帽として定められたもので、それから後はトルコ人のみならず、トルコが回教の宗國である關係上、エジプト人その他多くの回教徒は恰もそれをイスラムの象徴で

あるかのやうに、好んで用ゐるやうになつた。しかしトルコ當局は、近代國民の冠物としてこれは餘りにも中世的であり、且つ地方色が濃厚で相應しくはないといふ見解のもとに、こゝに國際的である普通の西洋帽の着用を嚴命するに至つたのである。

かうして大國民議會はつきつぎに宗教的傳統を打破しつつあつたが、いよいよ完全なる政教分離の實績を擧げんがために、一九二四年四月の發布にかゝる共和國憲法の『第一條、トルコ國は共和國なり。第二條、トルコ國の宗教をイスラム教となす。公用語をトルコ語となす。首府をアンカラ市となす』の基礎條項の中から「トルコ國の宗教をイスラム教となす」の部分を除いてしまつたのである。これは、一九二八年四月十日のことで、これによつて國家と宗教とは完全に分離され、宗教は全く個人の良心の問題に歸せしめられた。しかしトルコの宗教制度革新は決して回教信仰そのものへの壓迫でないことはいふまでもない。

回教の國民化

なほ宗教界の改新として注目すべきは、回教の國民化である。これは、從來回教圈を風靡してゐたアラビヤ的なものへの偏重を排除し、トルコ主義の立場において回教を國民化せんとする努力である。その結果これまでイスラムの傳統が禁じてゐたアラビヤ語コーランの翻譯を断行してトルコ語の全譯を完成し、寺院の禮拜においてアラビヤ文とともに、トルコ文をも用ひ、ことに祈禱時を告ぐるエザン(宣讀)は全くトルコ語を用ゐること決定した。これも多くの他の場合の如く、一時頑迷な保守主義者より猛烈な反抗を受けたがイスラムの國民化は徹底的に行はれつつある。

女子解放

女子解放は共和國トルコのなした最も有意義な新運動の一つであるといへる。回教は本質として、女子を卑め、或はその自由を拘束せんとする宗旨ではないが、その發展過程においてユダヤ、イランないし東ローマ等の慣習が採用され、回教法學者らはこれらをイスラム主義に結びつけ、女子に關する種々の掟を捻出したので、これ

が遂に頑固な傳統的の力を持つやうになつてしまつたのである。その結果回教の普及とともに、教徒の女子は地方によつて程度の差こそあれ、自由の束縛を受け、一般に社會の表面に立つことを禁ぜられ、家内にあつては内より見えなくても外からは見えない格子をつけた窓のある婦人室に蟄居し、外に出でては面纱を垂れることを命ぜらるるに至つた。しかしコーランは女子が近親の男子以外に、肉體やそこにつけた裝飾を露出すべきでないことを女性の嗜みとして命じてゐるが、顔をヴェールでかくすことを規定してはゐない。かうして、回教徒の社會においては男女の世界は別々となり、相互の交渉が絶たれてゐたのであつた。トルコの場合でも概ねさうであつた。かやうな不自然な慣習が、國民の健全なる發展と文化の進歩とを阻害することはいふまでもない。そこでトルコでは二十世紀の開幕とともに婦人解放運動は次第に擡頭しつゝあつたが、宗教傳統を基礎とする政教一致制では無論その成功は覺束なかつたのである。

従つて女子解放は共和國トルコの時代になつて初めて完全に實現されたのである。それには彼女等自身の努力に負ふところも少くなかつた。即ち、それは彼女等の國民闘争時代における愛國的勤勞の賜といはねばならぬ。實際彼女等はかひがひしくも銃後の勤めを果たしたのであつた。以前から婦人解放運動の第一線に立つて活躍してゐた愛國的な流作家ハリヂ・エディブ・ハムムのやうな知識階級に屬する多くの婦人が、各方面に華々しい飛躍を試みたやうに、アナトリアの素朴な農婦達も、祖國の生命線を守守する軍隊を扶けつゝあらゆる苦役に従事したのであつた。誠にトルコの更生は女子の功績に負ふ所が決して少くなかつたのである。

共和國トルコはいふまでもなく女子をして面纱を外させ、一九二六年二月發布の「トルコ民法」は、一夫一婦制を規定した外に、彼女等に對して廣汎な自由と權利とを保證した。かくて彼女等は一九三〇年において先づ府會議員、一九三四年において國會議員の選舉及び被選舉權を獲得し、社會のあらゆる方面において、男子と機會均等におかれるやうになつた。學校の如きも男女共學で、イスタンブル、アンカラその他の大學及び高等諸學校には數多の女學生

が在學し、教育、學藝、經濟、スポーツその他一般社會事業の諸方面における進出目覺しく、辯護士、裁判官、飛行士として活躍してゐるものも少くない。さうしてトルコにおける他の諸般の近代的運動のやうに、この婦人解放も漸次他の回教徒諸民族に影響を與へ、その結果、トルコから運れること約十年にしてイラン、エジプト兩國においても次第に實現されるに至つた。

民族主義運動の展開

民族思潮の興隆 現代回教國を特徴づけてゐるものは國民ないし民族運動の擡頭である。既に述べたやうにこれまでイラヌム教徒を支配してゐたものは宗門愛で、民族的もしくは國民的意識は極めて不鮮明のものであつた。(第二章回教國史參照) 回教國における近代的な運動の殆どすべてがトルコ民族によつて始められたやうに、この民族運動の先驅者もかれらであつた。トルコにおける民族主義的傾向は、先づ十九世紀の中頃より民族の立場を規定する最も重要な要素である言語、即ちトルコ語の獨立主張といふことを中心として展開した。

それらの運動の先驅者としては先づイブラヒム・シナシ(一八二六—一八七一年)をあげなければならない。かれは一八五九年、フランスの詩を清澄なトルコ語に翻譯して發表した。しかし、かれの仕事の重要性はこれが國語擁護の立場においてなされたといふことである。すなはち、かれはこの譯詩を通じて、從來アラビア語とベルシア語との壓力のために歪められた「オスマン語」よりの「トルコ語」の解放を目指したからである。かうした意味でかれはまさに近代トルコ文學の鼻祖であると共に、トルコ主義運動の開拓者と稱すべきである。かれは多くの後繼者を持つた。文壇ではトルコの劇のために新しい途を開いた熱烈な愛國作家ナムク・ケマル(一八四〇—一八八八年)を初めとして、全く近代的表現と感情とを持つ國民詩人テヴフィク・フィクレット(一八六七—一九一五年)、近年物故した古典的な情熱の

抒情詩人アブデュル・ハック・ハーミットらがあつた。なほかうした文學革命が青年トルコ黨の發展史と密接な關係を持つてゐることは注意に價する。更に學界におけるトルコ主義の開拓者としては先づイスタンブル大學の史學教授アフメット・ウエフイク・パシヤ（一八二四—九〇年）は、比較言語學の立場から、またかれと同時代に、陸軍兵學校長スレイマン・パシヤはその著「世界史」において初めて民族的の立場においてトルコ主義を取扱つた。

オスマン主義よりトゥラン主義へ 既に述べたやうに明治卅七、八年の日露戦争における日本の勝利はことにロシアの壓迫を感じてゐたトルコ人を刺戟した。それはアブデュル・ハーミット二世の恐怖政治に反抗する青年トルコ黨の蹶起となつて現れた。青年トルコ黨はその自由、平等、博愛の指導精神に基き、民族、宗派の差別なく、オスマン帝國の住民をばオスマン人の名のもとに一國民として統一せんことを計畫したわけであつた。しかしながら、既に述べたやうに、このオスマン主義は當時のトルコの情勢から言つて、全く實現の不可能なることが證明された。さうして幻滅を味ふべく餘儀なくされた青年トルコ黨は、一變して極端なトルコ民族主義を標榜するに至つたのである。

元來、青年トルコ黨の思想はイスラム・トルコの的なものではあつたが、今やかれらは民族主義を強調して、既に傳へられてゐたトゥラン主義へと合流した。トゥラン主義は十九世紀の後半期においてハンガリーの東洋學者で旅行家であるアルミン・ヴァムベリーその他によつて唱へられたものでフィン、ウグル、トルコ、モンゴル、トゥングース諸族、更に朝鮮及び日本民族をも加へた民族群をトゥランの名に總括して、これを一大家族として觀察し、相提携し、相親和して、共存共榮の途に努力すべしといふ主義に立つ運動である。いはばかれらは、アルタイ及びウラル兩語族を包括するものであつて、その民族的類縁が學的に闡明された結果、フィン人、ハンガリー人（マジール人）、トルコ人のやうに久しくヨーロッパに住み慣れてゐた諸民族も、その郷土はいづれも遠きアジア大陸の内地であり、しかもそこには今なほ多くの同胞が住んでゐるといふことを新たに意識することになつたのである。かゝる意識はかれら

を民族的に覺醒せしむるに十分であり、さうしてトルコ人の民族運動がこの汎トゥラン主義によりて促進されたことはならん怪しむに足らない。

トルコ主義の主張 しかしながら汎トゥラン主義運動は同時にあまりにも尨大であり、觀念的なものであつた。トゥラン民族の住地は東は太平洋沿岸から西は中央ヨーロッパに及んでゐる。さうしてトルコ民族はその一環を構成するに過ぎない。そこでトルコ人の場合では汎トゥラン主義は汎トルコ主義へと壓搾され、これとともに、汎トルコ主義の精神は従來のイスラム的な内容から次第にトゥラン的のものに移行した。さうしてこの汎トルコ主義は帝政ロシアからトルコへと避難し來つたトルコ民族の運動者によつて更に強調された。彼征服者の立場にあるロシア在住のトルコ民族は政府の壓迫に堪へかね、同文同種の獨立國トルコへ亡命してその運動をつづけるのが常であつた。トルコ主義運動の第一線に立つて活躍した人はジャヤ・ギク・アルプ（一八七五—一九二四年）であつた。かれは博學の人で古くして本源的なトルコ的要素と、イスラム文化との調和によつて新鮮なトルコ主義の建設を理想となし、これを體系づけることに努力した。一方情熱をもつて大衆に呼びかけたのは國民詩人メフメット・エミン（一八六九—）であつた。かれは一八九七年ギリシア戦争に際して有名な愛國詩を發表して以來、農夫、牧者、工匠、労働者等貧しき民衆層の生活を簡素なトルコ語をもつて歌ひ、その中に潜むトルコ主義を讚美した。女流作家ハリデ・エディプ・ハヌムも熱烈なトルコ主義による作品を發表した。更に學界には、トルコ史學者アクチュラ、オウル・ユスフ、イスタンブル大學教授トルコ語學者メフメット・ファット・キョプリニユその他がある。

國民主義の確立 歐洲大戦勃發當時にかけて盛であつたこれら民族主義的思潮及び運動は、共和國トルコ時代に繼承されてはゐるが、現代のトルコ主義はその内容や主張において著しい變化を受けてゐる。トゥラン主義を配景とするトルコ主義はあまりにも誇張的であり、また抽象的であり、情熱的でもあつた。その結果、たとへばアラビア主

義排撃の如き副産物を伴ふに至つた。しかるに共和國トルコの標榜したトルコ主義は「國民主義」として表現されたもつと實際的な、地味な、また合理的なものである。ケマル・アタテュルクはトルコ主義を基礎とする國民主義を確立するに先だち、その障碍となるべき諸因を除くことを忘れなかつた。帝政時代のもろもろの主義主張が多く龍頭蛇尾に終つたのは、この準備工作を缺いてゐたからである。即ちかれは先づ治外法権の撤廢、住民交換、キリスト教徒の教團(ミレット)の特權廢棄など國內異民族及び外國の勢力を國外より一掃し、次に政教分離によつてあらゆる方面の宗教傳統の拘束を除き、イスラムの國民化を斷行し、十九世紀の半以來徐々として續けられて來た國語の整理を、初めて組織的、實際的に行ひ、國語を正記する立場においてローマ字を採用し、國史の範圍を擴大して、古今東西に亘る綜合トルコ民族史たらしめつとも、汎トラン主義、汎トルコ主義の持つ缺陷を避け、教化のみならず、經濟その他の方面にも國民主義的政策を敷衍せしめたのである。トルコ共和國におけるトルコ主義の成功は、かうした内部的の建設事業の確實さによりて適時代性を與へたことに歸因すべきである。今、これらの諸運動のうちで、歴史、言語、文字の諸方面に關して特記して見やう。

國史尊重 國史尊重は共和國トルコの國民文化運動の重要な一項目である。この運動を効果的ならしめんとして、一九三一年四月アタテュルク大統領を總裁とした「トルコ史學會」が設立され、多くの學者によつてトルコ民族史の全般的な研究が進められつつある。從來、オスマン・トルコが對象としてゐた民族史の範圍は極めて制限的なものであつた。即ちそれは主として七世紀以來の回教史と、十三世紀以來のオスマン・トルコ史とより成るに過ぎなかつた。しかるに、國民的覺醒の結果、共和國トルコはトルコ民族の歴史をばイスラム前に遡らせ、アジア、ヨーロッパ、アフリカの三大陸に跨つて政治的、文化的大飛躍をなした世界最古の、また最も優秀な一大民族の歴史として取扱ひ、トルコ民族に世界史的の意義を附與せんとするに至つた。それには國粹主義的な傾向が多分にあることを認

めないわけにはいかないが、とにかく學界の進歩と見ることが出来る。

國語の整理 既に述べたやうにオスマン帝國時代の支配並に知識階級に行はれたトルコ語は「オスマン語」と稱せらるべきもので、その語彙に無数の外來語を含み、アラビア語及びペルシア語の影響は殊に著しかつた。これはわが國語における漢語の場合とほほ同じくトルコ文化發展の道程を物語るもので、回教とペルシア文藝との感化によるものである。さうしてこれら外來語の影響の比較的少ない本源的なトルコ語は古來概ね民衆の言語として、また民衆文學として保存されてゐるのであつた。

國語整理の事業は既に述べたやうに、十九世紀の半に端を發してはるが、共和國トルコの國民主義的政策のもとに、ここに國家の事業として初めて組織的にかつ實際的に行はれるやうになつたのである。政府はこの目的を達せんがために一九三二年七月「トルコ語學會」を設け、多くの學者に對して國語の調査と整理とを命じたが、會の設立以前において實際運動として既に相當の効果を擧げてゐたやうに思はれる。即ち、アラビア、ペルシア語などの外來語の驅逐とともに、古き純トルコ語彙の復活、術語のトルコ語化、口語と文語の距離の縮少、文化諸國に共通せる國際的な近代語の採用等によつて、裝飾の多い、冗長な、煩雜な「オスマン語」の中から簡潔で、明確な、本源的で、かつ近代的な「トルコ語」が再生しつゝあるのである。しかもそれは單に學問上の問題としてではなく、そのまま實際にも適用させてゐる結果、現今のトルコ文は廣い範圍に亘つて次第にその姿を改めつつある。更に國民主義による國語尊重の結果、今やトルコ語は國內の異民族に對する使用の義務を課して公用語としての支配權を確立するに至つた。

文字革命 宗教的革新とともに新興トルコの文化事業の中最も重要なもののなかにローマ字の採用がある。多くの回教徒の如く、トルコ人も久しくアラビア文字をもつて國語を綴つてゐたが、アルタイ語系に屬するトルコ語は

セム語系のアラビア語とは全く異つた組織をもつてゐるから、單に宗教の因縁によつてアラビア文字をもつて綴ることとは極めて不自然であつた。例へば、既に述べておいたやうに、アラビア語を表現するに適してゐるところのアラビア文字は、元來子音本位の文字であつて、完全な母音をもつてゐない。その結果、アラビア文字には、トルコ語に全く不必要な、従つてトルコ人に完全な發音のできないやうな數箇の子音がある一方、トルコ語の持つ硬軟八箇の母音を完全に示す文字がない(第四章人種および言語参照)。そこで、アラビア文字でトルコ語を綴ると、その持つ微妙な特性を表現し得ず、いかにも不充分でしかも難解であり、教育の普及にも少なからざる障礙となつてゐた。そこでかうしたアラビア文字の缺點は、その文字の持つ曲線美や、なだらかに早く書き綴られる特長や、傳統的な愛着などによつて補ひ得るものではないと考へられた。かうした見解の下に文字革命が斷行されたのである。

先づ一九二八年六月新國字制定のために最初の委員會が開かれ、それから早くもその年の十一月三日の大國民議會でローマ字採用は議決された。そうして翌年正月一日よりアラビア文字による書物の刊行を禁ずると共に「國民學校」を開催して全國民に一齊に新文字の學習を強要し、ケマル・アタテュルク自身も街頭に進出して民衆に教へたほどであつた。しかし特殊な場合に於けるアラビア文字の使用は許されてゐる。このローマ字は「新トルコ文字」と稱し、二十九字よりなり、トルコ語の特徴に適應した數箇の特殊な文字を含んでゐる。この新トルコ文字は發音式で、トルコ語諸方言中最も精練されたイスタンブールの方言を標準としてゐる。更に附記すべきは、アラビア文字の廢止に先ち、その前年にアラビア風の數字をも廢して、一般の算用數字を採用したといふことである。

國民教育

教育制度の統制

教育制度も改革の結果、帝國時代とその面目を一新するに至つた。教育の目的はトルコ人に國

民的の教養を興へ、新政の意義を徹底せしむるに存する。帝國時代においては教育に何等の統一なく、トルコ人の學校があまりに宗教を偏重し、他方キリスト教徒の諸學校が、土着民のものたると、外國人の經營になれるものとを問はず、とかく政治的色彩を帯び、排土主義鼓吹の具に供せられてゐたのに鑑み、共和國政府は一九二四年三月一切の學校を文部省の監督下に置いて、教育制度の刷新に着手し、一方古風なるメドレッセなどを廢止するとともに、政治的色彩を有し、或は宗教傳道を目的とするミッションスクールを容捨なく閉鎖してしまつた。

教育發展の現状 學校は小學、中學、高等中學、師範、職業、高等(専門及び大學)の六種より成るが、今一九二三年、即ち共和國宣言より一九三七年に至る小學校數、教師及び兒童數をあげれば左の如くである。

年次	學校數	教 師 數		兒 童 數	
		男子	女子	計	計
一九二二—二四年	四、八四	九、〇一一	一、一三七	一〇、一三八	二五、一〇七
一九二七—二八年	六、〇四二	一〇、八六四	四、一三六	一五、一〇四	三五、六九五
一九三〇—三一年	六、五九八	一一、五五四	四、八八四	一六、三八八	三五、〇七一
一九三四—三五年	六、四〇二	一〇、三二六	四、八八六	一五、一〇二	四四、八八〇
一九三六—三七年	六、二二三	九、七二六	四、九七二	一四、六九八	四七、二七七

右の表によりてトルコ初等教育の發展過程を略ぼ知り得るが、女子訓導の激増と、女子兒童の就學の増加とは特に注目すべきであると思ふ。なほこの傾向は中等及びそれ以上の學校においても見られるのであるが、今大學及び高等専門諸學校の場合を左に示す。

學校數	教 師 數	學 生 生 徒 數
-----	-------	-----------

年次	男子	女子	計	男子	女子	計
一九三三—二四年	九	三〇七	三一六	二六元	二六	二九四
一九二七—二八年	三	四二	四五	三、五五	七七	四、二二
一九三〇—三一年	二	五五	五七	三七九	七四	四、四三
一九三四—三五年	五	五八	六三	五、五四	九四	六、五八
一九三六—三七年	七	六〇	六七	七、〇一	一、四二	八、四三

右の中、大學と稱するのは、文、法、理、醫の四學部を有するイスタンブル綜合大學で、一九〇〇年の設立にかかり、一九三三年に再編成されたもので、近代的學問の總府として回教國に知られ、支那を含む各地回教徒の留學生も少くない。男女共學で、一九三六年度における學生は男子三、八八三人、女子九二九人であつた。イスタンブル大學の外に、アンカラには一九二五年に法學部、一九三四年に文學部(歴史、地理及び言語學科)のそれぞれの單科大學が設けられた。高等專門學校は各種を網羅してゐるが、美術及び音樂學校の設けられてゐることは回教國として特記すべきであらう。誠に、純正美術としての繪畫、彫刻は回教國としては先づトルコに發展し、西洋音樂とトルコ音樂との調和に關する研究もまた着手されてゐる。

體育への關心 體育に關しても多大な注意が拂はれるやうになつた。政府は、トルコ更生運動の第一歩となつた一九一九年五月十九日におけるアタテュルクのサムスン陸を記念して五月十九日をもつて全國男女青少年の體操及び運動祭となし各地において盛大にこれを行ふこととなつた。従つて各學校においては軍事教育(女子を含む)とともに體育及びスポーツは重要視されてゐる。殊にアンカラの高等農業學校における體育研究所は注意に價する。アンカラ、イスタンブルなどには近代的なスタジアムが設けられてゐる。競技の中、相撲は國技として世に名高く、(一九三

六年のベルリンにおけるオリンピック大會でトルコが選手權を獲得したことは周知である)、乗馬、狩獵、スキー、排球、蹴球などは主要なもので、近時航空に對する關心が高められ、「トルコ鳥」と稱する滑空聯盟が政府によつて設けられるとともに、飛行に關する訓練が青年男女に對して盛んに行はれるやうになつた。野外生活を好み、勇氣を尙び、競争を喜び、舞踊を楽しむトルコ人の民族性は、スポーツの發展に相應はしい條件であるといはねばならない。

國民の家 更にトルコの教養機關としての異彩は、この國唯一の政黨である「トルコ國民共和黨」の建設にかかるところの、いはゆる「國民の家」の活躍であつた、これは進歩的にして國家主義的なる立場において國民に統一的な教養を與ふるため、一九三二年二月から全國的に設けられた公開教育の道場で、文學、藝術、演劇、運動、社會教育、事業、地方、圖書出版、講習の諸部より成る。今やその數は、全國に二百以上に達し、約百萬人の會員を持つてゐるのである。一九四〇年度における「國民の家」に屬する文學部は、四、五三三回の講演會を催し、收容人員は一、二八二、八二四人に及んだ。つぎに藝術部は八七三回の音樂會(聽衆二六三、五三二人)と、一一四回の展覽會(參觀者五、八六、四八四人)を開催した。演劇映畫部及び運動部の活動も著しく、社會救濟事業部は、病者への施藥、入院、産婦の補助、貧困兒童への牛乳配布、農村への無料巡回病院、託兒所、兒童に關する衛生の講演會、貧困兒童の就學獎勵などの勤勞に従事し、地方部は一般醫、齒科醫、獸醫、農業技師、小學校教員らを動員して地方の農牧者、漁民などの生活向上のために働らいてゐる。圖書部及び出版部に關しては、圖書室の藏書は約四十萬冊で、一九四〇年度の閱覽者は一、〇四六、八四二人であつた。最後に講習會は二三九回で聽講者は一三、七四七人を算し、科學的知識、諸藝、外國語その他に關して啓蒙的役割を演じた。要するに「國民の家」のトルコ大衆の教養向上のための効果は顯著なものとして認められてゐる。

經濟的獨立への努力 トルコは民族交換その他によつてギリシア人、アルメニア人等を退去せしめ、民族的統一を實現せしむることを得たが、これは一方トルコの經濟界に少なからざる打撃を與へた。これ、從來トルコの商工業者の階級は彼等によつて占められ、トルコ人の勢力は極めて微々たるものに過ぎなかつたからである。更に治外法權の存在は國內産業の發展を阻害した。そこで共和國政府は經濟的獨立なき政治的獨立は無意義なりといふ觀點から、更に國民主義的な立場から産業の自力更生を標語として、トルコ人を商工業界に進出せしめ、もつて富國の實績を擧げんことを期するに至つた。國民の五の分四は農牧業に従事し、従つて農業はこの國の主要産業であるので、先づその發達の爲に最新式農具を輸入し、又農民の教養を高めることに努め、大統領は特にガジ模範農場を開いてその範を示した。次に工業も極めて未發達の状態にあつたが、政府は特にこの方面にも注意を拂ひ、いはゆる五箇年計畫によつて着々その効果をあげつつある。その中、第一次五箇年計畫は、一九三四年に始められ、一九三七年に完成し、これによつて綿絲・羊毛・製麻・製紙・硝子・磁器・銅・鐵工業並にコークス・石炭の副産物・硫黄・苛性青達・過磷酸鹽等の産業の建設を企圖したのであつた。これに次いで、政府は更に、一九三七年の秋、右の第一次計畫に次いで第二次の産業五箇年計畫を實施したのであるが、これは前期ものが輕工業を目的としたのに對して重工業・農業・鐵道・港灣の改修建築をその目的をなし、一九四一年度に完成の見込となつてゐる。この計畫完成のための、材料・機械技術等は、ドイツ、ソ聯または英國等よりの援助を受けてゐるのであるが、外國權益によつて自らを犯されることをば充分警戒してゐるのである。そこがオスマン帝政時代と大に異なる點である。とにかくかうした計畫的な産業發展を企圖するといふことは、回教國の時代的進展を物語るに外ならない。

商業に對しては以前はトルコ人はあまり關心をもたず、殊に外國貿易は殆ど全く土着ギリシア人、アルメニア人、レヴァント人等の獨占到歸してゐたが、近時トルコ人はこの方面にも着々進出し、政府は輸入制限、輸出入調節によつて國內産業の保護に努め、かつ國產獎勵及び緊縮生活の強要によつて經濟立直しに盡瘁してゐる。

金融機構 金融界の趨勢も共和國トルコによつて一變せるやの觀がある。帝政時代には外國銀行が跳梁し、トルコ銀行としては今も活動する農業銀行（一八八八年設立）のみであつたが、今や初めてトルコ國民銀行活躍の時代が訪れたのである。共和國時代において最も早く設立された著名な銀行は、一九二四年八月設立のアンカラに本店を有し、全國に無数の支店を持つ事業銀行であるが、一九三一年十月共和國中興銀行の設立を見るに至つた。更に一九二五年設立の工・鑛業銀行は一九三三年六月スメル銀行として強化され、又一九三五年七月設立のエティ銀行も亦有力である。かやうにして多くの純トルコ銀行が漸次金融界を支配せんとしつつある。

鐵道國策の樹立 次に交通の方面においても、大なる發展をみつつある。トルコは、東西交通の要路を扼し、アジア、ヨーロッパ大陸を結ぶその地理的價値を利用し、その經濟的連繫を強化せんとする目的において、都市及び國內の生産地方へ連絡する港灣の新設、近代的船舶による定期航路の開發、外國の港灣との同様の連絡促進、さらに隣接諸國への交通路の建設を企圖してゐる。就中鐵道政策には全力を傾注してゐる。治外法權に拘束され、外國の利權に惱まされてゐたオスマン帝政時代にあつては、鐵道も外國會社の手によつて經營され、列強の利害を中心として敷設されたものが多かつたが、共和國トルコはあらゆる建設事業において外國資本の侵入による列強勢力の扶植を防止したやうに、鐵道に對しても亦國營政策の確立に向つて邁進しつつある。すなはち、一九二三年において國營一、七三四杆、會社線二、三二六杆が、一九二八年に二、三八五杆に對する二、三九二杆となり、國營線は次第に増加して一九三二年には三、五一五杆となるに對し、會社線は二、三四二杆となり、遂に一九三九年には國營線六、八六

七軒に對して會社線は四三四軒に激減したのである。かうした會社線の減少は國家の買収その他の理由に依るのである。かうして鐵道網は次第に全國に及び、中にも交通最も不便なアナトリアの内地、殊に東方國境方面における鐵道の開通又黒海と地中海との鐵路による連結は注目し得る。かかる交通の發展がトルコの經濟上また國防上に著しい効果を齎すべきは今更いふまでもあるまい。海運も長足の進歩を遂げつつある。殊にローヂンヌ條約の結果、トルコは沿海航路に對する外國會社の特權を破棄して、これを獨占するに至つたのである。なほ内地及び航空路の發展も進捗しつつある。

第二次ヨーロッパ戦争とトルコ

ソヴィエト聯邦との友好關係 第一次ヨーロッパ戦争に際して、トルコは獨逸側に與して戰つたが、第二次ヨーロッパ戦争においては飽くまでも戦争の渦中に投ぜられんことを避け、中立的態度を保持することに努めてゐる。一九二三年共和國として國際舞臺への再出發後のトルコの對外政策は著しく變化した。先づ注意すべきはロシアとの關係である。トルコにとつては帝政ロシアは歴史的な敵國であつた。しかるにソヴィエト聯邦は、トルコの救國運動開始以來好意を示した。その結果一九二一年三月のモスクワ條約、一九二五年十二月の友好及び中立條約以來兩國の間には幾多重要な條約が締結され、一九三五年のパリにおける相互の諒解はいよいよ兩國を接近せしめ、ソ聯はトルコの工業、五箇年計畫への救助をも與ふるに至つた。しかもトルコが飽くまでも自主外交の立場を固持せんと努めてゐることは、ソ聯の自國內政への干渉を絶対に拒否し、その赤化運動を嚴禁してゐる一事によつても知ることができやう。

英・獨・伊諸國との關係 かうしてソ・土兩國は國際關係の事項に對しても概ね協調を續けてゐたのであつたが、海峽地帯の再武装を討議する一九三六年のモントルー會議において、それまでもすれば惡意的傾向を持つてゐたイ

ギリスは、ソ聯を向ふに廻してトルコを支持し、七月二十日の條約の成立によりトルコの宿望を達せしめ、その秋、前王エドワード八世は親らイスタンブルを訪問して親善的態度を披瀝し、翌三七年のハタイ問題に對しても著しき好意を寄するに至つた。さうしてトルコではその年の秋、親ソ的なイスマット内閣は倒れて、ジェラル・パヤルが首相となり、かうして對ソ的友情は漸く冷却し、イギリスへの接近はこれと反比例に次第に目立つて來たのである。

一方、第一次ヨーロッパ戦争において盟邦であつたドイツとの關係はその後順調に展開し、ことに兩國の經濟的結合がいかに緊密となりつつあつたかは、一九三三年以來トルコの輸入貿易においてドイツの占むる割合がやがて四割乃至五割に上昇したことによつて察知することができる。次にトルコは、一九三六年のエチオピア攻略その他の東方への野心の故にイタリアに對しては敵性を示し、イタリアもトルコに對しては好意を有せず、モントルー會議にも出席を拒絶したほどであつたが、一九三七年二月三日土外相リニシテ・アラスと伊外相チアノとの會談によつて兩國の關係の悪化は一先づ除かれたのであつた。然るに一九三八年十月二十九日、トルコ國民が共和國成立十五周年を盛大に記念してから間もなく、すなはち十一月十日、ケマル・アタテュルクは病歿した。この不幸に接した國民議會は翌十一日緊急會議を召集し、直ちに後繼大統領としてイスマット・イノニウ將軍を選出した。イスマット新大統領はケマルの遺跡をついでトルコを統帥することゝなつた。

第二次ヨーロッパ戦争の勃發とトルコの地位

かかる間にヨーロッパにおける政局は次第に險惡を告げ、獨伊防共陣と英佛包圍陣との對立は日に日に激化し、一九三九年三月十五日ドイツはチェッコを併合し、ついで四月六日イタリアはアルバニアを攻略し、バルカンの形勢急を告ぐるに至つた。バルカン自體としては飽くまでも中立的平和によつて獨立の保障を把握せんとするのであるが、東西の關門たる海峽を扼し、黒海及び東地中海に重要な地位を占め、かつ回教國に覇を稱するトルコの歸趨が第二次ヨーロッパ戦争の展開に大いなる影響を與へるであらうことは自明の理

であるので、ここに猛烈なる英佛獨ソ諸國のトルコ引入れに關する外交戦が開始されたのであつた。さきに獨・土兩國間に經濟協定が成立したのにかかはらず、イギリスは五月、フランスは六月トルコと相互援助協定を締結して、トルコの中立政策に動搖を與へたのであるが、世界を驚嘆せしめた獨ソ不可侵條約が八月二十三日に調印せらるるや、一方獨ソの、他方英佛のトルコへの肉迫はいよいよ急となつた。その結果、トルコ外相シュクリ・サラジウはソ聯との關係調節のために、九月二十一日アンカラを出發してもモスクワを訪問し、その外務人民委員モロトフと會談を重ねたが、複雑を極むる國際關係の故に、殆んど一ヶ月に亘る滞在もその效なく、不調のまま土外相は十月十八日歸國するの止むなきに至つた。

英佛との援助協定成立とハタイの獲得　モスクワ會談の不調はソヴェトの對土對策の失敗、ドイツの誤算、しがつて英佛の成功を意味するやに思はれた。かくて十月十九日ここにいよいよ英佛土の援助協定の成立を見るに至つた。この協定はトルコが、ヨーロッパの一國から侵略された結果、當該國と戦端を開くに至つた場合は、英佛兩國政府はトルコ政府に有效的に協力し得る限りの援助を與へ、ヨーロッパの一國による侵略行爲が、戦争を地中海域にまで發展せしめ、その戦争に英佛が参加せる場合、トルコは英佛兩國と協力して、でき得る限りの援助を與ふる等の注目すべき諸條項より成り、トルコは更に六千萬ポンドの借款をイギリスより供與されることとなつた。それとともにトルコは六月二十三日フランスからシリアの西北陽にあるサンジャク、即ちハタイの地の割讓を受けた。ここは住民の多數がトルコ人であるばかりでなく、イスケンデルン、アンタキアの如き重要な都市をもち、國防上にも重要な地位を占めてゐるので、トルコは久しくこれを要求してゐたのであつた(面積四、八〇〇平方軒、人口二七三、三五〇)。

バルカン戦局の轉回とトルコの中立堅持　戦局の急激な展開につれ、バルカン諸國は大いなる脅威を感じたので、一九四〇年二月二日トルコ、ギリシア、ルーマニア及びユーゴスラヴィアの協商四國はベルグラードに會議を

開き、一九四一年二月に失効すべき條約をば一九四八年まで延長すべきことを決し、専ら現状維持を確保せんとした。しかるに五月十日イタリアの参戦により、列國はトルコの去就について甚大なる注意を拂つたのである。なんとすればトルコには英佛二國と相互援助條約による義務の履行が課せられてゐるからである。しかし、トルコは極めて微妙な動きを見せたのである。すなはち、この國のイタリアとの通商關係は、十二日斷絶したるにせよ、十三日には、三千百萬リラを限度とする物資の交換を規定するドイツとの新通商協定を結び、越えて廿六日には首相サイダムは、英佛との協定においてソ聯との衝突を誘致する虞れある場合には英佛側と共同の軍事行動を執らずといふ條件のあるのを楯にとつて、不参戰を宣言したのである。一方、ソ聯のバルカンへの進出は着々積極化し、六月廿六日にはベッサラビア及び北部ブコヴィナの割讓を要求する最後の通牒をルーマニアに發してその目的を達した。しかもソ聯はトルコに對しても黒海の完全制覇を目的とするダルダネルス海峡の支配權とアルダハン、カルス兩市を含むトルコの東北國境地帯の返還に對する要求をなしたといふことが傳へられ、列國の神經をいたく刺戟したが、それは七月十一日ソ土兩國政府によつて正式に否定された。

樞軸への接近　國力擴充にのみ全力を集中せんがため、かく中立維持に奔命せるトルコは、七月二十四日、前記の獨土通商協定を正式に調印し、トルコは七百萬リラの煙草を含む二千四百四十萬リラの食料品、雜貨をドイツに供給し、ドイツはこれに對して機械類その他をかれに輸出することとなり、ここに、トルコの樞軸側への接近は正にその第一歩を踏み出すことになつた。かうした獨土兩國の接近促進のために最大の努力をなしたのは、いく度かベルリン、アンカラを往復して根強い活躍振りを發揮した駐土ドイツ大使フォン・パーベンその人であつた。トルコの中立的態度は、十月二十八日よりイタリアと交戰關係に入つたギリシアに對して援助をしなかつたことによつて一層鮮明になつた。なんとすれば、イタリアは近來トルコが最も敵性を抱いてゐた國であり、しかもギリシアとは相互援助條約

に結びついてゐる盟邦であつたからである。更にトルコの對獨接近を最も顯著に示したのは、二月十七日ブルガリアとの間に締結された不可侵協定であらう。それは、兩國が如何なる侵略をもなさざることをその對外政策の不動の基礎となすといふ條項の外、善隣關係を維持し、通商關係を擴張することを規定してゐるが、その直接の動機はドイツ軍がギリシア攻撃のためにブルガリア領土に進駐の際にも、トルコは參戰する意向のないことを明示したものに外ならない。ブルガリアを參加せしむることに失敗したバルカン協定が事實既に解消してゐる現状において、このブルガリアとトルコとが、かやうに結びついたといふことは時局の急轉を物語つてゐる。さうしてこれはいふまでもなくドイツ外交の成功に外ならない。しかるにトルコの態度は飽くまでも微妙である。なんとすれば、右の協定は、實質的には、いはばイギリスとの相互援助條約を破棄したものであるにもかかはらず、土外相は二十三日、自國が外國より攻撃された場合には、ブルガリアとの協定と無關係に英土條約を遵守する旨を聲明し、かつかれは二十六日訪土のイギリスの外相イーデンと重要會談を遂げたからである。そればかりでなく、トルコはソ聯に對しても友好關係の維持に努め、三月廿五日、ソ聯とともに一九二六年の相互不可侵條約を再確認する共同宣言をなし、これによつてトルコが外國から攻撃を受けて參戰した際には、ソ聯は完全な中立を維持することとなつた。

獨土不可侵條約の成立 かうして、東方へと發展して行く戦局に關して極めて重要な地位を占めてゐるトルコを中心とする列強の外交戰が愈々激化し行く中に、ドイツのバルカンにおける絶對的優位の獲得は、トルコをして益々樞軸側への接近を促がしたのである。かかる中に、トルコ大統領イスマット・イノニユとドイツ總統ヒットラーとの友好的親善の交換となり、更に五月三十一日、千五百萬リラの額の獨土物資交換協定の調印を見、つひにそれは、六月十八日、アンカラにおいて調印された獨土友好條約とまで發展したのである。本條約は、兩國が互にその獨立と領土の不可侵略とを約する期限十年の協定であり、これには經濟提携をも確認してゐるのである。この條約は、イタリアへ

の接近を促がし、イギリスを驚ろかし、ソ聯に對しては大なる刺戟を與へたのである。今や西南アジアにおけるアラビア系諸國及びイラン、アフガニスタンの形勢逼迫せるのとき、地理的に要路を占め、かつ、回教圈における指導的地位にあるトルコの樞軸への思ひ切つた接近は、必ずや戦局に少なからざる影響を與へるであらう。

第七章 バルカン諸國

オスマン・トルコの支配

トルコ人の進出 **バルカン半島は、まさに東の世界と西の世界との漸移地帯で、古くからそれ以西のヨーロッパとは自ら異つた、従つて西歐からいへば「近東的」な雰囲気をもつてゐた。さうしたこの東方的の色彩は十四世紀以來のオスマン・トルコ人がこの半島を支配し、そのイスラム・トルコの文化を移植するに及んで一層濃厚、かつ明確となり、つひにキリスト教國と回教國との相交はる移行的な環境を形成するに至つたのである。すなはち、回教性の側から觀察すればバルカンは一つの準回教國であるといへやう。**

一二九九年、オスマン・トルコが小アジアの西端マルマラ海に面して國を建ててから、ヨーロッパへの進出は早くも一三五六年第二代オルハン帝（一二二六—一五九九年）のときに行はれ、ガリポリ（ゲリボル）半島に上陸したトルコ軍は一三六二年アドリアノーブル（エディルネ）を東ローマ帝國の手から奪つてヨーロッパ策戦の本據地とした。當時、衰頹の極に達してゐた東ローマは、バルカンにおける最も重要な領土であつたトラキアを失つて、今やコンスタンティノーブル（イスタンブル）とその附近の猫頭大の小地域を保持するに過ぎなくなつた。かうして、東方から脅かされてゐた東ローマは、更に西北からはセルビアのために壓迫されつつあつた。十二世紀の末、東ローマから獨立したブルガリアも十三世紀の前半期における極盛期を過ぎてからは次第に衰兆を呈し、これに代つてセルビアはステファン・ドゥシヤン（一二三〇—一五五年）の支配のもとにバルカンの西半部を併せて半島に覇を稱し、ビザンツを壓

迫してゐた。かうしたバルカンの形勢であり、しかも東西兩教會の反目は依然として續いてゐたのであるが、ヨーロッパ・キリスト教徒共通の敵とも見らるべきトルコ人の進撃に對しては最早傍觀をゆるさなくなつた。そこで法王ウルバン五世は一三六三年、セルビアを初めボスニア、ワラキア、ハンガリー諸國をして十字軍を起さしめたが却つて失敗し、トルコ軍は破竹の勢をもつて前進をつづけ、一三八九年にはコソヴエにおいてセルビア、モルダヴィア、ハンガリー、ポーランド及びチラコ諸國の聯合軍を粉砕し、ついで一三九六年にはニコポリス附近において殆んど全ヨーロッパのキリスト教諸國を動員した大軍を撃破し、ここに半島の大部分を領土化することに成功した。その後一四〇二年バヤジット帝がティムル帝とアナトリアの一戦に破れてから、その版圖は一時分裂状態に陥つたが、後間もなく復興し、バルカンに對する支配は、一四五三年メフメット二世がイスタンブルを征服して東ローマを亡ぼすに至つて全く決定的となつた。一五二九年及び一六八三年におけるウィーン包圍は失敗に歸したとはいへ、とにかくハンガリーより東南バルカン半島は久しくオスマン・トルコの新月旗の支配下に置かれたのであつた。

トルコの宗教政策

いふまでもなくヨーロッパのキリスト教徒諸民族はトルコ人の侵入に戰慄したのであつた。かれらはこの異教徒のためにヨーロッパ全土が破壊され蹂躪されるばかりでなく、同時にイスラム化されるものとして非常なる恐怖に襲はれてゐた。しかし、トルコは征服事業に全力を傾注したにせよ、宗教に對しては、當時の排他的なキリスト教徒の想像し得られぬ程の寛容性を示したのである。建國者オスマン一世は國內の諸族を公平に取扱ふべきを命じ、メフメット二世は親ら東方教會の保護者となつて、キリスト教徒に廣汎な自由を附與した。當時、トルコはキリスト教徒の迫害を受けつゝあつた異教派キリスト教徒や、キリスト教徒に虐待されたユダヤ人らの避難所ともなつてゐた。かうしたわけで、トルコは強制的にバルカンの被征服民に對して回教の弘布を敢行しなかつた。むしろかれらの信仰に對しては無關心と容認の態度に出でた。その結果、かれらもトルコ人を厭惡しつゝも、キリスト

教徒の爲政者よりも寛大なかれらの支配を喜ぶ傾向さへ示すに至つた。かうしてかれらは次第に任意に回教への改宗を始めた。しかも、トルコ政府はかうした改宗者を好遇し、その才幹あるものは登用して積極的に國政に參與せしめた。これら「新トルコ人」のオスマン帝國發展への寄與は少くない。さうしてかかる上層改宗者を通してイスラム主義は自らバルカン全土へ廣がるやうになつたのである。殊にアルバニア人、ボスニア人、ヘルツェゴヴィナ人の多くは回教徒となり、ブルガリア人、ギリシア人の間にも少なからざる改宗者を出した。さうしてかれらによつてバルカン回教徒は構成されるやうになつたのである。

かうしてバルカン住民のある部分は回教徒となつたのであるが、大部分のものは依然としてかれらのキリスト教信仰と傳統とを守りつづけ、しかも、かれらはトルコ政府の認可したミレット、即ち教團を組織し、非回教徒としての一定の制限と負擔とを課せられる以外に、殆んど自主獨立的な存在を享有することができたのである。

バルカン諸國の獨立

しかしキリスト教徒臣民に與へられたかかる自由な境偶は、不幸にもオスマン帝國の衰頹期において、ヨーロッパ諸國によつて悪用されるやうになつた。即ち、列強はトルコがキリスト教徒を迫害すると疑ひつつ、かれらを使喚して解放運動を起さしめ、もつてトルコの分解を企圖するに至つた。ことに、ロシア帝國はバルカンの住民の重要な部分が、自らと同じくスラヴ系ギリシア正教徒であるといふ事實を利用して最も積極的にトルコ壓迫に着手した。かうして十九世に入り一八三〇年、先づギリシアが獨立し、ついで露土戰爭の結果である一八七八年のベルリン條約によつて、ルーマニア、セルビア、モンテネグロの三國が獨立し、それによつて侯國となつたブルガリアも一八〇八年東ルーマニアを合して獨立を認められ、同年オーストリアはボスニア、ヘルツェゴヴィナを合併した。これらの新獨立國は一九一二年のバルカン戰爭においてトルコを破り、翌年五月ロンドン條約によつて各々その領土を擴張した。しかるに領土分配に關してかれら自身の間に紛争を生じて第二バルカン戰爭を起し、八月新ら

しくブカレスト條約を結んだ、しかるにこれらの不和に乗じて復興戦に着手したトルコは、九月ブルガリアと別にイスタンブル條約を結んで東トラキアの領土を奪回した。なほアルバニアは一九一二年十二月ロンドン條約によつて獨立を認められた。

第一次ヨーロッパ戦とバルカン

第一ヨーロッパ戦に際してブルガリアはトルコと共に獨逸側に與し、セルビア、モンテネグロ、ルーマニア、ギリシア等の諸國は聯合國側に加擔した。かくて聯合國側の勝利の結果、ルーマニアは一九一九年のサン・ジェルマン及び一九二〇年のブティエ・トリアノン條約でロシアからベッサラビア、塊洪國からブコヴィナ、トランシルヴァニア、バナートその他を合併して著しく膨脹し、セルビアはモンテネグロを併せ、更にオーストリアから分離したスロヴェニア、クロアチア、ダルマチア、ボスニアと合體し、一九一八年ユーゴスラヴィアと稱して擴大した。ギリシアは一九二〇年のセーヴル條約によつてトルコ領から東トラキア、イズミル地方などを豫約されたが、復興戦を起したトルコのために破られて、その膨脹計畫は水泡に歸し、僅かに多島海に若干の島嶼を得たに過ぎなかつた。しかしブルガリアは、一九一九年のヌイー條約によつて、ギリシアに多島海沿岸のトラキアを、西北國境地方をユーゴスラヴィアに割讓するを餘儀なくされた。トルコが戦勝の結果一九二三年のローザンヌ條約に基いて、バルカンにおける最後の領土東トラキアを回復したことは既に述べた。

バルカン協定の成立

右のやうに、第一次ヨーロッパ戦争に際し、聯合國側に與したルーマニア、ユーゴスラヴィア、ギリシアの三國は、領土を擴張していはゆる持てる國となつた。これに反して、中歐同盟側のトルコとブルガリアとの二國は戦敗國として領土を削減された。しかし、トルコに關する限りは、ケマル・アタテュルクの指揮による救國運動の成功の結果、セーヴル條約を破棄し、ローザンヌ條約の締結によつてともかく復興の過程に入ることができたから、ブルガリアとは異つた境遇に置かれ、従つて國力強化のために現状維持政策を方針とすることに決した。

た。その結果、トルコ、ギリシア、ルーマニア、ユーゴスラヴィアの四國は一九三四年二月アテネにおいてバルカン條約を締結し、相互に現状國境維持を保證することを約し、バルカン諸國の均勢のために努力することとなつた。しかるにこれら協商國の努力にもかかわらず、バルカンの均勢は、一九三九年九月、ドイツと英・佛二國との間に開始された第二次ヨーロッパ戦の餘波をうけて脆くも破られてしまつたのである。これより先き一九三九年四月七日イタリアは、ドイツのチエコ併合について間もなくアルバニア攻略を斷行してこれを併合した。これによつてアルバニア王アフメット・ゾグは蒙塵し、ここにバルカンの回教國アルバニアは滅亡した。

かかる間に、ドイツのヴェルサイユ體制破棄に基くヨーロッパ新秩序建設を目的とする軍事的行動は電撃的に進捗し、デンマルク、ノルウェーに對する成功はいふまでもなく、一九四〇年五月中旬にはベルギー、オランダを降し、同月十七日にはつひにフランスのマジノ線を突破し、六月四日つひにパリの無血占領を終へ、同二十二日フランスをして休戦協定を結ばしむるに至つた。かくドイツが素張らしき前進をつづけつあつたとき、六月十日つひにイタリアの参戦によつて、ここに獨逸樞軸は確立した。

ルーマニアの分裂

ドイツの成功とイタリアの参戦とが、バルカン諸國に大なる刺戟を與へたことはいふまでもない。ここは、列強の利害關係の錯綜せる地域であつて、ドイツの經濟的な希求はハンガリーを通してこの半島にのび、イタリアはアドリア海をへだてて既にアルバニアに根據地を獲得し、ソ聯は黒海及びボスボルス及びダルダネルス海峡に甚大なる關心を有し、英、佛二國は現状維持諸國に大なる勢力を張つてゐる。かくてソ聯は、伊の参戦と時を同じうして、排伊的態度を示すユーゴスラヴィアとモスクワにおいて通商條約の調印をなすとともに、六月二十六日にはベッサラビア（面積約四萬五千平方杆、人口約三百二十萬）及び北部ブコヴィナ（面積約六千平方杆、人口約五十萬）の割讓を要求する最後の通牒をルーマニアに突きつけて軍隊の進駐を行ひ、七月の初めにおいて一九

一八年の失地回復の目的を達した。バルカン第一の持てる國ルーマニアへの打撃は、ハンガリー、ブルガリアの舊領土回復熱を煽り立てずにはおかなかつた。しかし獨伊はでき得る限り平和的に、これら諸國の國境改訂を期待したので、七月十日ヒットラー總統はチアノ伊國外相、テレキー、ハンガリー首相らとミュンヘン會議を開き、ついで廿六日には、ザルツブルグにドイツ・ルーマニア、翌二十七日にはドイツ・ブルガリア、更に二十八日にはスロヴァキアとの會議を開催して、國境問題に關する協議を重ねた。一方、ルーマニアはソ聯への割地を契機として樞軸接近への方向を進め、七月十日には國際聯盟を脱退し、二十四日には英人經營の石油會社を沒收して、ドイツへの供給の路を積極的に開いたので、イギリスの抗議に會はねばならなかつた。しかし、ルーマニア自身としては失地は誠に堪へざるどころであるので、その實現まではいくたの波瀾を伴つたが、結局、卅日のウィーンにおける獨伊洪羅の四國會議による協定によつて、ルーマニアは面積約五萬五千平方杆、人口約二百五十萬を包括するトランシルヴァニアの地域をハンガリーに割讓することとなり、獨伊兩國はその代償としてルーマニアの領土の安全保障をなすこととなつた。かうしたルーマニアの新しい地位が、イギリスとの縁縁を促進せしめたことはいふまでもないが、トランシルヴァニアの還付が國民に與へた衝撃は誠に著しく、首府ブカレストには反樞軸の運動激化し、九月六日國王カール二世は退位して國を離れ、皇太子ミハイル一世が直ちに王位に登つた。これとともに、去る九月四日以來内閣を組織したアントネスコ將軍のもとに、ブルガリアとの關係も好轉し、七日兩國協定の調印を見るに至り、ブルガリアに對して面積約七千七百平方杆、人口約三十八萬の南ドブルジャ地方を割讓し、こゝに兩國の國境改訂が實現したのである。

ユーゴスラヴィアとギリシアの崩壊 ルーマニアがかうした経緯によつて樞軸側に参加しつゝあつたとき、歴史的にイギリスと密接な關係を保ちつゝあつたギリシアは、その國のアルベニア人虐殺問題が契機となつてイタリアと正面衝突するに至つた。初め兩國の關係はドイツの調停によつて危機を脱したるやに見えたが、再び國境附近の紛

争によつて、兩國が各々國境に軍隊を集結せしむるに至つて再び險惡となり、イギリスのギリシア援助聲明によつて愈々激化され、屢々兩國軍の衝突を見たる結果、十月二十八日、イタリアはついにギリシアに對して最後の通牒を送り、ここに兩國國交は斷絶し、同日イギリスはギリシアに對する武力援助を承諾するに至つた。しかるにギリシア軍優勢にしてイタリア軍振はず、多くの地點を奪はれ、撤退するの止むなきに至つた。かかる間にギリシアを統帥してゐたメタクサス將軍は歿した(一九四一年一月二九日)。かうした形勢はドイツをしてバルカンへの積極的進出を促した。かくて三月一日ブルガリアが三國、すなはち樞軸へ参加するとともに、ドイツ軍の同國への進駐が行はれ、その結果として五日英勃の國交は斷絶するに至つた。ここにドイツのバルカン工作は愈々進捗し、ユーゴスラヴィアを英佛陣より引離し、つひにかれをして二十五日三國同盟へ参加せしめた。しかるに二十七日にクーデター突發し、ペテル二世の親政となり、パウエル攝政は亡命せんとし捕へられた。かうしてユーゴの態度は急に轉廻し、獨伊兩國は事實上これと國交斷絶となり、代つてイギリス及びギリシアとの接近が強化され、四月五日にはソ聯と不可侵條約を締結した。ここにおいて、六日ドイツ軍はユーゴスラヴィアに對して敢然として進撃を開始し、至るところに兩國軍を撃破し、九日にはギリシアのサラニカを陥れ、十三日にはユーゴの都ベルグラードに入城し、十八日つひにこの國をして無條件降伏を餘儀なくせしむるに至つた。一方、ギリシアもイギリスの援助も空しく、二十三日ゲオルギオス二世はクレタ島に蒙塵し、ドイツ軍は二十七日アテネに入城し、逃ぐるを追ふて、五月四日クレタ島の攻撃を開始して東地中海作戦の火蓋を切り、英・ギリ軍と激戦の結果、二十八日つひにこの島を占領し、かうして六月二日クレタ戰は終結した。

かうして、バルカンにおける英佛陣營は總崩れとなり、全く樞軸の一角に塗り代へられてしまつた。さうして、解體せるユーゴスラヴィアより四月十日獨立を宣言せるクロアチア(面積約十一萬五千萬杆、人口約七百萬)は六

月七日つひに我が日本によつても證認され、ついで三國同盟へ参加するに至つた。

バルカン回教の環境

バルカン回教徒の民族構成　かくの如く、第二ヨーロッパ戦争の結果、バルカン諸國の國境は、既に著しく變更され、また變更されんとしつあるから、かれらの宗教別を國分けに記載することは困難である。今、舊バルカンの疆域においていへば、半島の住民の大部分はキリスト教徒で、その總數は約四千万に及び、そのうちギリシア正教徒は約三千三百万を占めてゐる。これによつて、帝政ロシアが民族的にはスラヴ、宗教的にはギリシア正教によつてバルカン諸國に働きかけてゐたことが想起されるであらう。ところで、回教徒はどの位かといふに約四百八十萬を計算することが出来る。然らばかれらの分布状態は如何といふに、トルコを除けば回教徒の密度はアルバニアにおいて一番高い。ヨーロッパ諸民族の中で最も中世紀的な傳統を持ち、素朴な生活を營んでゐるといはれるスキプタルと稱せられてゐるこのアルベニア人は、數多の部族に分かれてゐるが、最も主要なものは、北のゲグと南のトスクトである。トスクは主としてギリシア正教を信じ、ギリシア化されてゐるが、ゲグの場合では一部の少數者がローマ・カトリック教を信ずる外は大部分はスンニー宗の回教徒である。廢王アフメット・ゾグ（一九二五—三九年）も亦回教徒であつた。次にブルガリアでは回教徒はボマクと呼ばれてブルガリア語を用ゐるもの及びトルコ人によつて代表されてゐる。最近ルーマニアから奪回した東北地方のドブルジャあたりにもトルコ系回教徒が密住してゐるからブルガリアの回教徒も増加するわけである。舊ユーゴスラヴィアにおいてはその民族關係と同じく宗派關係も錯雜してゐる。セルビアのセルビア人、モンテネグロ人、スロヴエーン人などは主としてギリシア正教、クロアチヤ人はローマ・カトリック教を信じてゐる。ボスニア地方は、ボスニア、ヘルツェゴヴィナ人によつてとくに濃厚な回教團

的雰圍氣が構成されてゐる。かれらは「トルコ人」と自稱してゐるが、一般セルビア人と同じくスラヴ系に屬してゐる。しかし南部の回教徒はトルコ系である。セラジエヴはユーゴスラヴィア回教徒の宗教的・社會的及び文化的の中心をなしてゐる。ルーマニアでは前に述べた理由で現今回教徒は割合に少なく、概ね東南ブルガリア國境に近いところに集まつてゐる。ギリシアでは以前は回教徒は各地に散住してゐたが、一九二三年のトルコとの間に結ばれた民族交換條約に従つて約五十萬の教徒はトルコへ移住し、現今では、除外された西トラキアに約十萬のトルコ系回教徒を發見するのみである。

トルコの雰圍氣　以上の如く、バルカン住民の大部分はギリシア正教の信徒で、回教徒はトルコの東トラキアのそれを合して五百萬に満たない。さうして以前全半島を支配したトルコの領土は、ヨーロッパにおけるかれらの最初の郷土であり、また最後の郷土ともなつた東トラキアに過ぎない。かく半島において回教徒の數は少なく又トルコの國境はかく後退したが、その五百年に餘る支配のバルカン諸民族に對する感化は相當に大きい。トルコ人とバルカン住民の種族的混淆も著しい。トルコ語の言語的影響も少くない。衣食住や音楽などにもトルコ的な色彩は決して稀薄ではない。回教寺院もオスマン・トルコ式を傳へてゐる。さうして東方的な雰圍氣はバルカン諸國がトルコから解放された後、急激に又機械的に西ヨーロッパ化されやうとしつある間にも、バルカンの地域性となつて殘存してゐる。ことにバルカン回教徒は、現代トルコの回教徒よりも却つて保守的であり、傳統的であるといひ得る。かれらはトルコ系たると然らざるとを問はず今もトルコ人に對して善隣的感情をもつてゐる。嘗つて露土戦争に際して多くのトルコ系回教徒がロシアを去つて、バルカンに移住したやうに、今や、ギリシアばかりでなく他のバルカンの諸地方からも、かれらはトルコとの協定に準じてこの國へと移住しつあるのである。

第八章 ソヴィエト聯邦

ソ聯回教徒民族群

第八章 ソヴィエト聯邦

一九三九年人口調査と回教徒數 ソヴィエト聯邦は、一九三九年九月以降第二次ヨーロッパ戦争の過程において、従来の十一聯邦共和國の上に、カレロ・フィン、モルダヴィア、リトワニア、エストニア、ラトヴィアの五ソヴィエト社會主義共和國を加へ、更に舊ポーランドの西ウクライナ地方は、従来のウクライナ共和國へ、同じく白ロシア地方は白ロシア共和國へ編入されたことによつて、その面積は一九三九年一月十七日の國勢調査によると、約二千百十七萬五千二百平方千米より約二千百六十三萬七千九百平方千米へ増加し、人口は約一億七千萬から約一億九千三百萬に増加するに至つた。ただしこれらの新版圖はルーマニアから割讓されたモルダヴィア内のベッサラビアの外、回教徒居住區域とは殆んど全く關係がないから、ソ聯において回教徒として取扱はるべき民族群については、前記一九三九年の人口調査に基づいてその大體を知ることができる。

民族名	人口	全ソ總人口ニ對スル百分比
1、ウズベク人	四、八四四、〇二一	二・八六
2、タタル人	四、三〇〇、三三六	二・五四
3、カザック人	三、〇九八、七六四	一・八三
4、アゼル・トルコ人	二、二七四、八〇五	一・三四

5、タシクツク人	一、二二八、九六四	〇・七二
6、キルギズ人	八八四、三〇六	〇・五二
7、ダゲスタン人	八五七、三七一	〇・五〇
8、バシキール人(バシキルト)	八四二、九二五	〇・五〇
9、トゥルクメン人	八一七、七六九	〇・四八
10、チエチエン人	四〇七、六九〇	〇・二四
11、オセツト人	三五四、五四七	〇・二二
12、カラカルバク人	一八五、七七五	〇・一一
13、カバルド人	一六四、一〇六	〇・一〇
14、インゲシユ人	九二、〇七四	〇・〇五
15、アディゲ人(チエルケス)	八七、九七三	〇・〇五
15、カラチアイ人	七五、七三七	〇・〇四
17、アブハーズ人	五八、九六九	〇・〇三
18、クムド人	四五、八六六	〇・〇三
19、メルカル人	四二、六六六	〇・〇三
20、イラン人	三九、〇三七	〇・〇二
21、アラビア人	二一、七九三	〇・〇一
計	二〇、五二九、四九四	一一・四五

右表におけるソ聯の總人口は、前記の新版圖全部を除外した一六九、五一九、一二七人をいふのであるが、その中

ロシア人は九九、〇一九、九二九人を計上し、人口の五八・四一%を占めてゐる。さて、右表による計数をもつて直ちにソ聯内の回教徒總数とすることは妥當でない。なんとなれば、表中に示されてゐない民族群中にも回教徒があるとともに、掲げられてゐるオセツト人やアブハーズ人の中にはギリシア正教徒の數がかへつて多數を占めてゐるからである。このやうに、われわれの推定を困難にさせるのは帝政ロシア時代においては、ギリシア正教主義によつて異教徒の數を故意に少なく發表し、又ソ聯としては無宗教政策をとる國策上、宗教別人口統計などを公表することを避けるからである。更に、一方回教徒側では、かれらが自分の教徒數を誇大示す傾向がないでもないのである。かうして、ソ聯内の回教徒數は、これまで二千五百萬ないし三千萬と見積られてゐたのである。

ソ聯回教徒の分布、民族別、宗派別

しかし右表によつてとにかくソ聯回教徒を構成する民族的要素の大體を知ることが出来る。すなはち、かれらは主としてカフカス、イラン及びトルコの三種族から成立してゐる。カフカス族に屬するものは、ダゲスタン人(これはカフカスの東北「山の國」を意味する地名であるから、その代表的住民であるレスギア人を指すものと解釋して差支へないと思ふ)を初めとしてチエチエン、イングーシ、チエルケスとして知られてゐるアディゲ、アブハーズ人などを主として、カフカス地方を中心として住んでゐる。つぎにイラン族は殆んど全くトルキスタンの東南部に住するタジク人によつて代表され、カフカス地方のクルド人その他イラン系のもものは僅少である。第三のトルコ族の分布は最も廣く、東は支那におけるトルコ系回教徒の住地新疆省に連接したいはゆる蹄領トゥルキスタンには、キルギズ(カラ・キルギズ)、カラ・カルバク、ウズベク、トゥルクメンなどが東から西へかけて群居し、キルギズ草原一帯にはカザク(キルギズ・ガザク)が廣く散住してゐる。更に、ウラル山からヴルガ河畔に向つては、イディル・トルコ人を主體とするいはゆるタタル人及びバシキールらの居住地となり、クリム半島も

またトルコ系住民を包括し、更にカフカスでは東部から裏海の沿岸にかけてはアゼル・トルコ人が密住し、カラチャイはその西北に散布してゐる。かれらの總數は、右表によるも全體の一割餘に及び、トルコ族はロシア人、ウクライナ人、白ロシア人その他を含むスラヴ族に次ぐソ聯第二の大民族を構成してゐる。次に宗派別を見るに、アゼル・トルコ人の大部分とその他の極めて少數のイラン系ものがシーア宗を奉ずる外は、悉くスンニ宗に屬してゐるからこの宗徒は人口の約九割を占めてゐるわけである。すなはち、ソ聯内の回教徒は民族的にはトルコ系、宗派的にはスンニ宗がその中樞になつてゐることがわかるであらう。

構成共和國

以上に見られる回教徒民族群は、大ロシア、小ロシア(ウクライナ)、白ロシア、グルジア、アルメニアを初めとしての如きそれぞれの主體民族と同じく、ソ聯内において共和國ないし自治共和國を構成してゐる。すなはち、アゼルバイジャン(首府バクー)、トルクメン(首府アシハバード)、ウズベク(首府タシュケント)、タジック(首府スターリナバード)、カザック(首府アルマ・アタ)キルギズ(首府フルンゼ)はいづれも共和國であるから、ソ聯現在のソヴェト社會主義共和國十六の中六ヶ國は密住する回教徒がその基本的構成部分になつてゐるのである。その他の場合では、回教的要素は、他民族の間に部分的に群住してゐる關係から、大ロシア人によつて形成されてゐるロシア共和國の中に、タタル、バシキール、クリム、ダゲスタンなどの自治共和國として存在してゐる。さうしてかやうなソ聯内における「回教的・民族的」諸共和國及び自治共和國は、アフガニスタン、イラン、トルコなどの代表的な回教獨立諸國のほほ北縁に群列してゐるわけである。

回教徒居住地域の歴史的概観

ロシア帝國の支配以前

歴史的に概観すれば、回教徒居住地域たるアゼルバイジャン共和國、ダゲスタン自治共和

國、クリム自治共和國等は、オスマン・トルコ帝國の領土であり、歐露における群住地域は、十世紀以來回教化したトルコ族が、カザン汗國、アストラハン汗國等を形成してゐたところである。しかして中央アジアは、八世紀のはじめアラビア人によつて回教化され、後ティムル帝國の滅亡後、キルギズ、カザック、ウズベク、トルクメン等のトルコ系諸族及びイラン系のタジック族が、封建諸汗國を成して互に角逐した回教團の一部である。しかるにイ・アン三世(一四五三—一五〇五年)のモスクワ大侯國は、キプチャク汗國から獨立し、イ・アン四世(一五三三—一八四四年在位)にいたつて、トルコ族のカザン汗國(一五五二年)、次いでアストラハン汗國(一五五四年)を滅し、その後ニコライ一世(一八二五—一八五五年)は、中央アジアにおけるキルギズ族の服屬を完成した。かやうにロシア帝國主義はいよゝゝ發展し、一八六八年にはブラハ汗國、一八七三年にはヒワ汗國を保護國化し、一八七六年にはコーカンド汗國を、一八八四年にはトルクメン族を服屬せしめ、かうして中央アジア方面の回教徒の上に殖民地的支配をおよぼすにいたつた。

回教團をめぐる帝國主義的争覇

一方またロシア帝國は、十七世紀から十八世紀にわたつてカフカス曠原地方を占領し、カフカス山脈の北麓においてオスマン帝國の勢力と衝突した。兩國は十八、十九世紀にわたり、ザ・カフカスの支配権をめぐるはげしい抗争を續けたが、遂ひに一七八三年クリム汗國を、一八一三年アゼルバイジャンを、一八二八年ないし一八七八年にアルメニアを、一八二八年ないし一八六四年にグルジアをその支配下に置くことによつて、その南方國境を擴張して行つた。但しアルメニア人、グルジア人は、古くからキリスト教を信奉し、ビザンツ文化の影響を受け、南方からの回教的勢力の進出に抗争をつづけてゐた民族群である。

カフカス、クリムの併合は、ロシア帝國がその出口を南方へ求める政策のあらはれであるが、その鋒先が次第に東漸して、イラン、インド、西藏を狙ふにおよび列強ことにイギリスとの間に、帝國主義的抗争をまき起すに至つた。

わけでも、インドの前衛基地たるアフガニスタンの争覇を中心に、イギリス、ロシアの間には三度のアフガン戦争がくりかへされたが、一八八六年、ロシアは遂に、ズルフィカル峠までを、その勢力範囲とすることに成功した。またロシアは、トルクメニスタン、アゼルバイジャン方面からイランの北邊をおびやかす、一方バミール高原をめぐるイギリスとの間に長年の紛争をつづけたが、一八九五年の協定によつて清國國境の決定、一九〇七年の協定によつて、アフガニスタン、イランおよび西藏における兩國勢力範囲の決定を成立させた。かうしたロシアの南・東進工作の基地となつたのは、いふまでもなく中央アジア回教圏であつた（回教圏史、イラン、アフガニスタンなどの關係諸章参照）。

帝政ロシアの對回教徒政策

壓迫政策 帝政ロシアは、あるひは極端な同化政策によつて、あるひは懐柔政策によつて、異民族に對する殖民地的支配を遂行して來た。ギリシア正教を信奉するスラヴ民族・ロシア人が、十六世紀中葉以降その主客を轉じてヨーロッパ領土内の回教徒トルコ族を支配し、次いで漸く中央アジアその他の回教圏を統治するやうになつてから、先づ回教徒を正教に改宗させる政策をとつた。一七四〇年代は、ロシアにおいて最も回教徒が壓迫された時代である。一七四〇年九月十一日附發布のカザン正教事務局の局令には、強制することなしに正教の弘布を行ふべきことが命じられたが、同時に正教徒には租税、兵役の義務が免ぜられ、それらは非正教徒にだけ課すべきことが定められてゐた。一七四二年十一月十九日附元老院令では、ロシア人もまた改宗正教徒もゐない地方にだけ回教寺院を残すことを許容し、カザン縣では、一七四四年六月現在の回教寺院五三六の中、四一八だけが残存を許された。

寛容政策

この宗教的迫害が一つの原因となつてバシキール人の反亂が起つた後には、政府の回教徒壓迫の手

がゆるめられた。更にその後十八世紀末エカテリナ女帝の治世に、有名なプガチョフの反亂があつた時、タタル人をはじめ多くの回教徒が、兵を送つてこの反亂を援助した事件があつてからは、回教徒に對する寛容の度合が益々増大した。恰度その頃クリムがロシアへ併合された（一七八三年）のを機會に、異教寛容の勅書が發せられ（一八七五年）、次いで國民學校令が發布されてからは、この制度をキルギズ人の草原へもおよぼし、教科書はロシア語とともにキルギズ語でも印刷さるべきことが命じられた。しかしこの時代から益々強化したロシアにおける資本主義の發達にもなつて、單に從來のやうな、回教徒在住地方における封建地主的土地支配を確保するといふことだけでなく、弱小民族に對する植民地的、資本主義的搾取といふ新しい形式がはじまつたために、ロシア本國の資本家は現地の資本主義的要素と結びついて、一般回教徒大衆に對する搾取を強化するやうになつた。

回教上層階級の懐柔策

ロシア政府は、この政策遂行の手段として資本家的回教徒と密接に結びついてゐるムッ

ラー（回教神學者）あるひはムフタイ（回教法學者）等の教役者の階級の上層部を懐柔して回教徒大衆の反抗に對する障壁あるひは目付役とした。農民反亂等の政治的不安があまりなかつたクリムやザ・カフカスには、「回教徒監督宗廳」が設けられて、その長官に回教法官長が任命されたが、中央アジアや北カフカス等、政治的不安の濃い地方では、ロシアの總督あるひは縣知事が一切の統治にあたり、回教教役者階級の思想傾向に對する監督を嚴重にした。同時にまた、異民族に對する大ロシア化政策を益々強め、ことに一九〇五年革命の後には、多額の費用を費して回教徒の正教への改宗を強行した。しかしこの政策は、恰も勃興したロシア在住トルコ民族の民族主義的獨立運動のため成功しな

いままに、一九一七年の大革命に至つたのである。

ロシアにおけるトルコ系回教徒の民族運動

民族精神の昂揚 帝政ロシアの植民地化政策に反抗する回教徒大衆が、所謂農民一揆の形で地方的な反亂を起したことは屢々であつたが、組織的、全国的な民族主義的獨立運動の波は、日露戦争における日本の勝利に刺戟され、敗戦に續いて起つた第一次ロシア革命(一九〇五年)を契機として急速にたかまつた。日本の勝利は一般に東洋諸民族の自覺をうながし、ことにトルコにおけるトルコ主義を發展させたのであるが、このトルコ主義の目覺しい發展は、ロシア在住同民族の聲援に負ふところが少くなかつた。

民族主義的運動の指導者 民族意識がもつとも盛んで、ロシアにおける諸民族の運動の先導者的地位にあつたのはイディル・トルコ人、クリム・トルコ人、アゼル・トルコ人などのいはゆる「タタル」と總稱されるヨーロッパロシアの東南からカフカスに住むトルコ系回教徒で、かれらがロシア人に比して古い歴史と文化とをもつてゐたのにもかかはらず、やがて主客位置を代へて帝政ロシアのために支配權を奪はれ、その植民地的壓制の下に三八〇年來苦しみつづけて來たことは、既に述べた。彼らは苦しみの中に喘えきながらも、能くそのイスラムの信仰、トルコ語、民族的傳統を維持して、時あらば自主獨立を奪回しようと計つてゐた。この運動の先驅者と目されるものは、シハベッディン・メルジャーニ(一八一五—一八九年)である。彼は宗教の革新をとらへ、歴史その他に關する多くの著書を残した。彼に次ぐものに、クリム・トルコ人のイスマイル・ガスプリンスキー(ガスピラリ)(一八五三—一九一四年)があるが、彼は「テルジマン紙」(翻譯者)を刊行し、「言語、思想、事業みな一つ」といふスローガンをかけて、東西トルコ民族の提携を慫慂した。アゼル・トルコ人なるミルザ・フニトフ・アリー・アハンドフはそのすぐれた喜劇により、若くして死んだアブドゥルラー・トカイ(一八八六—一九一三年)はその天才的な詩により、トカイの先輩であり親友である作家アヤス・イスハキ(一八七八—)は純粹なカザン・トルコ語をもつてした多くの劇と小説とにより、あるひは啓蒙による民族的覺醒をうながし、あるひは愛國心を鼓舞し、民族語による學校の開設、トルコ語新聞、雜誌

の發刊等を通じて、民族主義の確立と自主獨立獲得のために闘つた(第六章トルコ参照)。

運動の末路 一九〇八年頃から、帝政ロシアのこの運動に對する壓迫が次第に加はり、漸く出來かかつた民族機構はすべて廢止され、志士は禁錮・追放に處せられこの運動も一頓座するの止むなきに至つた。

しかし、一九一七年の二月革命によつて帝政ロシアが崩壊し、世界的に民族自決の波がたかまつた機に乗じて、彼らはいちはやくも(一九一七年五月)モスクワにロシア在住全イスラム教徒大會(クリルタイ)を開催して民族的獨立を企てたが、やがて確立されたソヴェト政府の共産的、國際的、無宗教的立場と、より多くブルジョア民主主義的なこの民族運動とは遂ひに相容れず、指導的運動者の多くはトルコ、ドイツ、フランスその他の諸國へ亡命するに至つた。

ソヴェト政府の回教徒政策

回教徒政策の基準

ソヴェト政府の對回教徒政策は、基本的には一般民族政策の線に沿ふものであることは勿論である。その原則は一九一七年十一月七日發布の「ロシア人民の權利に關する宣言」中に示されてゐるが、それを要約すると――

- 1、ロシア諸民族の平等と宗主權の確認
 - 2、ロシア諸民族の分離して獨立國を建設することをも含む自由なる自決權の確認
 - 3、各種の民族的及び民族宗教的特權と制限の廢止
 - 4、ロシア版圖内に居住する少數民族及び人種群の自由なる發展を助長する
- とされ、さらに一九三六年發布新憲法には――

第一二三條 ソヴィエト聯邦人民の權利平等は、民族、人種の如何にかかはらず、經濟的、國家的、文化的及び

社會政治的生活の全般に亘り不變の法則なり

人民の人種または民族的所屬よりして、如何なる直接又は間接なる權利の制限も、乃至直接または間接なる特權の設定も、または人種乃至民族的排他性、憎惡、輕侮の宣傳も法律に依り處罰せらる

第一二四條 人民に對し良心の自由を保障するため、ソヴィエト聯邦において教會は國家より、學校は教會より分離せらる。宗教的儀式舉行の自由及び反宗教的宣傳の自由は全人民に對して認めらる

回教徒政策の本質 かうして、ソヴィエト・ロシア在住回教徒すなはちトルコ系、イラン系民族は一應その民族的

自決權と宗教的自由を保障されてはゐるが、民族的自決權といつてもそれは無制限のものではなくて、種々の條件に制約されてゐる。新憲法發布に當つて書記長スターリンの行つた報告中、自治共和國が聯邦構成共和國に昇格される

場合――

1、その共和國が、ソ聯邦の他の領域によつて四邊を包圍されてゐない、邊疆共和國なること

2、その共和國に名を與ふべき民族が、その共和國において程度の差はあつても、過半数を占めるものでなければならぬ

3、その共和國の人口が少くとも百萬以上に達してゐなければならない

といふ三つの條件を掲げてゐるのに觀ても、明らかであらう。また民族の自由なる發展といつても、民族主義的傾向は、排他的愛國主義(シ・ヴィニズム)として嚴重に排斥される。要するに、ソ聯の目ざす共産的社會主義化の過程において、民族的特殊性を考慮するの意味に他ならない。信教の自由は認められても、他面に反宗教運動の自由が認められ「戰闘的無神論者同盟」、の活動が活潑に行はれてゐるソ聯にあつては回教的發展は期すべくもない。ただ、回

教徒の數が多いこと、その宗教が、單に信仰的分野のみでなく、現實的生活の諸面をも廣く規定する本質をもつことまた、地域的に隣接する回教徒東洋諸國への影響に鑑みて、ソ聯政府の對回教徒政策はすこぶる慎重に行はれてゐる。反宗教宣傳等も、ソヴィエト政權樹立直後はともかくとして、最近においては直接的には行はれず、たとへば衛生的見地からする婦女子の面紗撤廢運動、早婚の禁止、學校教育の普及による近代生活化、農場の集團化等の面を通じて徐々に宗教的影響からひき離さうとする傾向にある。たとへば、斷食期間中も、小學校兒童は保健的見地からその行事より除外することを宣傳してこれに成功したことなどは、顯著な例であらう。ウズベク、タジク等の、比較的回教的色彩の濃厚な地方に、反宗教運動が行はれはじめたことが、最近屢々報道される。これは、同地方に、反宗教運動可能の地盤が、既に生じたことを意味するものと考へられる。

回教徒の教育狀況 今左にソ聯の發表した教育統計を掲げて、回教徒の教育状態を觀察するための参考とする。

各共和國における九歳以上の既教育者の割合

	一九二六年	一九三九年
大ロシア聯邦	五五・〇%	八一・九%
ウクライナ	五七・五	八五・三
白ロシア	五三・一	七八・九
アゼルバイジャン	二五・二	七三・三
グルジア	四七・五	八〇・三
アルメニア	三四・五	七三・八
トタルクメン	一一・五	六七・二

ウズベク	一〇・六	七六・八
タジク	三・七	七一・七
カザク	二二・八	七六・三
キルギズ	一五・一	七〇・〇
全ソ聯邦	五一・一	八一・二

この表によつて、ソ聯は九歳以上の文盲者の割合は、一九二六年の四八・九パーセントが、一九三九年には一八・八パーセントに激減したことを誇示してゐる。右の表において特に注意すべきことは、過去において如何に他にくらべて回教徒間の教育が未發達の状態にあり、しかも現今如何にそれが飛躍的の發達を遂げ、他の非回教的地域に比肩すべき勢ひにあるかといふことである。ことに女子の場合においてはその傾向最も顯著である。例へばタジク共和國においては、一九二六年に女子の文盲者は九九・二%に達して殆んど全部が無學であつたのに對して、一九三九年にはそれは三四・八パーセントに減少したと發表されてゐる。

更に中等教育及び高等教育終了者に關する一九三九年の統計を左に示すことにする。

大ロシア聯邦	中等教育終了者		高等教育終了者	
	人口千人に付	人口千人に付	人口千人に付	人口千人に付
ウクライナ	九四・六	七・二	六・五	七・二
白ロシア	七八・〇	四・五	六・七	四・五
アゼルバイジャン	七三・二	六・七	一一・一	六・七
グルジア	一一三・四	一一・一	一一・一	一一・一

アルメニア	八一・五	五・八
トルクメニ	四六・二	三・二
ウズベク	三八・六	三・一
タジク	二七・一	二・〇
カザク	五九・九	四・五
キルギズ	三二・五	二・二
全ソ聯邦	七七・七	六・四

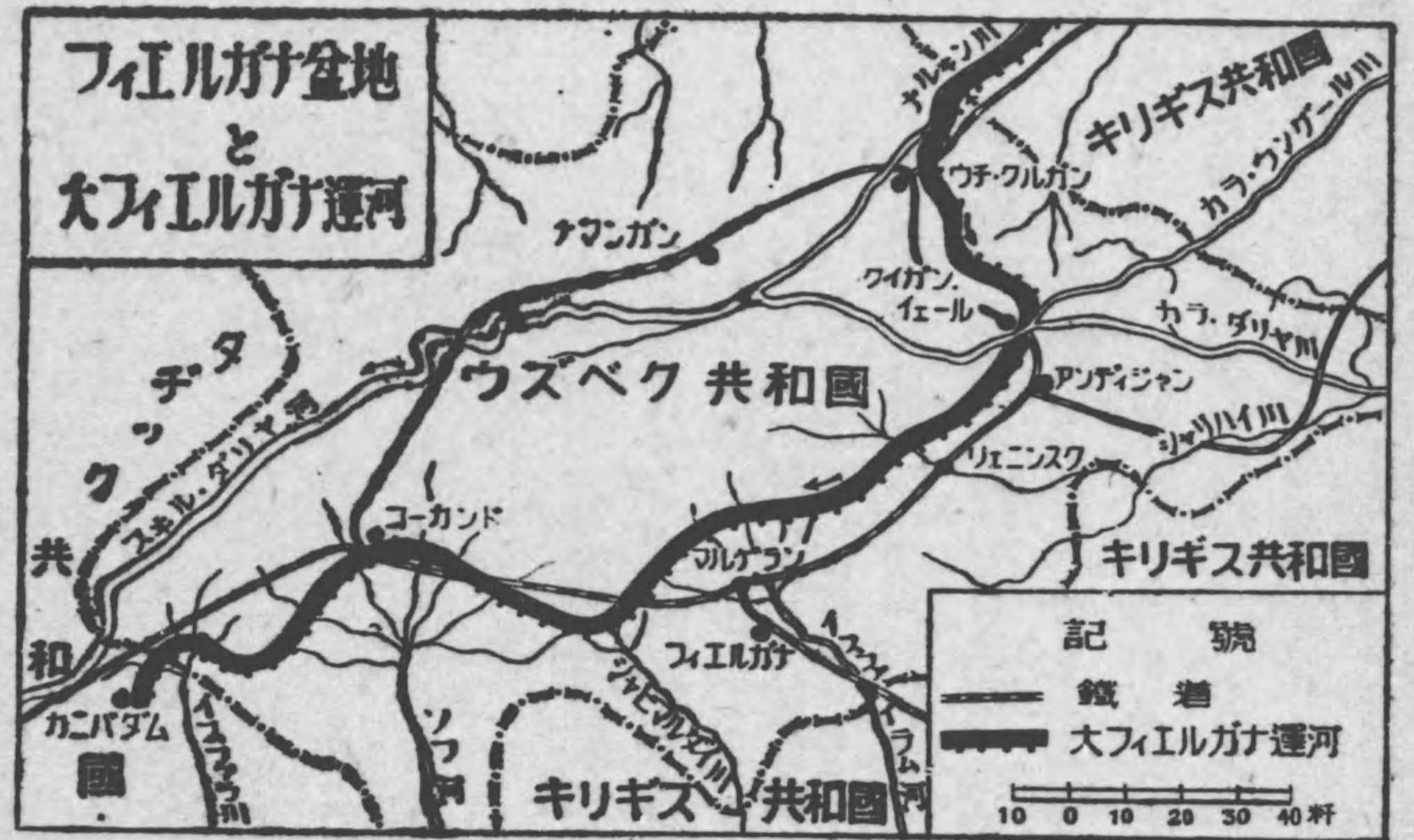
右によれば、回教徒間の中等及び高等教育の普及程度がアゼルバイジャンを除き他の諸地方に比して今なほ大いに遜色があることを知り得るであらう。

ソ聯回教圏の政治的・經濟的意義

ソヴィエト政權確立直後、ソ聯領回教圏は、帝制時代僅かに資本主義の洗禮をうけたとはいへ、なほ植民地的搾取の對象として、後進的な暗黒状態にあつた。原始的農具をもつて分散的に行はれる農業の收穫率はきほめて低かつたし、巨額な原料資源を内蔵しながら、工業の發達はほとんど見られず、灌漑用水や道路通行權を徵稅手段とする土民有力者の存在は、封建的要素の残滓を多くしてゐた。

ソ聯經濟政策の課題

ソヴィエト政權は、これらの所謂「歴史的不正義」と、經濟的、文化的立遅れの清算を、重要な課題としてとりあげた。新しい土地制度は、富農の土地を沒收して土地無所有者に分與することによつて貧農の生活を緩和し、ついで五ヶ年計劃による農場、牧場の集團化、大灌漑工事、トラクターその他機械化農具の配給等は



農業體制を根本的に變革した。動力資源として、石炭、石油、水力の利用が盛にされ、豊富な天然資源を現地で加工する輕工業組織が充實され、鑛物資源を利用する重工業組織も開始された。さうして、これら産業化の諸成果を達成するために鐵道、電信、電話、自動車道路、航空路等の交通建設が急速に行はれてゐる。第二次五ヶ年計劃以來續行されてゐるパミール高原の道路網布設、或ひはキルギズ山脈横斷道路の開通等は、その顯著な例であらう。

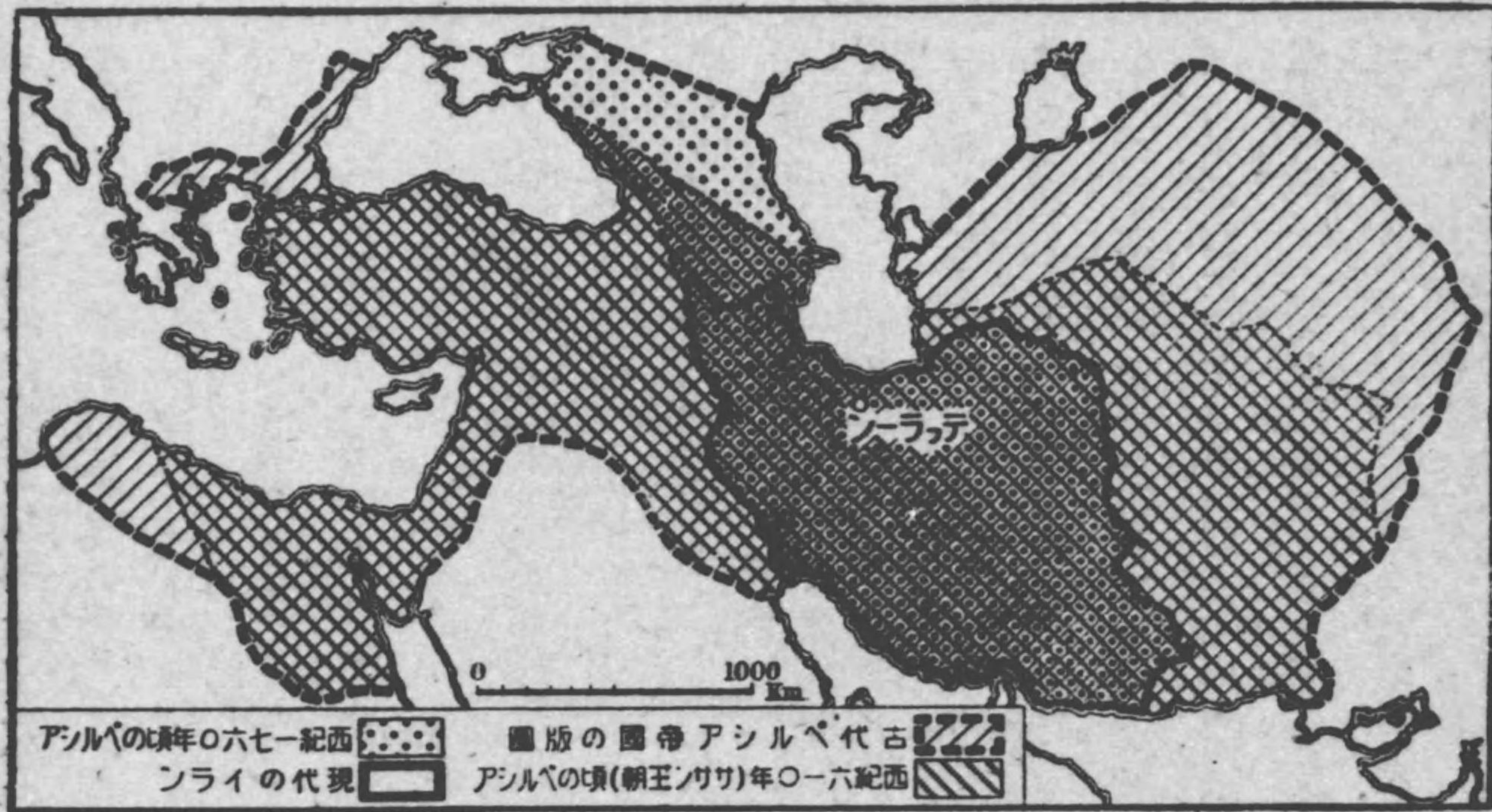
回教國の産業體系中央アジア ソ聯領回教國中、中央アジアの産業體系は、概して農業と牧畜とに依存する。全ソ聯邦の四〇パーセントを占めるカザック、キルギズ兩共和国の畜産、全ソ聯邦の七〇パーセントを占めて、一九三一年以來、アメリカ棉の輸入を不要にさせてゐるウズベク、トルクメニ、タジック三共和国の棉花は、ソ聯領中央アジア回教國の主要産物である。その他、世界第三位といはれるカザック共和国の石炭、銅、全ソ聯邦中第一位を占める亞鉛、鉛、また石油、岩鹽、硫黄等の鑛物資源は、産業計劃の進展とともに、中央アジアの工業化を躍進させた。この地方における纖維工業加工業、重工業、發電設備の簇出、また大フイエルガナ運河その他大規模な灌漑工事による耕地面積の擴張等いづれも注目に價する。

カフカス地方 更にカフカス地方では、工業の發展が著しい。グルジア共和国の、ソ聯第一位といはれるマンガン、アルメニア共和国の銅、アゼルバイジャン共和国の無盡蔵な石油をはじめ、石炭、岩鹽、鐵、硫黄などは、きほめて豊富な工業資源であり、かつまた恵まれた水系による電力組織の急速なる完成の結果、石油工業、化學工業、セメント工業、製鐵、造船等をはじめ、紡績、食品、煙草等の工業も大いに充實され、また、アゼルバイジャンの沃野では、小麦、大麦、棉花、煙草、玉蜀黍等の農産が豊かで、農場の集團化、耕作の機械化が著しい進歩を遂げたといはれる。

クリム地方 クリム地方では、鐵鑛その他の鑛物資源を基礎に、冶金工業等の重工業地區として發達し、また棉花、小麦等の農産も著しい。ダゲスタン自治共和国では、果樹、畜産がすぐれてゐるが、第二次、第三次五ヶ年計劃の課題である石油その他地中埋藏物の開發が期待され、バシキール自治共和国の林産、鐵、銅、マンガン、泥炭の開發、タタル自治共和国の河川動力化、林産、泥炭開發も注目される。

回教國の政治的意義 このやうにソ聯回教國の經濟的意義はきほめて重要であるが、その政治的意義もまた非常に重大である。それは、一九二三年第四回聯邦民族會議においてなされたスターリンの——
「トルクケスタンは、東方と最も深く結べる諸民族の混成地であるばかりでなく、地理的に、現在最も搾取され、又對帝國主義鬭争の火藥を最も多く蓄積せる東方の心臟部の眞中に突入してゐるが故に、その觀點より最も重要な共和国である。われわれの任務の歸著する所は、トルクケスタンを模範的共和国に仕立てて東方革命化の前哨たらしめることにある。」

といふ演説に觀ても明らかである。ロシアの歴史的懸案である南方進出の足がかりとしても、ソ聯領回教國經營の成否は、ソ聯にとつて生命的な課題でなければならぬ。第二次ヨーロッパ戰局に對して、ソ聯が周到な注意を怠ら



ペルシアの版図

第九章 イラン

イランとシーア派回教

回教化の過程 イラン國はイラン高原の中部以西を占める回教帝國で、その面積一、六四三、五五八平方千米、人口約千五百萬を有してゐる。その總人口の約九八パーセントがシーア派回教に屬して居るといふ點からイランは回教國に特異の存在をなしてゐる。

イラン民族はキロス王のもとに紀元前六世紀にアリア民族最初の統一帝國としてのハカーマヌシー(アカメニア)朝を建ててギリシアと覇を争つた。三三〇年アレキサンデル大王のために征服されたが後復興し、アルダシール(二二四—二四一年)はサーサーン朝のもとに一大帝國を樹立して中東に覇を稱した。然るに七世紀の初めアラビア人の擡頭とともに、六四二年サーサーン朝もかれらの前に屈服を餘儀なくされたのであつた。さうしてイラン人も回教を信するやうになつたが、約三百年の後には、デイラムに勃興したブワイフ朝の形をとつて西部イランからイラクの地に勢力を張り、衰微せるアッバース朝の

す、異常な關心を拂ひつつあるのもまたこれに關聯することはいふまでもない。

リフを偶像化し、百年以上の永きにわたつてイラン系勢力を恣にしたのであつた。このイラン系プワイ朝がシーア宗に屬して居た事は注目に價する。

シーア宗の採用　しかしシーア宗がイランの國教として正式に採用されたのは、シーア宗第七代目のイマーム、ムーサー・カージムを祖とするサファヴィー朝の初代イスマアエル一世（一五〇二—二四年）の時代の事である。このサファヴィー朝に次いで、イランはスンニー宗に屬するアフガン族、同じくトルコ系アフシャル族の支配を受けた。次いで前王朝であつたトルコ系カージール族のアーガー・ムハマド（一七七九—九四年）がイランに君臨するやうになつたが、國民のシーア宗的信仰はさらに變ることなく、このカージール朝もシーア宗をもつて自らの宗教としたのであつた。

シーア宗の歴史的發展　シーア宗に關しては既に教理の章において大體を述べたが、ここにはその歴史的發展について少しく述べて見たい。四代カリフのアリーはムアーウィヤによるウマイヤ朝樹立の運動に反抗して六六一年殺せられた。しかるにその長子ハサンは性薄弱にして却つて敵に買収されたので、熱血兒である弟フサインは父の遺業をつがんだために驍起した。かくてムアーウィヤの子ヤジード、カリフの位につくや、ウバイド・ルラーはイラクの總督となりフサインの降服を要求した。フサインこれを拒絶し、少數の徒とともに奮戦したが衆寡敵せず、六八〇年ついに悲壯な戦死を遂げたのである。この殉教こそシーア宗興起の因縁となつたのであつて、ユーフラテス河の西、バグダードの南に位するカルバラにあるかれの墓は、シーア宗隨一の聖地として、かれらの巡禮地となつたのである。さうして、この聖地にはシーア宗回教法學者の首座を占める僧官ムジタヒドが居つて、シーア宗の統制を行つてゐるのである。さうした歴史的理由からシーア宗徒のフサインに對する尊敬は誠に厚く、回曆の第一月、すなはちムハラムの一日から十日までは、かれの殉教を記念するために熱狂的な行事が行はれて來た。従つてこれはシーア宗獨特

な祭典である。イラン人は、かうしてアリー、ハサン、フサイン以下の家系につづくイマームを通じて教祖マホメットの血統を誇るとともにフサインの妻にサーサーン朝最後の王エズディギルド三世の女シハル・バーヌーを擬せしむることによつて、王統尊嚴のイラン主義を貫徹せしめやうとしてゐる。まことに、シーア宗の宗教史的發展には、イラン的色彩の濃厚なるを認めるのである。

シーア宗とスンニー宗との闘争　既に述べたやうに、シーア宗は回教性の根本義に關する限り、なんらスンニー宗のそれと反撥するものをもつてゐないが、政治的野心と教勢の擴張とのために、兩者の確執には相當著しいものがあつた。ことにスンニー宗の宗國オスマン・トルコの初代カリフ・セリム一世とシーアの強國サファヴィー・イランのイスマアエル王とは十六世紀の初めにおいて激しい闘争を行つた。しかし最近世に至つて、この二代表國の關係にはなんら宗派的確執を見ることなく、一九一五年、前記カルバラのムジタヒドは、トルコのカリフに和して「聖戰」の命令さへなしてゐる。

最近における兩派の關係　なほ一九三四年イランのレザー・パハラヴィー帝は、トルコのケマル・アタテュルク大統領を親しく訪問して兩國の親善の基礎を固めた。また、一九三七年五月テヘラーン（テフラーン）のサーダーバード王宮において締結されたイラン、トルコ、アフガニスタン、イラクの四國條約も、もし宗派的にいへば、シーア宗とスンニー宗との提携ともいへやう。更に、一九三九年四月イラン國皇太子とエジプト王妹との慶事にもさういつた見方が許されやう。いづれにもせよ、これらの宗派を越えての善隣關係は、回教徒の時代的覺醒を證するものに外ならない。

シーア宗採用の意義、そもそも從來イランがシーア派回教を堅持してアラビア、トルコ等のスンニー宗陣營に對抗し來つた理由の根底をなすものは、民族的相違に他ならないとされて居るが、シーア宗の採用はイラン人一流の賢明なる政治的、經濟的政策遂行の一方法であつたことも否定することの出來ない事實と云はねばなるまい。

なほイランが國教として採用して居るシーア宗はシーア宗諸派中十二イマーム派と稱せられてゐるものである。

歐洲帝國主義とイラン

英露の角逐　イラン人をしてカリフを擁するトルコの軍門に降らしめず、民族的獨立を堅持しおぼせた理由は多々あらうが、このスンニー宗のカリフを認めないといふ立場をとつたシーア的信仰も、その大なる理由の一をなしてゐたことは論ずる迄もない。しかし一方イランが、イギリスの植民地と化したインド、バルチスタンと接してゐるといふ地理的條件は、この國をして、インド寶庫の防衛に死力を盡し來つたイギリスと、南下政策を民族的傳統とするロシアとの間に演ぜらるる葛藤の渦中に投ぜしめたのである。故に近世イランはこの二大勢力の均衡によつて存続したかのごとき観さへある。

イランを繞る英露の角逐は十九世紀の初めよりいよいよ激化しつつ、一進一退を續けて二十世紀に入つた。一方十九世紀末から始つたドイツ勢力の東漸は、英露兩國をして、從來の行がかりを棄てて妥協し、以てドイツの進出を防止するの政策を採らしめるに至つた。すなはち一九〇七年八月における英露協定により、ロシアはイラン北方の重要な地帯に、イギリスは、アフガニスタン、バルチスタンに接するイラン國東南部に各々勢力圏を設定し、兩國の間に緩衝地帯を設けて利害の衝突を避けることになつた。インド防衛の立場からアフガニスタンの保障に重點をおいたイギリスは、ロシアをしてアフガニスタンに對する自國の優位を確認せしむる代償として、イラン領土上に於ける勢力權の設定については大いにロシア側に讓歩したのであつた。

第一次ヨーロッパ大戦とイラン　一九一四年第一次ヨーロッパ戦争勃發に際して、イランは嚴正中立を宣言したが國土防衛の實力を缺いてゐたため、その領土の西北部は完全に露土兩軍の戰場と化し、一方南方よりはイギリス軍の

上陸を見た。しかるに一九一七年の革命後ソヴェト・ロシアは帝政時代の政策より全く轉換してイランに對する一切の債權、利權を放棄し、一九二一年、イランとの間に新しく對等條約を締結するに至つた。これよりさきロシア勢力の後退に乗じたイギリス軍はイラン領土内よりトルコ軍を撃退すべしとの口實の下に、イランの要地を占領し、露軍撤退の後を受けて一九一八年イラン全土をその武力の下におき、かつて露國の享有せし一切の利權をその掌中に納めんと企圖した。かくて、一九一九年イギリスは新しくイランとの間に條約を結び、イランを全くその保護下におかんとしたのであつた。しかしかやうにイランをインド防衛の防壁たらしめんとしたイギリスの政策が、覺醒しつつあつたイラン國民の非常な憤激を買つたのはいふまでもない。

バハラヴィー王朝の創始とその政策

レザー・シャー・バハラヴィーの登極　一九二〇年裏海に面するギラーン地方に出現せる赤色勢力驅逐のため派遣され、不幸にも敗退したイラン・コサック兵團の一將校レザー汗はヨーロッパ勢力の下に崩壊せんとする祖國の救済復活を計らんと、祖國愛に燃ゆる三千の兵を率ゐて駐屯地カズヴィーンを出發し一九二三年二月二十三日首府テフラーンを占據し、時のシャーをして新内閣を組織し、英波新條約の破棄を宣言せしめ、自らはイラン軍總司令の要職についた。このクーデタはエスファハンの月三日のクーデターとしてイラン復活の出發點をなすもので、イラン國民は、この日を國際日として記念して居る。

ついで陸軍大臣に任ぜられたレザー汗は、一九二三年には首相に進んだが、カージール王朝の廢止を決議した國民議會は一九二五年十一月レザー汗を臨時政府の首班に推し、同年十二月十六日にはレザー・シャー・バハラヴィーの稱號を以て、かれをイランの「諸王の王」(シャーヒンシャー)として推戴するに至つたのである。

レザイ・シャーの政策　これよりさき、クーデタに成功したレザイ汗は舊政府に雇傭されてゐた外人官吏を解雇し、イラン人將校の下にイラン軍の再編成を行ひ、新しき民族主義的指導精神を提げて國內各方面に軍隊を派遣し、ギーラーン地方より赤色勢力を掃蕩し、地方に割據せる部族勢力を挫き、新興の意氣に燃えつつ國家統一の大事業に邁進し、中央集權の實現に邁進したのであつた。この間一九二五年には強制徴兵制が實施され、二十一歳より四十五歳に至るイラン人男子は悉く兵役の義務を負ふことになつたが、一方「アマニエ」すなはち保安隊を組織して國內交通警備の任に當らしめ、都市の自治制を施行し、近代的文化設備を施し、戶籍制度を確立する等諸般の改革を斷行したのであつた。

さて一九二六年帝はジネーブに學べるダーヴァルの手に司法大臣の要職を委ね、改めてベルシア語を以て、民法、刑法、商法を起草せしめ、從來回教法によつて律せられてゐた法律問題處理の權能を僧侶の手から奪ひとることに成功した。これはレザイ・シャーが斷行した諸政策中最も注目に價するもので、國民の間に根強い勢力を張り來つた教役者の享有してゐた絶大な權力を奪ひ去る第一階梯であつたのであつた。

レザイ・シャーの對外政策　イランは第一次ヨーロッパ戰後の平和會議に列席を拒否されたが、一九二七年五月、從來の不對等條約の廢棄を宣言し、改めて各國との間に對等條約を締結し、聯盟の一員として新たに國際場裡に登場するに至つた。

財政交通政策　イランは一九一一年、カージャー朝末期の財政的破綻を救済するの目的を以て、北アメリカ合衆國より一財政家シャスターを招聘したが、一九二二年から同二六年に至る五ヶ年間再び米國よりミルスボー博士を招き、税制の改革と天然資源開發、財政の整理に任せしめ、一九二八年には、イラン資本を以てベルシア國立銀行（後イラン國立銀行と改稱）を設立し、一八八九年にはイギリス資本を以て設立されたベルシア帝國銀行に與へられ

てゐた紙幣發行權の回收に成功した。他方政府は農業、鑛業、纖維工業を始めとし古來イランの誇りとし來つたカーペット工業を興す等産業の發達に鋭意努力し、進んで國內道路の改修に意を注いだ。現在イラン國內の都市と都市とを連ねる道路を見るに、國土の大部分が山岳に富む高原性を呈し、道路の建設上甚しく困難なるにも拘はらず、豫想以上立派な自動車路を形成してゐる。蓋しこの交通路の整備は政治、經濟、産業、文化の發達はいふに及ばず國內治安確保に缺くべからざる緊急條件であつたのである。次いで一九三八年八月にはカスピ海沿岸のバンドル・シャーとベルシア灣沿岸のバンドル・シャーブルとを連ねるイラン縱貫鐵道が完成し、更に現在においては首府テヘラーンをタブリーズと、また同様にメシッドと結ぶ新線工事が着々として進行しつつあるのである。

一方一九三八年四月よりイラン政府によつてテヘラーンとイラクのバグダードとを結ぶ航空路が開設され、同時にドイツの航空路はベルリンを基點とし、バグダード、テヘラーンを経てアフガニスタンの首府カブールに達するに至つた。しかしこの線は今次歐洲戰爭勃發後一九三九年九月以降運航を中止するに至つた。

社會的改善策　一九二二年制定された法律は、イラン人官吏をして、その勤務中國産材料を以て調製された服を着用せしむることを規定した。越えて一九二七年政府は官吏に洋服の着用を強制したが、一九二八年十二月議會は少數特種の宗教家を除いて一般國民の洋服着用を議決するに至つた。なほこれよりさき男子は皇帝より一小學生に至るまで、パハラヴィー帽と稱するフランス軍人の帽子に似た形のものを着用するやう規定されてゐたが、最近に至つてこれを廢して洋式の帽子をもつて代らしむるに至つた。國民全部が洋服を着用するやう決定された以上、女子も亦洋服を採用し、洋式の帽子を着用するに至つた事はいふ迄もない。かうして現在では少數の宗教家にして政府の許可を得たるもの以外には、ターバン、トルコ帽、アバーに頸鬚といふが如き舊體制下の姿は殆ど全く影をひそめ、かかる姿も聖地以外の土地に於ては極めて稀であるとさへいへる。そしてサイド（教祖の後裔）たる事を示す緑色のターバン

や帯、さてはトルコ帽のまはりに巻きつけられてゐた緑色の布さへも、今や洋服のズボンの帯と化して庶民階級の間
に僅かに名残を止めてゐるに過ぎない。なほ、一九三五年には皇帝、皇族を始め官吏、國民一般並に外國元首、外國
使臣等に對する敬稱の統一と單純化が斷行され、民間一般に行はれてゐた形式的で無意味な古風な稱號や敬稱も全廢
されたのであつた。

かうした革新は社會全面に亘つて及んだが更に最も注目すべきものは婦人用チ、イドルの使用が、一九三六年一月
以來禁止されたことである。男子に比して一般に教育の程度も低く、あくまで宗教的、保守的で、剩へこれまで一般
社會との接觸を斷たれてゐた婦人のチ、イドルの撤廢が、他の社會的改革におくられて斷行されたのはむしろ當然の事
で、我々は、あくまで宗教的傳統に固着してゐたイラン人社會に對する諸改革が、宗教的反動を伴はぬやう細心の注
意を拂ひつつ行はれ來つたところに、指導者の慎重なる用意を發見する事が出来る。従つてこのチ、イドル廢止に關
しては、特に社會的動搖と不安とを來さないやうに考慮されてゐた苦心を認めざるを得ないのである。

對宗教政策 要するに、新興イランの諸改革は、宗教即生活とも稱せらるべき展開をとり來つた永い歴史性の上
に築かれてゐる社會制度の改革に外ならない。従つてこれが斷行には保守的反動勢力による障礙の勃發といふ事が常
に豫想されなければならなかつた。そこでその範はトルコに採つたとはいへ、アフガニスタンに於けるアマヌッラー
汗の失策の轍を踏まぬやう急激なる改革は避けられなければならなかつたのであつた。ここに我々はイランの當局者
があくまで慎重なる態度を以て改革の斷行に當つた理由を發見するのである。

さて最近に至るまで一般國民の間に容易に抜く能はざる勢力を持つものと考へられてゐた宗教家の力が、新興イラ
ンの治下に於て如何にして抑へられて來たかといふ原因の主なものもを挙げれば、一、從來の聖法に代へるにベルシア
語で書かれた新法律が宛てられ、宗教裁判が昔日の面影を失ひ、教役者が法律問題處理の獨占權を失つたこと、二、

僧侶の手から諸取引の登録に關する權能が奪はれ、登録は政府の指定によつてなされるべく規定されたこと、三、僧侶
の資格が、文部省特別試験委員會によつて行はれる試験の合格者に限つて與へられ、これに合格せざるものは兵役の
義務を免除されざるやうになつたこと、四、教育に關して從來享有して居た職能を教役者の手から奪つたこと等々で
ある。

しかし我々はこれを以て現代イランの指導者が宗教を無視するの態度を採つて居るものと考へることは出来ない。
問題は宗教そのものの改革にあらずして、これに附隨して生じ來つた積弊、陋習の改革にあつたのである。即ち、イ
ラン國憲法第一條は、シーア宗を國教と規定して居り、初等教育に於ても毎週第二學年、第三學年、各六時間、第四
學年四時間、第五學年二時間、第六學年一時間と、コーランが教授され、回教とは不可分の關係を持つアラビア語
は各中等教育並に文科系統の高等教育に於ける必須科目として課せられてゐるのである。

以上列記せる諸改革は一般國民が、新しき指導者の下に覺醒し、新しき指導精神の下に示された方向に向ひつつ、
最早中世紀的な宗教的思想、又その法域を護らんとする頑迷固陋なる宗教家に對して、嘗つての如き信賴執着ないし
興味を感じなくなつたことを示すものに他ならない。

パハラヴィー王朝の下における民族主義運動

國號の改變 右に述べたやうな諸般の改新に關聯してわれわれはイラン國民の間に現はれて居る民族主義的な傾
向を見のがしてはなるまい。

この運動について第一に擧げねばならないのは、國號問題である。一九三五年三月二十一日（この日はイラン曆で
第一月の一日に當る）イランは國號を「イラーン」と呼ぶやう海外に向つて宣言したのであつた。この名稱「イ

ライン」は「アリア人の國」の意味で、偉大なりしその古代文化を誇るかれらは、ペルシアとはいはなかつたし、また自らをペルシア人と呼ぶことなく、常に「イローン」、「イローニー」（イラン人）といふ名稱を用ゐる來つたのであつた。従つて外國人によつて稱へられて來た、一地方的名稱に起因するこのペルシアといふ國號を廢して、從來彼等が詩を以て稱へ來つた「イローン」を海外に向つて公式に國號として採用するやう宣言したことは、まことに當然のことをなしたに過ぎないが、その裏には民族主義的な復古主義的な熱情の存してゐることを見のがしてはなるまい。ただここに注意すべきは、ペルシアが「イローン」と國號を換へたからといつて、その國語が「イローン語」と呼ばるべきものでもなく、ペルシア語が「イローン語」と改稱さるべきものでもないといふことである。（またここに記した「イローン」とか「イロー、ニー」とかはペルシア語の原音に忠實な書き表はし方で、本文中他の場合には、一般に用ゐられて居る「イラン」の形に従ふことにしたから一言斷つておく）。

民族主義運動と文學 古來イランは詩の國であり、また文の國である。このイランの詩は實に於て他の追従を許さぬものであると同時に、量に於てもまた驚嘆に價する程のものを有して居る。我々は、イラン政府關係のある出版物の表紙の上方に「知識は力なり、知識は老いたる心を若からしむ」といふ民族詩人フィールドシーの詩の一節が印刷され標語として用ゐられて居るのを見受け、またテヘラーンの高等師範學校内のある建物の入口の上方には「探索すものは發見すべし」といふ意味のフィールドシーの詩の一節が、イラン人の最も得意とするタイトルを以て美事に現はし出されてゐるのを見受ける。

このほか先哲の筆になる詩句や教訓にして、一般國民の心の中に常に生き生きと存在してゐるものが澤山ある。實に詩はイラン人の日常生活を飾る貴重な資料で、低きは一小學生の會話より、高きは高等教育を受けた學問、識見を備具せる人士の日常會話に至るまで、先哲の詩の句を以て巧みに飾られることが多く、農民、労働者、さては賤しき

牧童の口にも口誦まれることさへ稀でない。これ等の詩は絶えずイラン國民を教育し來つたもので、彼等の世界觀は悉くこれ祖國の生んだ詩人の思想と教訓とに基くものであるといつても過言ではあるまい。故に現に先輩詩人等の遺訓は原文のまま小學教科書中に掲載され、新しきイランの將來を荷ふ小國民の教育にそのまま利用されつつあるのである。いづれにしても彼等イラン國民の先輩によつて築きあげられた高い文化はかれらに誇を興へると同時に、將來に對する輝かしき希望を抱かしめつつあるのである。

國號改稱の一年前すなはち一九三四年にはイラン人の誇る列王史傳「シャーナーメ」の詩人フィールドシーの生誕一千年祭が、世界各國のイラン研究者や學者を集めて盛大に催された事も、われわれの記憶に新たなるところである。この民族的大詩人の出生一千年祭典こそは、かれらが世界に誇るペルシア文學の巨匠にして、イラン主義の第一人者たる先哲に對する國民的敬慕の至情を示すもので、その碑の上方に現はされて居るアフラマズダの像は、明かにイスラム以前の民族主義的な、また復古主義的な思想を示唆するものに外ならない。この他に民族主義的傾向は四行詩の詩人オマル・ハイヤームの碑の建設、フィールドシー、オマル・ハイヤーム、サーデー、ハーフィズ、モールヴィ、アヴィセンナ等の作品乃至これらに關する研究、傳記類の新規出版等々にも見受けられるのである。

尙、フィールドシーの勇壯なる詩の一節が、イラン兵士の口に軍歌として歌はれ、彼等の士氣を鼓舞しつつある様を見る時、北方よりのトルラン人を相手に戦ひ抜いた彼等の祖先の雄々しい姿を想起せずにはゐられない。

イラン文化協會の設立 民族主義運動は種々な形をとつて現れつつあるが、一九三五年皇帝の命によつて設立されたフルハンギスターン・エ・イローン即「イラン文化協會」の如きはその顯著なる發足といはねばなるまい。この協會は、その設立規則第一條に示されてゐる如く「ペルシア語の保護、普及、發達を目的とする文化機關」で、同協會の正規役員たるフルーギーは、一九三七年三月に出版された「フルハンギスターンの使命」と題する小冊子中

に「ファルハンギスターンはペルシア語とイラン文化の保護を目的とする機關たるべく、これすなはち、イラン民族の民族性を保護、堅持するの手段なり」との見解を披瀝してゐる。この思想はイラン人識者間に於けるイラン文化への再認識を示す重大なる意義をもつものである。なほ國語は民族文化の一發表機關であるから、偉大な文學を擁する國語たるペルシア語を愛し、これが健全なる發達を望むイラン人の熱情は、帝王中心の愛國主義的辭句と共に小學教科書類にも屢々見受けられるのである。

この協會の事業中には國語の淨化といふ項目が掲げられてゐる。これはアラビア語並にその他の外來語彙の整理と、これに代へるにイラン系古語の復活、活用の形を以て行はれつつある。新舊兩語彙は對照的に羅列して新聞紙上に發表されて來たが、一九四〇年の夏には、その年の春までに發表された新語の辭典も出版されるに至つた。しかし諸改革の斷行に當つて漸進的態度を採り來つたイラン國の指導者は、國語の改良に當つても同様の方針を以て臨み、トルコの採れるが如き急激なる手段を選んでゐない。また同協會の事業中の一である國字改良の點についても同様に急激な手段は認められない。現在ペルシア語を書き表はすために用ゐられて居る文字はアラビア文字で、アラビア語と系統を異にするペルシア語を書き表はす文字として完全無缺なものとはいひ難い。しかしこの國の宗教と不可分の關係を有するこの文字の採用は古い歴史を伴ひ、またこの文字を用ゐて書かれた近世ペルシア語が、偉大なる文學を包蔵するに至つたといふやうな事實もある。従つて既に全くイラン人のものと化し去つてゐるこの文字の廢止と、これに代はるべき新しい文字の選擇といふが如き事は、さほど簡單な、容易な問題ではないのである。

尙この國語並に國字の愛護運動は、國內に於ける外國系商社の看板類が残らずペルシア文字化せしめられた點、帳簿記入に當つて外國語の使用を禁じ専らペルシア語を用ゐるやう規定された點等にも見受けられる。

民族主義運動における復古主義的傾向 前にも一寸觸れたやうに、民族主義運動の現れとして注意すべきことは

フィルドーシーの碑の上方や、テヘラーンにあるイラン國立銀行の建物の正面上方に着けられたアフラマズダの像とか、王宮入口の兩側その他に見受けられるハカーマヌシー朝時代の風俗を型とれる武人像などについてである。アフラマズダはイラン民族の所産たるザラトウシトラ教の神で、上記の武人像は世界に覇を稱へた華かなりしこの國の回教期前の時代の風俗を示すものである。これらはこの國の國教たる回教の純宗教的立場から見れば甚だ不可解なものであるが、宗教第一主義を抑へた民族主義的な、復古主義的な精神の現れに他ならない。かやうな現象の中にもイラン國民の古代文化に對する誇りと憧れとを見る事が出来るのである。

この他イラン國民自らの力によつて完成されたイラン縦貫鐵道のカスピ海岸の始發點をバンダル・シャー・バンダルは港の意にして、シャーは王の意)と名づけ、ペルシア灣岸の終點をバンダル・シャーブル(シャーブルは皇子の意)と呼び略々中間の一驛に附するに皇太子妃の御名フーージェを以てした點、その他所々に存在する皇帝の銅像等に、イラン民族の特性たる帝國中心の民族主義的な精神の發露が窺はれる。また一九四〇年春四月開設されたテヘラーン放送局は放送開始と終了に際して國歌の演奏を送りつつある。この手法は、西洋の模倣には相違あるまいが劇場その他における國歌の演奏と共に民族主義的な精神を示すものであり、同年九月テヘラーンに舉行された國民大競技會は、國民の體位向上を目的とする反面に、廣大なる版圖内の各地方に在住する國民相互間の融和を計り、民族的な一致結束を鞏固ならしめんとするの意味をも有するものと想像される。なほ近代の競技種目中に、古い歴史をもちイランの國技とも稱せらるべきクシテ、イラン式レスリングが加へられて居るのも面白く感ぜられる。

その他強制徴兵制度、小學義務教育制度、イラン婦人會の設立、男女少年團の結成、國內各所に絶えず繰返されつつある講演會など、何れも民族主義的精神の表現に歸すべきであらう。

以上は新興イランの民族主義運動の一端に過ぎない。新興イランの指導者たるレザー・シャーの新國家建設の方針は歐米資本主義による壓迫を極力排除する一方、かれらの文化の長を攝取し、宗教家によつて代表せられた保守的勢力を抑へて従來の積弊を改め、目覺め來つた國民精神を民族主義運動の方向へと誘導し、以て國家百年の計を樹てんとしつつあるものと想像される。われわれはこの新興イランが第二次ヨーロッパ戦争の進展に伴ふ情勢の變化にいかに対応し行くかについて多大の關心を持たざるを得ない。

イランの經濟的現狀

糖産業の發達

カージャー朝末期には、獨立國としての體面を殆ど全く失ふが如き窮狀にあつたイラン國をして、遂に完全なる獨立を獲得せしめ、民族的發展を目指して政治的にも、經濟的にも、輝かしい前進を開始せしむるに至つたのは、何と云つても現皇帝レザー・シャー・パハラヴィーの功績に歸すべきである。この意味でレザー・シャー・パハラヴィーがイランの救國主と仰がれてゐるのは當然の事といはねばなるまい。

とはいへイラン國の工業は未だ發展の域に達せず、僅かに輕工業がその發達の緒についたと云ふ程度で、重工業の如きは全く將來の問題に屬するといつても過言ではあるまい。従つてこのやうな状態にあるこの國の最も重要な産業としては、農業を掲げなければなるまい。

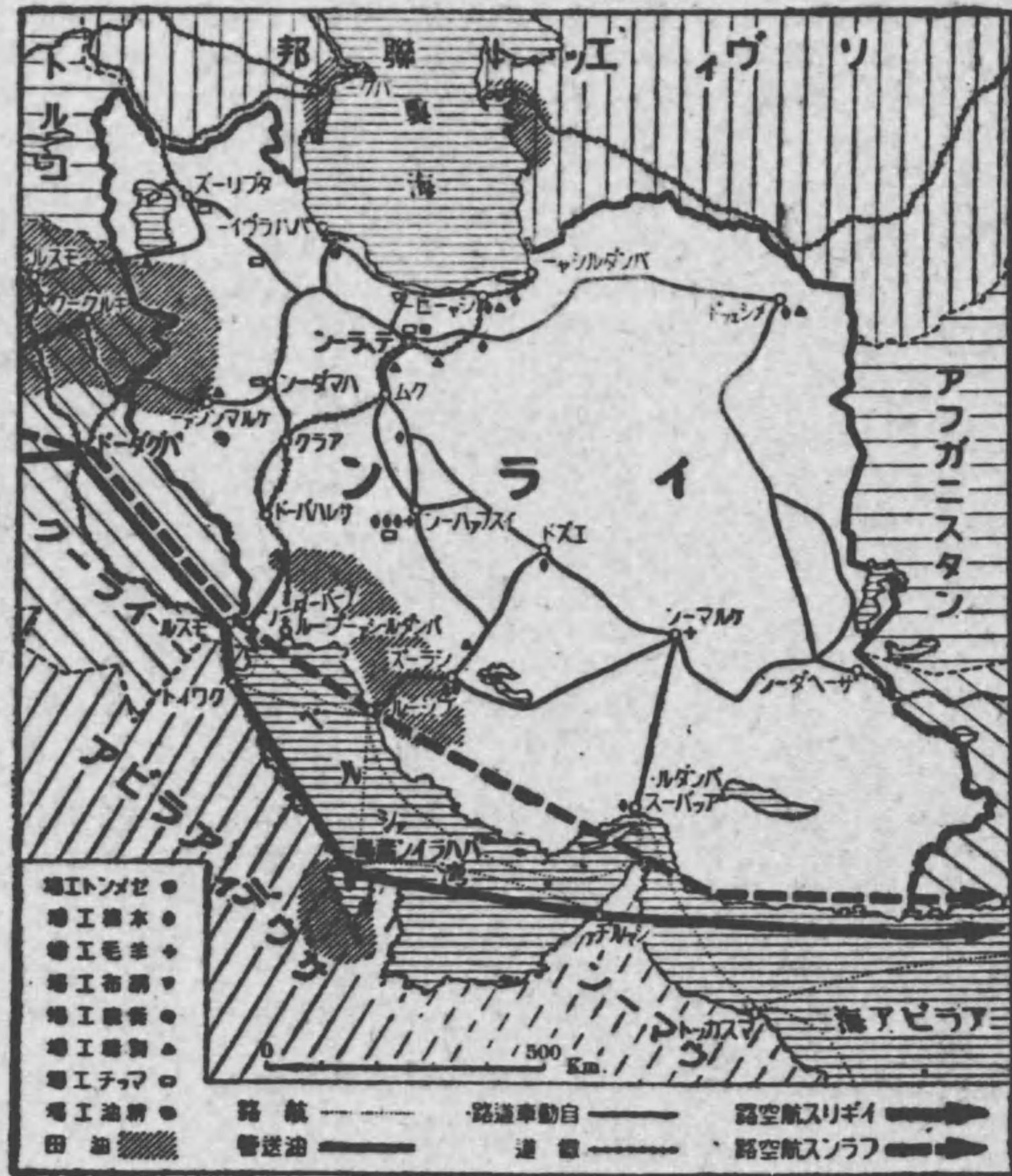
農業 元來イランは農業國である。その國土は温帯に屬してゐるが、所謂乾燥地帯に位し、山岳を擁する高原性に富んで居るから農業には非常に恵まれた條件を具備してゐるとはいひ難い。年平均雨量も一三〇mm以上に達する裏海沿岸地方を除いた高原地帯では一三種に過ぎないといふから、灌漑に利用され得る大川も極めて少く、あるものは沙漠中に姿を失ひ、またあるものは雨季を除いては河水を湛へず、またあるものは鹽分を含むといふやうな有様

である。従つて農業は主として裏海沿岸地帯を始めとして、國內西南部のカーン河流域地方その他淡水を有する河川の流域や、湖水の近傍に營まれ、またガナートと稱する地下水路により灌漑が可能なる地域に行はれるのである。

耕作に必要な水の不足といふ事實の他に農耕の方法にも、灌漑法にも經營方法にも舊式なものが多く、近代的農耕器具の普及もまだ限られた範圍に見かけられるのみである。しかしこのやうな状態にあるイランにも一九三三年には農工銀行が設立され、農業の發達が促進されることになつた。

かく農業を以て重要産業としてゐるイラン國の對外輸出貿易の狀態を見ると、蠟油や、毛氈の如き産物を除いた殆どすべてが棉花、乾果、樹脂、ゴム類、米、麥類、阿片、羊毛、羊皮等の農業産物である事が知られる。これらの農業産物中その改良増産が特に政府によつて奨励されてゐる棉花は、阿

片と共にこの國の重要輸出品をなしてゐる。これらの他に重要農産物として甜菜を挙げなければならぬ。甜菜や蔗糖の耕作は國民一般の間に使用される砂糖の生産を目的とするもので、茶の耕作とともに國民生活に重大な關係をも



つものである。近時砂糖は漸く國內需要の大部分を充たすに足る生産額が得られるやうになつたといはれてゐる。

さて牧畜がこの國に於ける重要な産業である事はまた論ずるまでもない。羊や山羊は羊毛、山羊毛類の採取の他に國民の食料品としての肉類や、乳製品の製造にも欠くべからざるものである。この國には總人口約千五百萬の五分の一に相當する三百萬の遊牧民が在住してゐると稱せられてゐるから、これら遊牧民の演ずる經濟的役割も甚だ大きいわけである。

この國の農産物の主要なものは小麦、大麥、裸麥、米、粟、扁豆、豌豆、胡麻等を始めとして棉花、煙草、粟粟、甜菜、蔗糖、茶、麻、藍、茜草、サフラン、ヘンナ、没食子、アラビアゴム、トラガカント・ゴム、テレピン油その他の樹脂類等で、これらの他に種類に富む果實類は青果として用ゐられ、また乾果として重要な輸出品をなしてゐる。その主要なものはメロン、葡萄、林檎、梨、柘榴、マルメロ、扁桃、プラム、杏、櫻桃、無花果、棗柳子の實、ピスタ、胡桃、オリーブの實等で、葡萄、無花果、胡桃等は乾果として賞味され、乾葡萄、乾無花果等はこの國の重要な輸出品である。

尙重要農産物としてのイラン阿片は特に品質優良であると稱せられ、この國の重要な輸出品である。

商業 次はイラン國の商業は一九三二年新商法典發布以來、新しき形態による會社組織をもち、大資本主義に轉ずる傾向が顯著となつた。しかし一般民間商業は政府施行の貿易獨占法や外國爲替管理法によつて制限を受ける一方政府が砂糖や茶、阿片、綿布、棉花、羊毛、皮革等の如き重要商品に獨占主義を採用してゐるため、壓迫を蒙りつつある現状である。

イランの國內商業の一中心をなす機關にパーザール、いはゆるバザルが存在してゐる。パーザールは都市内の一定區劃に各種、各様の商品を取扱ふ商店の集合せるもので、西南アジア回教國に残存する一種獨特の商業機關として、

恰も百貨店の如き働きをなすものとして甚だ興味深いものである。

なほ従來この國の地理的條件は交通の發達を妨げ、商業の發展をも阻害する原因となつてゐたが、近來國內自動車路が修理、建設され物資の輸送は容易迅速となつた。また殊に後に述べるところのイラン縱貫鐵道の開通は交通に新时期を畫せしめ、更にテヘラン・タブリーズ線も着々として建設の歩を進めつつある。

工業 イランの工業は未だやうやく發達の緒にいたばかりである。従つて重要製品は殆ど全く海外に供給を仰いでゐるといふ現状である。従つて現在のイランにとつては工業の發達は最も緊急を要する問題である。現在見られるこの國の工業は、織維工業、セメント工業、製茶、窯業、構寸、煙草製造業等であるが、その製品は未だ國內需要の一部を充たすに過ぎない。ただ精糖業のみは、最近國內需要の大部分を充たすに足る生産額を有するに至つたといはれてゐる。この他手工業的組織による絹織物、毛織シール等は國內各地に製造される。

この國古來の家内工業製品として絶大なる名譽を博してゐるのは、カーベットで、近來大仕掛の工場組織による方法も採られ、輸出向の品物の生産は増加したが、これ等の商品が従來の方法によるものに及ばないのは當然の事であらう。カーベットはカーシャーン、ケルマーン、イスパハーン、タブリーズ、ハマダーン、アゼルバイジャン、ホラーサーン、イラーク地方等の國內各地に製造されるもので、製品には産地産地の特色を有する美事なものも多く、模様的美しさ、染色の堅牢さ、驚くべき耐久性等を特徴とし、模様には花、葉等を巧に圖案化したものが多い。しかしトルコマン・カーベットと稱せられる種類のもものは模様も幾何學的、色彩も比較的單純であるが、優秀品は却つて譽へやうもない美しさを持つてゐる。カーベットは毎年約二百萬磅の輸出額を有するこの國の重要輸出品で、従來主として米國、英國等に向けて送り出されて來た

鑛業 鑛業はイランの産業中最も將來を囑目されてゐるものであるが、石油を除いては未だ大規模な開發が行は

れてゐない。埋蔵礦物中の目ほしきものに、鐵、銅、鉛、銀、金、マンガン、亞鉛、ニッケル、コバルト等々の金屬類の他に石油、石炭、岩鹽、トルコ玉、レッド・オキサイド、大理石、礫砂等々の礦物を擧げる事が出来る。

さて先年、國內東北部に於ける石油利権は米國に與へられたが、この利権は一九三八年廢棄された。又一九三九年春石油を除く礦物資源開發の利権が、オランダに與へられたが、今次歐洲大戰の結果生じたオランダ本國の現情から見て、この利権が如何處分されるべきかは注意すべき問題である。

尙ベルシア灣のホルムズ島その他の岩鹽並にレッド・オキサイドはわが國にとつて特に注目すべき礦産物であるが設備の不完全また不順なる氣候、勞力不足等の點から未だ充分なる開發を見るに至つてゐない。

イランの石油鑛業は「英波石油會社」の形で急速なる事業の發展を見るに至つた。第一次歐洲大戰に際して、この會社がイギリスに對してなした貢獻は至大なるものがあつたといはれてゐる。大戰後英波石油會社の事業は更に發展の一路を辿り遂に資本金二六五萬磅の大會社へと躍進するに至つた。しかし一九三二年には、イラン政府とイギリス政府との間に英波石油會社の利権に關する紛争が勃發したが、一九三三年兩國間に新規石油利権協定の成立を見、その結果六十年後會社資産の全部がイラン政府によつて接收されるべきやう決定されたのであつた。

イギリス側の英・イ石油會社（英波石油會社は英・イ即英國イラン石油會社と改稱された）への出資額は資本總額の半を稍々越えてゐる最近における同社による石油産額とイラン政府へ納入された特權使用量とは次の通りである。

年 度	産 額	特權使用料
一九三五 年	七、四八七、六九七 英屯	二、一九一、九二一 磅
一九三六 年	八、一九八、一九	二、五八〇、二〇六

一九三七年

一〇、一六七、七九五

不 明

第二次歐洲大戰勃發後イギリスは將來戰に備へんため同會社の製品の國外賣却手控を希望した。しかしこれはイラン國側の利益に反する結果を生ぜしむるものであるが故に、ここに石油問題を繞つて再び英イ關係の悪化が傳へられるに至つた。かやうなわけで近時イラン新聞は石油問題に關して頻りに論じてゐるが、殊に一九四〇年八月中旬には約一週間に亘つて「石油は生命の糧なり」との見出しをもつて、イランにとつての石油の重要性を強調した。

交通 次に交通の問題であるが、パハラヴィー王朝は創始以來交通政策に意を注ぎ、道路の改修建造に多大の勞力を盡したのであつた。その結果、現在では、山岳に富む高原國イランにも首府を中心として國內都市を結ぶ見事な自動車道路が縱横に走り、乗用自動車、バス、トラック等が自由自在に馳せまはるやうになつた。

そもそもイランの交通は、古風なキャラヴァンやチャール（驛傳馬車）の時代から、自動車、飛行機の如き最新の交通機關の時代へと一足跳びを演じたかの感が深く、鐵道の利用はかへつて後廻しのやうな状態であつた。これは主として國內の地理的條件、ならびに資本、技術に關する困難に歸すべきであらう。

イランにおける鐵道建設の計畫は、一八六五年以來、幾度となくヨーロッパ諸國によつて繰返されたのであつたが、いづれも成功しなかつた。これら諸國の鐵道敷設の目的が、たんに投資によるイランの經濟的開發にとどまらず、進んでこれを政治的、軍事的に利用し、やがてはこの國の支配權をも獲得せんとするが如き野心も包藏されてゐたといふことは、想像に難くはない。かやうな過程を繰返しつつ遅れて來たイランの鐵道計畫が、イラン自身の資本によつて一九三八年八月イラン縱貫鐵道の形を以て實現された事は、まさにこの國の飛躍を誇示するに足る。

實にこの鐵道は全く外債によらず、砂糖、茶の特別税を財源として建設されたもので、一九二七年九月着工、一九三八年八月竣工、裏海沿岸のバンドル・シャーイを起點として、首府テヘラーンを経てベルシア灣のバンドル・シャーブ

ールに至る全長一三九四・〇五杆に達し、工費總額二一八、八三三、四二二・三五リアル、すなはち三、五八七、四四八磅一九志三片と發表されてゐる。この千四百杆に垂とするイラン縦貫鐵道は北の起點バンドル・シャーから首府に至る間エルブルズ山脈の嶮を横斷し、南部に於ては非常に幅の廣いザークロス山脈を突破してベルシア灣岸に達するのであるから、この兩難所の工事の困難さは誠に想像に餘りあるものがある。

なほ一九四〇年九月四日にはかねて工事中であつたテヘラーン・タブリーズ線の略々半に當るテヘラーンとゼンジャーとの間に鐵道が完成したが、最近のイラン新聞はテヘラーンの東方に於て縦貫幹線より分岐した鐵道がメシッド線上の一都市セムナーンに達したことを傳へて居る。

これ等の鐵道は未だ完全にその機能を發揮するに至つてゐないとはいへ、地理的好條件に恵まれざるイラン國の政治、經濟、産業、文化の發達を促進すべき事はいふまでもなく、且つまた國防上重要な意義を持つことも疑ふ餘地がない。

イラン國內における航空事業はかつてドイツ資本によつて經營されてゐた事があつたが、一九三八年春以降イラン政府によつてテヘラーン・バグダード間に國際航空路が開設され、ドイツも一九三八年以降ベルリンよりバグダード・テヘラーンを経てアフガニスタンのカブルに達する航空路を開くに至つた。しかしこの線は第二次歐洲大戰勃發により一九三九年九月以降營業を中止するに至つた。尙イラン當局は一九三九年夏以來民間航空事業の發達を企圖してイラン帝國飛行協會を設立し、皇帝並に皇族よりの獎勵金を奉戴すると同時に、民間にも呼びかけ、事業の達成に最大の努力を拂ひつつある。

イラン國の海運事業は未だ極めて幼稚で、自國船による外國航路を有してゐない。ベルシア灣諸港入港の外國船舶では、これまでイギリス船が第一位を占め、ドイツもハンザ・ラインにより本國ベルシア灣間毎月一回の定期航路を

有してゐた。わが國も亦ベルシア灣方面へは山下汽船による毎月一回の定期航路を有するほか三井物産會社も三ヶ月一回の配船をなし、三菱商事社船も不定期的に寄港する事がある。

右の他、歐米諸國中にはこの方面への定期或は不定期航路を有するものもあるが、現在の歐洲狀勢はこの方面への船舶の運航に變更を生ぜしめてゐるものと想像される。一方裏海における航路は、ソ聯の獨占でバハラヴィー港とバクー間には毎週二回の定期航空路がある。次にベルシア灣沿岸地方について見ると、この方面は良港に乏しく大形船舶は港外遙かの沖合に投錨することを餘儀なくされてゐる。もつともシャト・エル・アラブ河を約七〇杆遡航したところには、ホラム・シアハル(マホメッド)の良港が控へてゐるが、政府はシャトル・エル・アラブ河の國際性を考慮した上、ベルシア灣における運輸交通の高全を期するためイラン縦貫鐵道の終點たるバンドル・シャーブルに築港工事を施しつつあるのである。

對外貿易 最後にイランの對外貿易について一言せねばなるまい。イランの對外貿易は一九三二年七月發布の外國貿易獨占法並に一九三六年發布の外國爲替管理法によつて政府の管理下に置かれるやうになつた。

最近三ヶ年間に於けるイランの輸出入額は次の通りである。

	(自一九三六年六月二二日 至一九三七年六月二二日)	(自一九三七年六月二二日 至一九三八年六月二二日)	(自一九三八年六月二二日 至一九三九年六月二二日)
輸出入總額	三、三二〇、三八一、一四一	二、九八五、四二一、九八三	二、七五四、八八六、〇六三
輸 入 額	一、〇七三、四一六、一〇八	一、〇二九、四三〇、二九二	八二三、六一四、一七四
輸 出 額	二、二四六、九六四、〇三三	一、九五五、九九一、六九一	一、九三一、三七一、八八九

一九三六年度同三十七年度の輸入品目中主要なものは綿製品を第一位とし、金屬製品、紅茶、砂糖車輛類、電氣機械

農業用その他の機械類、毛織物、セメント、タイヤ及びチューブ類で、輸出主要品目は鉱油を第一とし、乾果類、棉花、羊毛、山羊毛、護謨類、羊皮、羊腸、米、麥類、阿片、毛氈等である。

さて對イラン貿易を管見すると、地理的、經濟的關係から輸出、輸入を通じて、ソ聯が第一位を占めて居り、イギリス並に英領印度がまた高い地位にある事は格別不思議な事とはいへまいが、最近に於てドイツが對イラン輸出入貿易に於てソ聯に次ぐ地位を占めるに至つてゐる事は特に注目すべきである。

一九三五年、同三六年度、同三七年度に於けるこの國への輸出に於てはソ聯を第一とし、ドイツ、アメリカ、イギリス、英領インドに次いでわが國は第六位を占めてゐる。わが國とイランとの本格的貿易關係は一九三一—二年度の頃からの事で、わが國からイランへの重要輸出品はセメント、紅茶、棉製品、毛織物、陶器、金屬製品等で、一九三六年に七〇、四六二、〇〇〇リール、一九三七年二七、四九一、〇〇〇リールを輸出し、イランよりわが國への輸出は主として棉花、阿片、トラガカント・ゴム、ノストラ・ゴム、藥草類等の特殊産物に限られてゐるが、その數量金額に於てわが對イラン輸出に比して甚だ小さく、著しい片貿易の状態が續けられ、特にわが國の欲する棉花や岩鹽の如き産物の輸入は思ふにまかせぬ状態にある。

なほ昭和十四年度に於ては六百萬圓に近い棉花がイランからわが國へ輸入されたが、これは一九三八年六月を以て失効したイラン・ソ聯間のバーター協定が繼續されず、通商斷絶の状態にあつたがための變調的狀態によるもので、一九三六年度、三七年度に於けるイランよりの輸入品中には棉花は全然載つて居ない。しかし一九四〇年三月二十五日改めてソ・イ通商協定が成立したから、棉花は再び従來の通り、ソ聯の一手引受となるものと思はれる。いづれにしてもイランとわが國との間の甚だしい片貿易の状態は、兩國間の貿易關係の健全なる發達を妨げるものであるから、これが調整を計るため研究と努力が拂はれなければならぬ。

第十章 アフガニスタン

自然環境

山地と河川 アフガニスタンは、アジアの中部、イラン高原の東北端に位し、東から南にかけては英領インド、バルチスタン、北はソヴェエト聯邦、西はイラン帝國と境を接してゐる。世界の屋根と稱せられてゐるパミール高原を起點とするヒンド・クシ山脈は大きな弧を描いて西に連り、國土を南北二つの部分に分ち、東方印度との國境に沿つては北から南にスライマーン山脈が連つてゐる。

國內は全般的に乾燥せる高原性を呈し、概して北部から東部にかけて發達せる山岳は西南に向つて漸次高度を減じ、西南部はレーギスターン並にマルゴアの沙漠地帯を形成してゐる。ヒンド・クシ山脈中には六千米乃至七千六百米の高度を有する高峰の數が百を越えるといふから、この山脈が如何に雄大なものであるかを知ることが出来やう。

この高原國の平均高度は海拔九百米で、ジャラルアバード五九七米、首府カーブル一七八三米、カズニー二二二八米、カンダハール一〇一四米、ヘラート一〇〇米、マイマナーナ二六一米、バルク三八五米の如く、重要都市はいづれも高原に位してゐる。従つて國內の交通路は至るところ高い峠を通つて建設されてゐる。インドとの交通も、スライマーン山脈中におけるカイバル、トーチー、ゴーマルなどの有名な峠を通じて行はれてゐる状態にある。河川はインドス河に合流するカブールを除いては、いづれも内陸河で、舟行の便あるのはアムー・ダリアとヘルマンド河の下流位に過ぎない。一般に雨量に乏しいから、河流は灌漑用の水源をなす意味からも、又水力に利用される立場から

國勢力の浸潤 アフガニスタンの歴史的発展が、その地理的環境に影響されて来たのはいふまでもない。故に、この國の政治的變遷は複雑を極め、古代より東西、あるひは南北勢力の緩衝地帯として、更にまた文化交流の仲繼所としての役割を演じたのである。すなはち、ここにはザラト、シントラ教は早くもその開教當時に傳へられ又ガンドーラ佛敎藝術の播種ともなつて来たやうに、ダリウスやアレキサンデルや、チャンドラグプタのやうな偉大な帝王らの攻略の巷でもあつた。

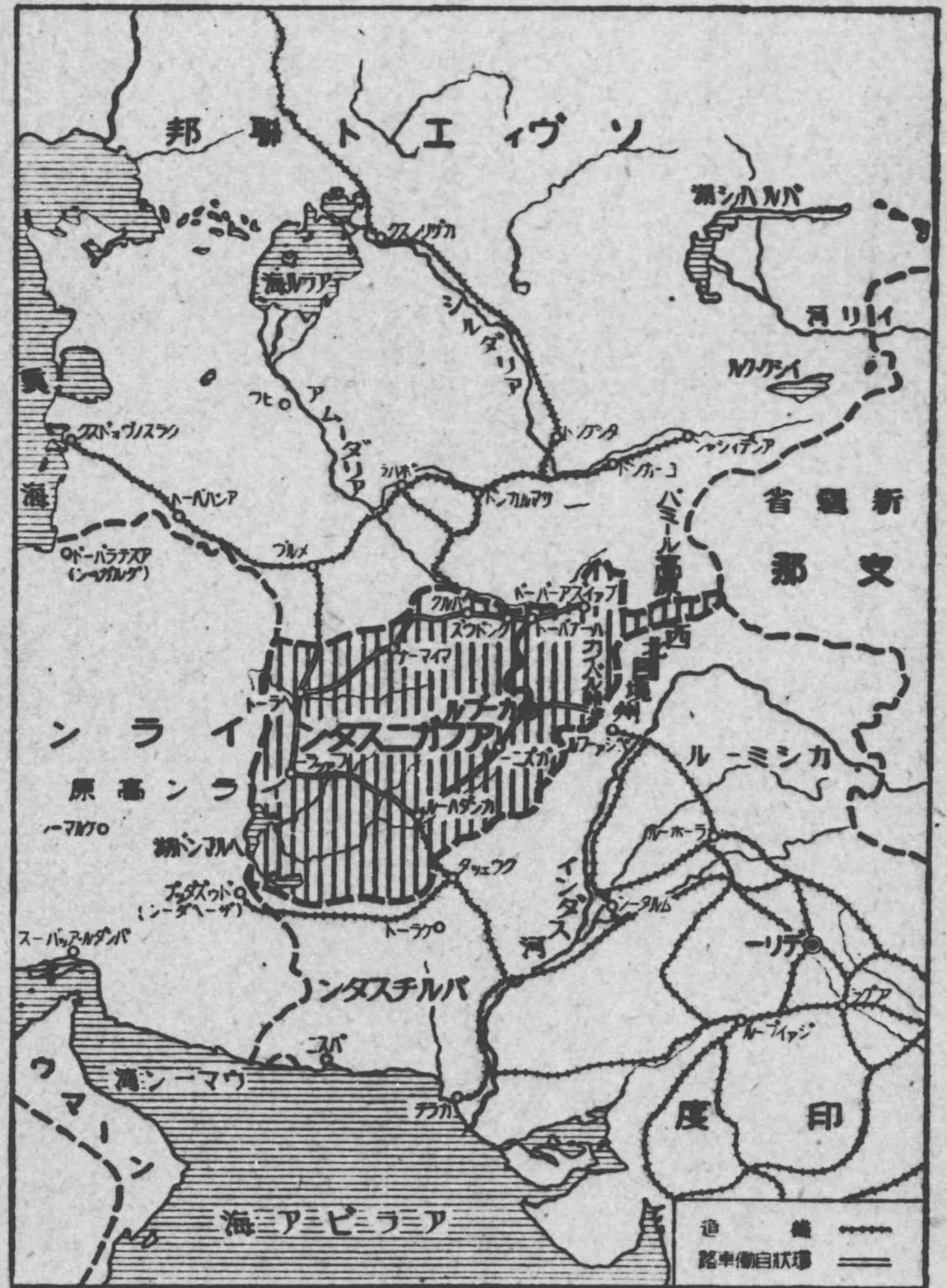
民族史的発展の複雑性

一年平均雨量は約一八〇耗で、如何なる場所と雖も三九〇耗に達することはなく、雨量は東部地方に比較的多量で西南へ進むにつれて減じ西南部に於ては六〇耗にすら達しない状態である。西南部から東部にかけての暑氣の厳しい地帯を除いては、雨は概して十二月から四月の間に雪の形で降り、春期から初夏にかけて山岳地帯は雷雨や降雹に見舞はれ、急激なる雪溶けのため洪水を生ぜしめ、ために河川の流域地方に相當の損害を與へる事が多い。

も重要性は大きい。かやうな點からいつて、カーブル水系は第一位を占め、その九、三〇〇平方杆の流域は地味肥沃であるばかりでなく、中央アジアとインドとの主要交通路をなしてゐる。

氣候

氣候はいふまでもなく大陸的で、海洋の影響を受けることなく、季節と場所とによつて温度の差が甚しい。中部高原及び北部地方においては冬期の寒氣厳しく攝氏零下二十數度位まで氣温が降ることがあるが、夏季の氣候は悪くない。これに反して東部並に西南部は冬期温暖であるが、夏期には暑氣甚しく最高温度攝氏五十數度に昇り、一日中の温度の差が攝氏で十六度に達することがある。この温度の差は規則的な季節風を生ぜしめる原因をなし、ヘルマンド湖北方に位するファッラーの如きは百二十日風と稱する季節風を以て有名である。



アフガニタスとその境

その後六世紀の中葉にはこの國はサーサーン朝のアノール・シールワーンの爲に征服されたが、七世紀中葉には回教によつて興つたアラビア人のためサーサーン朝が滅亡の憂目を見るに及んで、アフガニスタンにもアラビア人の勢力が波及するに至つた。アフガニスタンがアラビア人の攻撃を受けたのは第二回目のカリフ・ウマルの時代で、回教の勢力がここから、更にアムール・ダリア及びカシニ・ガル以北の中央アジアの地に及んだのは七世紀末の事である。その後回教勢力の下に完全に屈したアフガン人の他民族への隷屬状態は依然として繼續したが、十二世紀におけるゴール朝の勃興は一時アフガン勢力の擡頭とそのインドへの進出を現出せしめた。ついで、同王朝の滅亡以後一七四七年アマッド・シャー・ドラーニー(アマッド・シャー・アブダリー)がイランのアフシャール朝の羈絆を脱して民族的獨立を達成するまで、アフガニスタンはイル汗國治下の一部と化し、やがてまたティムル帝國の領土内に繰入れられたのであつた。

インド・イラン間の緩衝地帯

インドにモグル朝が勃興するやアフガニスタンは或はモグル朝の屬領と化し、或はイランのサファヴィー朝に合併され、また或は上記兩者の間に分割されるが如き悲運に遭遇しなければならなかつた。しかしかくの如くインド、イラン兩勢力の中間における緩衝地帯的遺境は、却つてアフガン人に民族的獨立達成の機會を與へる事になつた。この間サファヴィー朝のアッバース大帝によつて、イラン領に併合されたカンダハールは、一時ウズベク族に奪取されたが、ウズベク族は一六三四年モグル朝のシャー・ジャハーンによつてこの地から撃退された。その後一六五〇年この地は再びサファヴィー朝のアッバース二世の手に歸したのであつた。

アフガニスタンの獨立

このやうな困窮状態にあつたカンダハールは、後モグル朝のアウラング・ゼーブの攻撃を受けたがよくこれに堪へ、サファヴィー朝のシャー・ホサイン(一六九四—一七二二年)の時代までイランに隷屬して居た。この頃サファヴィー朝の衰運の様を知悉せるカンダハールの市長ミール・ワイスは巧に策を用ゐてサファヴィー

朝の大守を倒して反旗を翻し、スンニー宗に屬するアフガン人の宗教的感情を巧に利用し、相容れざる立場を採れるシーア宗に屬するイラン人に對抗せしめ、その羈絆を脱する事に成功したのであつた。その後アフガン人はミール・ワイスの子ムハメッドに率ゐられてイランに侵入し、首府イスファハーンを奪つてサファヴィー朝を滅亡せしめたが長くその地位を維持する事は出来なかつた。

一七三七年にはアフガニスタンの獨立は再びイランのチーデル・シャーによつて蹂躪されたが、一七四七年ナーデル・シャーの暗殺後ファラーの近くにあつたアマッド・シャー・ドラーニーは、ヘラートを始め國內の重要地點を占領し、ホラーサーン、カシミール、シンド、パンジャーブの一部を併せてアフガニスタンの獨立を完成した。かうして、こゝに漸く民族獨立國家としてのアフガニスタン國の基礎が確立されるに至つたのである。かやうに國內軋轢が激化した結果、一八二六年にはドラーニー王朝は、バーラク・ザイ家のドスト・ムハメッド(ドースト・モハメッド)の手に國家の主權を委ねねばならなかつた。

英露との關係と國民の覺醒

英露の角逐 かやうにアフガニスタンが國內の紛争を續けてゐるとき、ヨーロッパ帝國主義の怒濤は容赦なくこの國目指して押寄せて來た。先づインドにおいては、東インド會社の經綸者々として進み、モグル朝の衰運に乗じてその領土を次第に己が手に收めつつあつた。かうしてインドに君臨せんとするイギリスにとつてその西北に接するアフガニスタンの位置が重要視されるに至つた事は當然のことであつた。

他方ロシアの南下政策も着々として進捗し、イランとの間に結んだ一八一三年のグリスターン條約、一八二八年のトルコマンチャリーの條約後、ロシアのイランに對する勢力は甚しく増大した。そもそも對露戰爭に失敗を重ねた

後それとの抗争を断念したイランのカージャーール朝は、失地回復の目的をもつてかつてイラン領土たりしヘラートへ兵を進めて成功しなかつたのであるが、一八三七年、露國に使喚されて再びその地に軍を進めたのであつた。蓋し、インド防衛上緩衝地帯として極めて重大な意義を有してゐるアフガニスタンに對するイランの攻撃は、露國勢力の東漸を意味するものであつたから、英國側がこのイラン方の態度に對して必死の防衛策を講じたのもまた當然の事であつたのである。かくて、かつてはモグル朝とサファヴィー朝との間に緩衝地帯として重要な意義をもつてゐたアフガニスタンは、ここに改めて歐洲帝國主義を代表する英露兩勢力の緩衝地帯としての新しい意味を持つことになつたのである。

イギリスの保護領化 ロシアの支援によるイラン軍のヘラート攻撃は、イギリスの援助を得たアフガン軍の爲に撃退され、結局イギリスの勝利に歸したのであつた。しかるにその後、ドスト・ムハメッドはロシアに好意を寄せたので、インド政府は一八三九年所謂第一回アフガン戦争を起してカーブルを占領し、ドスト・ムハメッドを追つて、當時インドに亡命してゐたドラーニー朝のシャー・シニジャーを擁立した。

この第一回戦争後一八六三年ドスト・ムハメッドの死に至るまではアフガニスタンはさしたる外部的策動を受けず國內問題の處理に専念することが出来たが、この間北方より帝政ロシアの南下政策はいよいよ積極化し、兩國の接近の兆を示すに至つたので、インド政府は第二次アフガン戦争(一八七九—一八八一年)を起し、アミール・アブドゥル・ラハマーン汗(一八八〇—一九〇一年在位)を擁立してこれと和平條約を結び、外交の權を奪つてかれをインド政府よりの年金受領者たらしめ、ここにアフガニスタンを完全に保護領化し去つたのであつた。

英露妥協 イギリスによる保護領化はアフガニスタンに國內統一と近代化との機會を與へた。すなはち、アブドゥル・ラハマーン汗、一九〇一年その後を襲ふたアミール・ハビーブッラーいづれも銳意内政の改革と經濟的發展に着

手した。折りも折り日露の戦役における日本の大勝利が、他のアジア民族に大なる刺激を與へたやうに、アフガン人をも鼓舞して、民族意識への覺醒を促すのであつた。ところが、イギリスのこの國への肉迫はいよいよ急に、一九〇七年にはアフガニスタン・イラン兩國の問題を解決せんとして帝政ロシアと協定を結び、イランに於ける重大なる讓歩の代償として、ロシアをしてアフガニスタンにおけるイギリス勢力の嚴然たる存在と維持とを確保せしめたのであつた。インド防衛の立場からロシアの南下に備へる爲、イギリスが、アフガニスタンの緩衝地帯としての地位を如何に重大視するに至つたかを窺ひ知る事が出来るのである。

一九一四年第一次歐洲大戰が勃發するに及んで、親英的態度を持してゐたアミール・ハビーブッラーの立場は困難となつたが、聖戰を宣してトルコが獨逸側に參戰するに至つて、國內には保守的の反英的風潮みなぎり、帝政ロシア側の策動も加はつて事態は紛糾の極に達し、一九一九年二月國王の暗殺事件が勃發するに至つた。

アマヌッラーの政治 アミール・ハビーブッラーの歿後王位に即いたその子アマヌッラーは赤露の支援を得て進歩的内政政策を採り一九一九年五月インド政府より獨立を宣言し、英國軍との間に戰を交へたが勝敗は決しなかつた。しかしながらその年八月八日ラーウルビンデニーにイギリスと和を結んでインド政府よりの年金を廢し、シャー(王)の稱號を採用し、ここにいよいよイギリス勢力の羈絆を脱して、アフガニスタンの獨立を奪回したのであつた。

しかし、かく對英強硬外交に成功したかれは不幸にも内政處理には失敗を敢てしたのであつた。即ち、あくまで宗教的にして保守的なる國民の態度を輕視したかれの急激なる歐化主義の採用は、國民を不滿憤激に陥らしめたに拘らず、かれは一九二七年、一九二八年の歐洲旅行から歸還してからは一層それを強化し、斷乎として保守的なる社會組織の改變に着手し、議會の反對を押切つて婦女子の解放、國民の洋服着用等を實行せしめんとするに至つた。教育の普及による國民一般の覺醒を待たずして行はんとしたかうしたかれの急進的歐化主義が、極端に保守的な民衆の反感

を激發せしめたのはいふまでもない。一九二九年シンワリー族の叛亂をきっかけに、國を擧げて内亂の巷と化し爲に
かれは王弟イナーヤットラーに王位を譲り、首府カーブルより脱出し、カンダハールに遁れて再起を計らんとして不
成功に終り、一九二九年五月故國をあとにイタリアに亡命するの餘儀なきに至つたのであつた。

ナーディル・シャーの即位 叛軍の頭目バッチャ・サッカは一時王位を僭稱して恐怖時代を現出せしめたが、當時ア
フガニスタンの駐佛大使の職を去つてニスに病を養つてゐた王族ナーディル汗は故國の念を耳にし一九二九年一月
病軀を驅つてフランスを出發し、二月十日ボンベイに到着し、三月九日には祖國に入つて南部地方の諸族を集め、苦
闘七ヶ月の後、十月九日には首府カーブルを叛徒より奪還し、十月十六日ここに推されて王位に即いたのである。

國民の輿望を擔つて即位したナーディル・シャーは、革命に際して破壊された諸施設の復舊に意を用ひ、一九三一年
には憲法を發布して國民議會を招集し、國內幹線道路を改修して首府と地方との連絡を緊密ならしめ、運河組織の改
善、ダムを増築を行ひ、農業の發展を圖るところがあつた。なかんづくかれの諸改革中最も重要なりしは國軍の再編
成と教育制度の確立擴充であつた。

かくの如く一意國運の進展に精進したシャーも、登極前後の對英關係から親英的態度を持し來つたので、ソヴェエ
側の好まざるところとなり、一九三三年十一月八日不幸凶弾に斃れたのであつた。

ここに於て故王の唯一の男子ムハマド・ザーヒル汗はザーヒル・シャーと稱して王位を繼承し以て今日に及んで
るのである。

外交政策 次にアフガニスタンの外交政策を瞥見する事にしよう。元來英露二大勢力の中間に挟まれて存在する
この國の獨立性に、少なからぬ脆弱性の存在して居る事は何人と雖も認めざるを得ない。現在の状態から見て、この
國には強力な獨立國家として持つべき條件に缺ける點が多い。従つて從來アフガニスタンは英露の對立を巧に利用

し、時にイギリス方に傾き、また時にはロシアに縋るが如き態度を採らざるを得なかつたわけである。そもそもロシ
アの南下政策は傳統的に根強いものである。またイギリスにとつてはその寶庫たるインドに對するロシア勢力の南下
は、自國の安全と存立とに直に影響を及ぼすものであるが故に、ロシア勢力の南下防遏に對しては歴史の示すが如く
あらゆる努力が續けられて來たのであつた。従つてアフガニスタンを完全にその勢力下に置く事は、英露いづれにと
つても國策遂行上常に緊要なる問題であつたので、アフガニスタンを繞る右兩國の角逐こそ、この國の近世史を構成
する要素であるといつても過言ではあるまい。故にこのやうな状態にあつたアフガニスタンの當局者が、イギリス依
存の態度を鮮明にした時にはロシア側の怒を招き、ロシア依存の態度を露骨にした時には、イギリス側の報復的策動
に遭遇しなければならなかつたのは當然である。

近代化 かやうな國際的不遇にも拘らずアフガニスタンの近代化も他の回教諸國と相並んで次第に進められ、英
ソ兩國による脅威をば國家存立を危うする共同原因と思惟する隣接回教諸國との提携策も講ぜらるるに至つた。すな
はち、アフガニスタンは一九二一年にはトルコと攻守同盟を結び、イランとは同年六月に外交使節交換の條約、ついで
一九二二年九月にはこれと友好中立條約を結び、更に一九二七年、同二八年には上記兩條約を更新した。一九三七
年七月の回教四國を連ねるサアダーバード條約に就ては今更いふまでもない。アフガニスタンはイラクを通じて、
サウド・アラビアとも連繫を保つてゐる。かうした他の回教國との善隣關係はたんに政治的の意味ばかりではない。
とくに先進國トルコとは、文化發展の助力者として特別な關係に結びついてゐる。ことに、アフガニスタンにおける
陸軍と及び醫術は殆んど全くトルコ人の指導のもとに立つてゐるのである。

人種及び言語 アフガニスタンの面積は約七十二萬平方尺で、わが國とほほ同一の廣さを有してはゐるが、人口は僅かに千二百萬程に過ぎない。種族構成としては、イラン系に屬し、全人口の約六割を占めてゐるアフガン人を主體とし、中部地方にはモンゴル系に屬するといはれてゐるハザラ族、北部諸州にはトルコ系の種族が居住し、又アラビア系の住民も散在してゐる。

言語としては、多數の地方語が行はれてゐるが、最も重要なものはパシト、語とペルシア語とである。但しこのペルシア語は、その語彙や發音等の點から見ても、イランの本源的ペルシア語とは僅かに異なる點を有してゐる。

回教化 アフガニスタンの回教化は遠く七世紀後半に始まつたが、住民の中には最近世に至るまでかれら固有の信仰を保持してゐたものもあつた。しかし現在においては國民の殆んど全部がスンニー宗回教に屬し、他は少數のシーア宗回教徒、インド教徒、シーク教徒、ユダヤ教徒より成つてゐる。

よし、アフガニスタンは近代化されつつあるにせよ、宗教に關しては全く保守主義の上に立つてゐる。トルコは既に國教制を廢し完全に政權分離を斷行した。イランは未だ國教を定めてゐるが、宗教的勢力は著しく制約されてゐる。しかるにアフガニスタンに至つてはその國策を確固たるイスラム主義の上に置き、飽くまでも回教を國家及び國民生活の基礎と認めてゐる。それは次に示すところの、前王ナーデル・シャーが一九二九年登極に際して發表した宣言文に徴しても明らかである。

ナーデル・シャーの宣言文 この宣言文の第一項には政府をしてハニーフ派回教の教旨に則つて國政を處理せしむべきこと、國會議長並に司法省は國事の處理に當つて回教法が遵奉されるべきやう監視するの責任を有すべきこと、回教の教旨に基き國民は人種、部族の如何を問はず法律上全く平等たるべきことを記載し、更に聖法により女子の間にバルダ、すなはち面纱着用の習慣が確立されるべきことが述べられてゐる。さて、第二項には官規の肅正と聖法

により飲酒と酒類の販賣を禁止する旨を規定してゐる。これらによつてこの國の政府が宗教的に相當峻嚴な態度を保持してゐることが判らう。さて第三項には國防問題を説きこの國の死活の鍵たる國防充實の急務なるを述べ、第四項にはアマヌッラー汗の對外關係を繼續し諸國の親善的態度を希望し、第五項は内政問題處理に於ける方針を示し、郵便制度の擴充と國內交通の整備について至急方策を樹立すべき事を述べ、第六項に於ては財政問題を取扱ひ、大藏省をして地方より規則的に租税を確保せしめ、關稅徵收を行ひ、政府關係未拂殘金の整理並に前政府未拂金の支拂を確認し、第七項には日本、イラン、イタリア、イギリス、フランス、アメリカ、ベルギー、ドイツ、その他の國々との貿易の増進を計り、自國の近代化と資源の開發、農業の發達を圖るべき事を述べ、第八項には國民政府實施の緊急性、第九項には國會招集、國務大臣、地方長官が國會に對して責任を持つべきこと、第十項には總理大臣任命權を國王の掌中におき、總理大臣をして關係を銜衡し勅裁を仰がしむべきことを明記して居る。

内政 以上十項の宣言文は同國統治の大方針を明かにしたもので、現政府もこれに則つた統治に當つてゐる事はいふ迄もない。

立法權は王と、上院、下院とよりなる議會が有して居り、上院は定員四十名で國王の任命にかかる終身議員、下院即ち國民會議は民間より選出された百二十名の議員から成つてゐる。この他にこの國にはロエ・ジルガと稱する大國民會議が存在し、四年毎に國王司會の下に開催される。

地方行政區は五大州(ヴィラヤット)と四小州(ハクマト・エ・アラ)とよりなる。しかし封建制の遺物として部族組織が残存し、國王は部族長(カーン)の任命、相續、罷免の權能を掌握してゐる。民法、刑法は回教聖法に基くもので、最高法院を首府カーブルに置き、各地方の主要都市には裁判所が設けられて居る。

國防 國防は二ヶ年期限の徵兵制と終身志願制とより成つてゐるが、一朝有時の際は正規軍以外に新式武裝を施

した部隊軍の蹶起を期待する事ができると稱せられてゐる。國軍の裝備は近代的で、常備兵は約七萬といはれてゐるが海軍のないはいふまでもない。

教育 この國の近代教育の基礎はナーディル・シャーの時代に確立されたもので、小學教育は義務制を採用してゐるが主要都市を除いては殆ど實施されてゐない。この他中等教育、實業教育、高等教育も行はれてゐるが實施後日尙淺くその發達は將來の問題に屬する。近代科學修得の目的で先進國に留學を命ぜられて居る青年も少くない。日本にも數名の留學生が來てゐる。

この他現在では夜間の成人教育も實施され、ボーイスカウトも組織され、又ケーブル、カンダハール、ヘラート、マザール・エ・シャーリーフ等には博物館や圖書館も開設されるに至つた。なほ政府は國民の衛生、保健に意を注いでゐるが、一方民間の慈善事業や、施療なども行はれてゐる。

經濟界の現狀

農業 既に述べたやうにアフガニスタンの自然環境は農業の發達に對しては有利ではない。僅かに存在する肥沃な土地に適當な灌漑方法が講じられれば、豊富な農産物を産出し得るといはれてゐるが、水利の便が悪いので實際に利用され得る土地は全く極限されてゐる。灌漑の方法としては河川、泉、井戸などの利用を始めとし、イランなど見られるが如き地下水路による水の利用などを舉行することができる。しかし一般農耕法も經營の方法も未だ發達した形態をとるに至つてゐない。

農産物中穀類としては小麦、大麥、玉蜀黍等を主要なものとし、果實の種類はイランと同じく、青果又は乾果の形で、國民の食用に供せられると同時に輸出も相當に多い。

國民の食料の重要な部分を占めてゐる山羊肉、羊肉、或は乳類、乳製品、羊毛、皮革類、プーステイン（一種の毛皮）、アストラカン等の生産に要せられる羊、山羊、牛、駱駝或は馬などの飼養に従事する遊牧民は定着農業による農業期には農業労働者として、それ以外の時期には物資運搬の役割を演じ、この國經濟機構のある重要な部分を分擔する存在である。この他に牧畜、酪農を主要生業とする半遊牧民や、穴居定住して農業を營むと同時に、牧畜を行ふ一種特殊な部族も存在してゐるといふ。

工業 アフガニスタンの工業は全く幼稚で、絨氈や織物類の如き家内工業の外、ケーブルその他の主要都市に日用品を製造する小規模な工場設備を見るばかりである。なほ、一九三三年ヘラートにはこの國最初の紡績工場が開設された。その他ジャブル・シラージなどには水力發電所なども設けられるに至つた。

アフガニスタンの工業化の將來について最も囑目されてゐるのは鑛物資源の開發であるが、未だ大規模の開發は行はれてゐない。しかしヘラート、マザール・エ・シャーリーフ等には石油が發見され、惡質ながら石炭も各地に相當豊富に存在し、瑠璃は従來この國の輸出品として世界的に著名である。

商業貿易 さてアフガニスタンは自國の經濟的自立を危険ならしむるが如き巨額の外國資本の輸入と、外國利權の導入とを避け、速かに而も着實に國內資源の開發を行はんとしてゐるが、この政策遂行の手段として一九三二年には國立銀行が設立され、現在ではインドは勿論、ヨーロッパにも支店を開設するに至つた。かうして通貨の改革は斷行され、一九三六年には新銀行券が發行されるに至つた。この銀行は外國爲替取引を獨占し輸出入を極度に統制してゐる。

一方一九三四、五年の頃ケーブルを始めカンダハール、マザール・エ・シャーリーフ、ヘラート等に官民協力の下に貿易會社が設立され、輸出の振興が計られることになつた。

しかし第二次ヨーロッパ戦争は、貿易關係に變動を來たし、ドイツよりの輸入に依存してゐたこの國に打撃を與ふるに至つた。即ち、ドイツよりの輸入が杜絶したばかりでなく、對ソ貿易も中止の形となつたので、各種物資の缺乏甚しく、特に北部にあつてはソ聯よりの石油、砂糖、織物類等の輸入なきため、これが供給をカブール方面に仰ぐといふが如き状態を生ずるに至つた。この状態はある種物資の供給をインドに仰ぐの止むなきに至らしめ、インドとの間に久しく懸案となつてゐた通商協定の交渉が一九三九年以來兩國政府間に行はれるに至つた。

地理的邊境によつて明かである如く、この國と日本とは直接に貿易關係を結ぶことの出来ない事情にあり、我が國はインドを経てこの國に商品を賣込んでゐるが、現在同國からわが國への輸入は全くないといふが如き状態を呈してゐる。

この國の主要輸出品は羊皮、羊毛、ブリストイン、毛皮類、鞣皮、青果、乾果、絨氈類、棉花等で、主要輸入品は機械類、建築用具、綿糸、綿製品、藍並にその他の染料等々である。

現在ヨーロッパ大戦の爲取引國との關係は従前通りとはいかないが、従來の輸入は主として日、英、印、ソ、獨、米その他の諸國から行はれて來た。商業中心としてはカブール、カンダハール、ヘラート、マザール・エ・シャリーフなどがある。

交通 アフガニスタンが交通の整備に留意してゐることは首府と地方とを結ぶ自動車道路の改修、新設等に着手したことによつて明かである。

試みにアフガニスタンの地圖を開けばわれわれは首府カブールから西南に向ひカズニー、カンダハールを経て西部國境に近きフアラに至り、更に北して西北部の要地ヘラートを経、東北に轉じてソ聯との國境に沿ひバーラー・ムルガープ、マイマーナに至り、更に北してアンデホーイー、シビルガン、マザール・エ・シャリーフ、カーン・エ・ア

ーバードに達し、南に轉じて大山脈を越え、ダハナ・エ・ゴ・リ、チャ、リールカールを経てカブールに歸着する國內の外郭一周大幹線自動車道路が存在し、又カブールから山岳の間を西に向つてヘラートに達する道路もあり、カーン・エ・アーバードから東方カトガン・バダクシャー地方に通ずる道路も開通してゐる。カブールからはジャラール・アーバードを経、カイバル峠を越えてインドの西北國境州に達する道路、カンダハールからは東南に向ひ英領バルチスタンのチャマンに至るもの、ヘラートより西北してイランのホラーサーン地方に入るものあり、北方に於てはソ聯のトゥルクメン共和國、ウズベク等に通ずる道路も存在してゐる。

通信 國內外廓一周幹線路に沿つては電信線乃至電話線が架設され、無線電信の設備と相まつて地方と中央との敏速なる通信聯絡を可能ならしめてゐる。

この國には未だ鐵道線路は存在してゐない、従つて交通、運輸の機關は主として自動車が宛てられてゐる。その他比較的近距离の運輸交通には馬、駱駝、騾、驢馬の如き動物が利用されてゐる。この他、カブールをモスクワと結ぶ航空路あり、一九三八年四月にはベルリン、バグダード、テヘラーン、ヘラート、マザール・エ・シャリーフを経てカブールに達するドイツの航空路が開かれたが、今次大戦勃發後、一昨年九月頃から運航中止の止むなきに至つた。

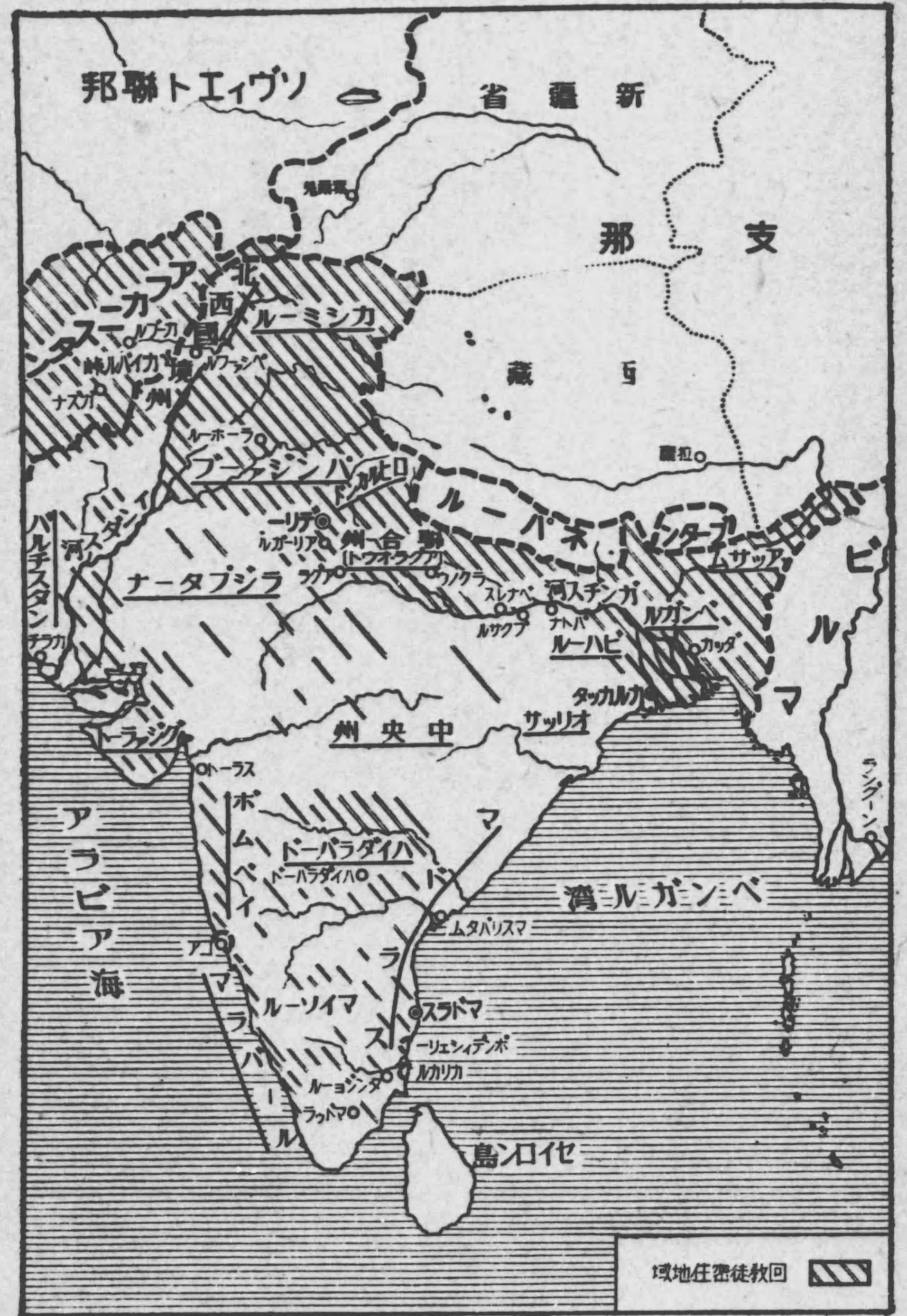
第十一章 インド

インド回教圏

インドの民族構成 回教圏の一角としてのインドは、面積四百九萬平方杆、人口三億五千萬を擁する巨大な地域である。いまこれに人種的分類を施せば、大別してトルコ・イラン、インド・アリア、スキト・ドラヴィダ、アフリヨ・ドラヴィダ、モンゴロ・ドラヴィダ、モンゴロイド・ドラヴィダの六種族と、後來のヨーロッパ人に大別することができる。以上の諸種族は過去數千年間に相互に混血して無限の變化を示して現在に至つてゐる。なほヨーロッパ人は大約六十萬で、その中十數萬を算するイギリス人支配階級が三億五千萬民衆の頂角に君臨してゐる。

インドの社會構成 いまこの雑多な民族を包含するインドを、社會構成の上から分析すれば、それが他に類例を見ぬ複雑な性格を有してゐる點で、一驚に値するものがある。インドにおいては早くヴェダ時代にアリア族によつて定型づけられたかの四種姓を基本とするカスト制が、その後無限の變型を形成して、現在二千三百に餘るカストとなり、インド社會の進展を抑制する強力な楯杆となつてゐる。かかるカスト制の下に三億五千萬の民衆が主として如何なる生業に従事してゐるかといへば、いふまでもなく、それは全人口の七割が依存してゐる農業である。農業國としてのインドはまた、多分に封建的な生産關係を色濃く殘存せしめてをり、數千年來の傳統を有する村落共同體によつて、インド農民は極めて零細な土地所有の上に農耕經營をなしてゐる。

つもと以かかる状況はイギリス資本主義の侵入以來多少の變化を示し、インドにおいても近代的産業の勃興を見、



布分の徒教回るけおにドソイ

ひいてはその土着資本を萌芽せしめはしたが、未だ工業人口の農業人口に對する比率は一割内外にとどまり、その土地所有關係においても全耕地の約二分の一が地主に屬し、舊態依然たる經營が繼續されてゐるのである。イギリス資本主義の侵入は、封建的生產關係を残存せしめてゐる農業國インドの環境をより複雑化せしめてゐるに過ぎない。

インド回教徒の分布 かかる環境の中に全世界回教徒總數の約四分の一に當る七千七百萬のインド回教徒が生活してゐる。しかして回教國としてのインドは、世界における回教徒の最密住地でもある。いま一九三一年の國勢調査によつてインド回教徒の分布を示せば次の如くである。

インド回教徒分布表 [括弧内の數字は當該州總人口に對する回教徒數のパーセントに對し]

州名	回教徒數	總人口に對するパーセント
ベンガル州	二七、四九七、六二四	(五四)
ベンジャール州	一三、三三二、四六〇	(五五)
聯合州	七、一八一、二九七	(一四)
ボンベイ州	四、五六六、八九七	(一七)
アッサム	二、七五五、九一四	(三四)
カシミール	二、六〇〇、〇〇〇	(七五)
西北國境州	二、二二七、三〇三	(九一)
バルチスタン	七九八、〇九三	(九二)
ハイドラバード	一、四〇〇、〇〇〇	(一一)
その他	一五、三一七、七八二	

これによれば、回教徒は西北國境州、バルチスタン及びカシミールに於てはその總人口の殆ど全部を占め、ベン

ジャブ州及びベンガル州に於ては過半を占め、聯合州また巨數を示し、總體として北方インドに於ける回教勢力の優勢を物語つてゐる。

インド回教の宗派 さらにインド回教の宗派別を概見すれば、その大部分は正統派たるスンニ宗に屬し、その總數は約五千万といはれ、改革派たるワハブ派は約一千万を算し、シーア宗は僅に六百萬を數へられるに過ぎない。さらにインド回教徒を別の角度から眺めれば、その大部分はヒンドゥ教即ちインド教その他からの改宗者で、外來者たるアラビア人、トルコ人、イラン人、アフガン人の子孫で回教を奉ずるものは約十パーセントに過ぎない。しかしこれら七千七百萬のインド回教徒が、多くは農村に住み、零細な農業經營に従事しつつ、全體としては、二億四千萬のインド教徒に對立して少數派をなし、イギリスの壓制下に、前述の如き社會環境の中に複雑な生活を營んでゐる現状は全回教團の中にあつて、別して注目すべき事である。

インド回教化の過程

回教弘通の端緒 回教のインドへの波及は、これを廻れば八世紀頃より斷續した中央アジア諸族の西北國境よりの侵略といふ政治的事實を背景として行はれた。いまこれを簡単に跡づければ次の如くである。

前ウマイヤ朝(六六一—七五〇年)の勇將ムハマド・ビン・カーシムがカイバル峠を越えてインドに進出した八世紀の初頭より北西インドは初めて回教徒に接觸したのであつたが、ついで、トルコ系のガズナ朝(九六二—一〇二五)、はパンジャブに迫り、さらに同様の経路により、北方ないし西北方に、イラン系ゴール朝(一一四八—一二一五年)、トルコ系「奴隸」王朝(一二〇六—一九〇年)、同系ヒルジー朝(一二九〇—一三三二年)及びトグルク朝(一二三〇—一四一三年)、アラビア系サイード朝(一四一四—一五一年)、アフガン系ロデー朝(一四五—一五二六年)の諸回教王

朝が相ついで興り、北方インド先住民との間に争鬪を繰返して興亡隆替を極めた。しかし、最後にトルコ系モグル朝(一五二六—一八五七年)のインド統一によつて、回教は決定的な礎地を築くことになつた。

モグル王朝の支配 このモグル朝のバーバル帝及びその後繼者たちによつて、同帝國の統治機構が確立したのは第十六世紀のことであるが、回教徒諸族の北方よりの侵略が開始されてからそれに至る八世紀間にインドはまさに甚しい慘禍を蒙り、すでに早くアリア族によつて培はれたインドの傳統的文化の荒廢は著しいものがあつたに相違ない。しかしながら、インドに於て、インド教、佛教などの既成勢力に抗して回教が力強く波及したのは、かれらが異教徒を迫害し、寺塔を壊つことを恰も聖寵の如く考へてゐる結果であるとし、さらにかれらがその軍事的勢力を背景として、強制的にインド諸族に改宗を迫つたためであることは失當も甚しい。過去に於て燦然たる傳統を誇つたインド教も、すでにこの時、内部的に腐敗墮落の兆を見せてゐた事實は掩ふべくもない。さらにその内部的腐敗の基底であり、同時に新來の回教の普及にこよなき條件を提供してゐたものこそ、かのインド社會の據つて立つ特異な階級構成であつた。ブラーマンが、それに基き絶對的專制を誇り得たインドのカスト制こそは、少くとも教義に關しては前述の回教に對する批判とは反對に、インドの既成の諸信仰より自由であり且普遍的な性格をもつ回教の弘通にとつて、恰好な温床となつたのであり、たとへ回教が軍事的背景を持たずとも、その普及のために必要な條件は、インド自身が用意してゐたことが注意されねばならない。未曾有の回教勢力の發展を見たモグル朝歴代の諸帝について見ても、その宗教政策はアウラング・ゼーブ帝(一六五九—一七〇七年)の極端なファナティズムは例外として、その他の諸帝に於ては異教徒を遇すること極めて寛容であつた。このことは、同帝國治下に強力な軍隊として存在したライジプト諸族に對する警戒の意味もあつたが、まさにムガル諸帝一般に通ずる普遍的な方向でもあつた。後述のアクバル帝(一五五六—一六〇五年)に見られる積極的な諸宗教統合の企圖の如きも、その意味ではモグル帝としては異常の

場合と考へらるべきではない。

アクバル帝の宗教政策 さてモグル帝國三百年の基礎を築き、事實上インド回教の極盛期を將來せしめたアクバル帝(一五五六—一六〇五年)はその巨大な回教帝國の内政に於て數々の治績を擧げてゐる。中央、地方の秩序ある行政制度の革新は固より、度量衡を統一し、税制を確立し、財政を整頓するなど、その治績まことに見るべきものがあるが、就中その宗教行政は極めて異色あるものである。それは徹底的な諸教派の融合政策であつた。かれの既成の諸習俗に對する寛容な態度は政治及び社會組織の革新においても、インド古來の習俗でその專制主義に差支なきものは努めてこれを認容してゐることによつて察せられるが、特に宗教に於ては信仰の自由を許したのみならず、進んでインド教徒、キリスト教徒の宗論を傾聴しその統合を企圖してゐる。かれ自身は勿論、最初回教徒としてその教理を深く研鑽し、回教の戒律を持すること嚴格なものがあつたが、その革新的な統制慾は、つひに回教々義を基本として諸宗派の特にインド教の長所を採用した新宗教(タウヒディ・イラーヒー)を開基せしむるに至つた。この新宗教の教旨によれば、アッラーの豫言者は實にかれ自身であり、かれこそは國民の保護者としてその安寧幸福を圖るべくアッラーによつて地上に派遣された者にほかならない。しかしてこの教の宣布のために佛教のそれに倣つて「ディーン・イラーヒー」(神の宗教)なる教團が設立され、廷臣、官吏はすべてこれに入團すべきことが要求され、インド人はその種族、階級の如何に拘らず自由に入團が許された。

アクバル帝以後のモグル帝國 かゝる革新はインド民衆の絶讃を博したが、元來保守的傾向の強い上層バラモン

の反對は掩ふべくもなく、またたとへ形式的にアッラーの至上を認めたとはいへ、かれ自身豫言者と稱することはス

ンニー宗からは特に非難を浴び、かれの歿後は次第にその信奉者も失せ舊態に復することとなつた。

右のアクバル帝よりジャハーンギール帝(一六〇五—一六二八年)を経て、シャー・ジャハーン帝(一六二八—一六五九年)に至る時期は、まさにモグル帝國の黄金時代であり、インド回教はその全盛を誇つたのであるが、ついでアウラング・ゼーブ帝(一六五九—一七〇七年)の治世を迎へる頃から次第に衰運に向ふこととなつた。それは一方に於てデッカに次第に強大に往きつたマラーター族の興起と、他方既に萌した西力東漸の風潮に乗じて、このインドに迫り來つたヨーロッパ人特にイギリス人の侵略によるものであつた。

インド回教徒の特徴

インド回教徒の類別 上述の如き経過によつてインドに流傳した回教は、既に高度の發展を遂げてゐたインド傳來の文化と如何に交流し、インド固有の習俗と如何に癒着したか。この點について少しく觸れてみることにする。

われわれはさきにインド回教徒の宗派別に就て知つたが、なほそれ以外に一般にインドの回教徒には、次の四種類の別がなされ、インド回教徒の履歴が説明されてゐる(これは必しもかれらの血統の實際を表はすものではないが、各々特有の稱號を名のり、かつその稱號を同じくすることによつて、かれら各々は少くとも回教徒として、相互に獨自な光榮ある履歴をもつといふ共感をもつてゐる)。即ち、(一)サイッド(教祖の後裔)、(二)シャーフ(尊き指導者)、(三)モグル、(四)バターン(バシト語を話すもの)の四種の稱號がある。(一)は外來回教徒の子孫と自稱するもので、裕福な階級の宗教事務に掌はるものが多い。かれらの男子はその姓の前にアミール(主長)、後にシャーなる稱を加へ、女子はベীগム(貴婦人)なる稱をもつてゐる。現在百五十萬を算するといふこのグループの多くは、勿論インド教から改宗者で、純粹に外來民族の子孫ともいへるものは極く稀である。(二)は本來、アラビアのクライシュ族のある部族に與へられた名稱であり、従つてインドの場合も、元來は純粹なアラビア人の子孫に附せられたものであるが、現在ではその原意を離れて、インド教からの改宗者一般に與へられた敬稱の如き性質をもつてゐる。これは總數三千萬

以上を算するといふ。(三)はバーバルを先頭とするモグル系侵入種族に従つてきた回教徒を指稱したもので(もつともアウラング・ゼーブ帝の時代には、外來の白色人種にして回教徒たるものを一般にかく呼んでゐたといふことである)、近代に於て回教に改宗したインド人一般をもかく呼んでゐる。このモグルはシャーフと同様多く農民であり、またグジャラート地方のモグルは多くシリア宗に屬してゐるといふ事實は注意すべきである。モグルはかれの姓名の前にミールザ、またはアミールザダーといふ特稱(女子はハーナムまたはベীগム)を附加し、その數は全インドに亘つて三十五萬以上を數へられてゐる。(四)はボシト、またはバシトと稱するイラン系の言語を語る西北の國境地方の特殊の回教徒民族で、かれらはまたロヒラーといふ種族名で呼ばれてゐる。

インド回教徒の特殊の諸派 以上の他、インド回教徒の特殊な分派として西南海岸地方の比較的純粹のアラビア種族である「ナヴァーヤット」(新來者の意)、マドラスのタンジール或はマドゥラ地方に住する「ラバアイ」(アラビアの轉訛)―アラビア人とヒンド、もしくはドラヴィダ族との混血種で主として苜蓿栽培に従事してゐるもの、マラバル海岸地方に住む同じく雜種民族である「モブラー」(偉大な子の意)―多くは貧農で熱狂的な教徒、グジャラート或は中央州に住しイスマリーリヤ派のシリア宗教徒である「ボラ」、ハシャーシーン(暗殺派)の系統なりと自稱する「クワージア」または「コージャー」といはれる一種姓、ラージプット族で回教に改宗した「モレー・サラーム」(イスラムの主の意)、同じくグジャラートでイスマリーリヤ派に屬する「モムナー」(ムーミン―歸依者の意)の如き、少數派の團體がある。

回教徒の分布に表れた特徴 次にわれわれはインド回教徒の分布に表れた二三の特徴及び、回教とインド在來の諸信仰との關係に就て一瞥を與へたい。インドに於ける回教流布の程度を見ると、一般に侵入回教諸族が單なる征服者として君臨してゐた地方に於ては、かれらが土地所有者として定住した地方程には、大なる影響をもつてゐな

つたやうである。永年、回教君主の統治の中心であつたデリー地方では、その人口の三分の一が回教徒であるに過ぎずラクノウの如きも、古來回教徒の政治的中心であつたが、そこでは全人口の四割が回教徒であり、アグラも大體同様の状態にあるといふこと、さらに、ハイダラバード王國―回教藩王を戴く現在に於けるインド最大の國―においては僅かにその全人口の一割が回教化されてゐるに過ぎない等の事情に對して、西北諸州においては壓倒的に回教徒が優勢であるといふ現實は、如上の理由によると思はれる。勿論、デリー、アグラ、ラクノウの諸地方では、侵入せる回教諸族が、すでに宗教的に社會的に強固な結合を完成してゐたヒンド諸族の抵抗を排して、これを徹底的に改宗させるまでには至らなかつた事情も看過し得ぬ事實であらう。

なほインドに於て回教徒を最も多數に包含してゐるベンガル州(前掲分布表参照)、特に東ベンガルに就て見れば、その人口は十九世紀末より本世紀にかけて八百萬より千二百二十萬に増加してゐる。しかしてこの地方に於ける教徒の増加率が遙かにインド教徒のそれを凌駕してゐることが指摘される。一般にインドの回教徒がインド教徒に比し、衣食住の諸方面で不自由な因習をもつこと少く、特に食物の選擇も自由であり、年少結婚の弊風もなく、寡婦との通婚も敢てなすなどの事情が、必然的にその人口の増加率をインド教徒のそれよりも昂めてゐるといはれる。この事情はかれらが、種々の社會的緊縛に苦しんでゐるインド教徒の下層種姓から、絶えず回教改宗者を獲得し來つたといふ事實とともに、インドに於ける回教普及を考へる場合、一考を要することである。

回教と他宗教との融合 次にわれわれは回教とインド教乃至はインドの雜信との關係を考察したい。強固な傳統により社會生活のあらゆる場面に亘つて特有な宗教色を浸潤せしめてゐたインドに新來の回教が弘通するに及んで、それが在來の非回教的信仰と交錯して、回教の基本的な型態を離れて、インド的色彩を可成濃厚にもつに至つたことは當然のことである。インド回教が、インド的還境から受けた偏移は、他の回教國に於て、それが當該諸國の非回教

的遺境から受けた偏移に比して、遙かに強度のものであつたともいひ得る。北方インドに於ても、回教徒が、回教の祭儀にインド教的の嬌・葬の儀禮を交へ、殊に個人の財産相續の場合、インド的慣習に従ふことは一般に慣行され、西北諸州、バルチスタンの如きはインド教的色彩は甚だ稀薄な地方ではあるが、回教は非常に大なる程度には原始的アニミズムの影響を拂拭するには至つてゐない。

彼らは「アッラーのほかに神なく、マホメットはアッラーの使徒なり」と祈る半面、聖人崇拜、聖墓參詣の風習を依然として保持し、息災のため、疾病治癒のため、懷胎を希ふため、また收穫、狩獵の成功を期するため、それらの祠堂へ今日も頻繁に參拜し、熱禱を捧げてゐる。ベンガルに於ける瘡瘡除けの「シータラ神」、コレラ除けの「ラシチャ・カーリー神」は廣く回教徒によつても信仰されてゐる。同じくベンガル及び聯合州に於ける「パチビリヤー」なる回教の一派には、極めて特徴ある聖人崇拜の事實を認むることができる。元來この「パチビリヤー」とは「バーンチ・ビール」即ち五人の聖者の意で、ある識者はこれをマハーバータの「バーンダヴァ」の勇士に比定するものもある。その五聖者の主聖は「ガージー・ミヤーン」でそれはガズナのスルタン・マフムットの甥で十一世紀にオウドのペーライチで殉教を遂げた者を神格化したものといはれる。他の四聖は地方によつてそれぞれ特殊な名を付せられてをり、その一人が「アミナー・サター」といふ夫の火葬に殉じた貞婦の靈であつたり、また「ブハイロン」と稱するシヴァ神の一形相を表はす「ブハイラヴァ」に由來するものであつたりする。本來基本的な教義を強制することの特に強い回教も、インドに於ては、ままかくの如き變貌を示すことがあるといふ事實は特に注意されねばならない。

イギリスの制覇とインド回教徒の覺醒

東インド會社のインド經營

既述の如く盛世を誇つたモグル帝國も、アウラング・ゼーブ帝の歿後、その内部か

ら崩壞の兆を萌しはじめ、その強大なる統制力が衰へ、相次いで地方的政權の勃興を見るに至り、ハイダラバード、オウド、ベンガル、ロヒルカンドは同帝の歿後十年を経ずして、モグル帝國の羈絆を離れた。さらにこの趨勢に拍車を加へたものはヨーロッパ諸國のインドへの進出であつた。特に一六〇〇年、エリザベス女帝の特許を得て成立した東インド會社を先頭とするイギリス資本主義のインドへの侵略は、他のヨーロッパ諸國の對インド攻略の企圖をつぎつぎに破砕してイギリスによる獨占的なインド植民地化の可能性を實現にまでもち來らしめた。即ち一六〇七年より一六四〇年の間に、早くもスラット、マスリパタム、マドラス、ボンベイ、ベンガルなどに商館を建設した東インド會社の對印經營は、一六八八年に於ては、土地の割取に成功し、ついで漸く據頭してきたフランスの在印勢力を背景とするベンガル藩侯を、一七五七年にブラッシーの一戦に撃破し、一七六四年ミール・カーシムを敗退せしめたブクサルの戰勝を経て、ベンガル、ビハール、オリッサの地方を完全に會社の掌中に歸せしめた。

かくて東インド會社は、財政上に於ては「デワーニ」と稱する租稅徵收權を獲得し、ついで北方インドでは、一時的な租稅徵收請負人たる「ザミンダリー」(ゼミンダール)を地主化せしめ、南方インドでは「リポートワリ」と稱する土地所有制を確立し、舊インドの土地所有制態を根本的に變革し、インド農民に對する收奪様式を完成するに至つた。しかしその後における東インド會社は、その放恣な經營と商會役員の不當なる利潤追求が厄して、漸く本國資本主義の上向線に副ひ得ぬこととなつたため、次第に本國政府の干渉をうけ、特許狀の更新の都度、その貿易獨占權が制限を加へられ、つひに一八一三年これが全く停止を見るに至り、對インド貿易は一般に開放されるに至つた。

土着民兵の叛亂 一八五七年に勃發し翌年に及んだ土着民兵の叛亂はイギリスのインド統治の根幹を震撼せしめたものであるが、こゝに至つて東インド會社にインドの統治を委任しおくことはいよいよ不適當なるを認め、イギリス本國政府は、名實ともにモグル帝國の終焉を意味する同叛亂の鎮壓後、同會社の解散を命じ、一八五八年十一月の

布告を以て、インドをイギリス皇帝（當時はヴィクトリア女帝統治）の直轄統治の下に置くこととなつた。このインド統治上の大變革は、その後二十世紀初頭に至るまでのインドの近代的變貌に新たな道を開いたもので、この間、イギリス資本主義文明の巨濤は容赦なく舊インド社會のあらゆる部面に滲透してこれを破壊し、所謂「インドは何らの代償をも與へられずして、その持てるすべてを失はしめられた」と稱する底の混亂を將來するに至つた。

イギリスの直轄支配とインドの近代化 イギリス直接統治下のインドはまさに近代ヨーロッパ文化に直接觸れることになつた。近代的産業機構の整備、都市、港灣の修築、交通、通信機關の建設、衛生、救濟施設の普及等、昔日の面目は一新せられた感がある。特に以下に問題とする回教徒の覺醒と直接に聯關する教育制度の革新に就ては一言を要する。インド土着民教育に對するイギリスの關心は十八世紀末葉より次第に顯著となり、一七八一年には總督ヘイスティングスによつて、カルカッタにマドラサー・カレッジが創設され、さらに一七九一年には、マドラスにヒンドゥーカレッジの設立を見た他、ミッション經營の大學も諸所に設けられた。しかしこれは少數のイギリス人のインド文化研究家の要請によるか、或は布教活動の一助とも稱しうる宣教師達の微力な教化機關たるに過ぎなかつた。十九世紀に至つてインド經營のことがさらに積極化し、東インド會社に雇傭される下級吏員を充實する必要上、教育施設、教育機構改革の問題は急速に一般の關心を喚起し、その改善策審議のため、また教育費捻出のため屢々教育制度調査委員會の如きものが設けられてゐる。一八三五年には所謂「マコーレー卿の覺書」なる教育に關する布告が發せられ、英語による教育を根幹とし、土語によるそれを二次的に扱ふ大方針が確立されたことは注目すべきことである。かくして十九世紀後半にインド統治の機構がさらに整備し、次第にインド人の政界財界進出の氣運が醸成されるに至ると官途希望のインド人は固より、苟もイギリス統治下のインドにおいて、なんらかの職業を得て社會的進出を試みやうとするものにとつては、英語の習得、イギリス風の近代的教養の獲得は必須の條件とされるに至つた。一八六〇年度に於

て初等教育より高等程度のそれを通じて學校數五、六四三、生徒數二十三萬餘、教育費三百五十九萬ルビーに過ぎなかつたものが、一八九一―二二年に於て、それぞれ學校數一〇二、六七六、生徒數三百三十萬、教育費三千五十萬ルビーに達してゐることを見れば十九世紀後半に於ける教育普及の進展狀況を知ることができる。

インド教徒の覺醒 かゝる近代文化の滲透を受けつつ、インド社會の急激な轉換を身を以て體驗したインド知識階級が回教徒たるとインド教徒たるとを問はず、傳統の中に沈潜してゐた宗教界にまた思想界に、種々な形で革新の氣運を喚起するに至つたことはまさに當然の理である。特にインド教徒の側に於けるラム・モハン・ロイ（一七七一―一八三三年）のブラーマ・サマジ（梵教會）運動、ダヤーナンド・サラスワティ（一八二四―一八三三年）のアーリア・サマジ運動はその顯著なものであり、これらがただにインド教々義の革正、純化を企圖したのみならず、インド民衆の因習矯正を企て、種姓廢止、早婚、水浴、寡婦の殉葬等の惡習の禁絶を唱導して、社會習俗の改革を強調したことは、現在に至るまで強き感化をインド民衆教化運動の上に及ぼしてゐる。

回教徒の覺醒 さて、回教徒の場合それは如何なる形をとつたか。元來、インド回教徒の知識階級は、インド教徒のそれに比し、英語の習得とイギリス風教養の獲得に對しては、さしたる熱意を示さなかつたのみならず、モグル帝國華かなりし時代に對する回想乃至はインド教或はキリスト教に對する回教の優位を自負するのあまり、インドの歐化的傾向に對しては、寧ろ嫌忌の情すら懷いたのであつた。十九世紀の初頭以來、イギリスによつて準備されかつ提供せられた前述の如き教育機構への積極的参加も、多くはかれらによつて拒否された貌である。（かかる回教徒の保守的態度は、かれらがインド教徒に對抗して政治的なまた社會的な進出―勿論イギリスによるインド統治が許容する範圍内のことであるが―が必要とされるに至つた際、必然的に甚しい立遅れを感じさせた所のものであり、またそれは一八五八年以後のインド社會の急轉に面しては、特にかれらに不利な境遇を與へるに至つた理由をなしてゐる。）

われわれは如上の事實を豫め認識して、インド回教の内部より萌した革新運動の潮流を観察することにしたい。

アフマッド・ハーン 十八世紀より十九世紀の初頭にかけて、回教世界の至るところで革新的氣運が醸成されつゝあつたことはスンニ宗に於けるワッハブ派、シーア宗に於けるバブ派の擡頭にその著例を見ることが出来る。殊に、エジプトにおけるムハマッド・アブドゥーにより喚起された革新運動が十九世紀後半に於て全回教圏に與へた影響を、われわれは忘れることはできない。インドにおいては、かかる運動の端緒はまづアフマッド・ハーン（一八一七—一八七〇）によつて切られた。彼は德里における名門の生れで、一八三六年任官した時は十九歳の年少であつた。土着民兵叛亂の時期に當つては責任ある地位にあつたためか慎重に行動して違算がなかつた。亂後の處置に就ても回教徒社會の秩序回復のためにイギリス政府に種々斡旋の勞をとつた。爾來、回教徒同胞の間に信望大に揚つた。一八六九年渡英、歐洲事情を審に視察し、歸國後は宿望であるインド回教徒の啓蒙、覺醒の事業に全面的に乘出すこととなつた。一八七七年、かれは回教徒の近代的啓蒙を目的とするアングロ・オリエンタル大學—これは一九二〇年綜合大學となる—をアリーガル（聯合州の西部）に創設し、自由討究の精神、寛容な襟度、そして清淨な徳性を把持せる進歩的な回教指導者の養成を企てた。かれの第二の事業は、ラクノウにおけるウラーマー（聖法學者）協會、及びそれに附屬する大學であるダール・ウルムムの建設であつた。これらの近代的回教學堂から革新の意氣に燃えた回教青年學徒が輩出することとなつた。かれはまた機關紙タジブ・アラーク（道德の淨化）を發刊して、回教徒間の因習打破と女子教育の振興を叫び、一八八六年には全インド回教徒教育會議を開催し、その本部をアリーガルに設置し、回教徒の教育の刷新問題を全面的に解決せんと企てた。

回教革新運動の波及 かくて、アリーガルに發生した回教徒の近代的教化運動の叫びは次第に全インドに及び、ダッカ、德里の綜合大學、ラーホール、ベシールツルの單科大學も次いで建設され、今世紀に至つては一九二一年ハ

イダラバードのオスマニヤ大學の創設を見て、その絶頂に達した感がある。特にオスマニヤ大學に於ては、ウルドゥ語を主眼とし、英語を從屬的地位におく教育方針が確立されたことは注目すべきことである。といふのは、ただに英語を排してインドの言語を尊重したといふ意味ばかりでなく、インド回教徒の公用語であるこの言葉による文學活動が十九世紀末より甚だ活況を呈し、從來のイラン的影響を離れて、インド的な独自の境地を開拓し、數多の優秀な詩人、文士、思想家を輩出せしめて今日に至つてゐるからである。また、前述の回教徒教育會議はその一八六六年の創設以來、北方インドの諸都市を巡回して、年々大會が開催され、いまだに繼續されてゐる事實も併せて注意すべきことである。

回教革新に對する反動 しかしながら、インド回教徒の覺醒の方向がすべてこのアリーガルを中心とする運動の線に副ふたときではない。その啓蒙活動も教化運動もまさに回教徒の内部よりの革正であつたとしても、これを誕生せしめた動機にまさに西歐の思想的影響があつたのみならず、この運動がイギリス統治下の近代インド社會の更生の上に根ざした限り、多分に歐化的傾向をもつてゐたことも否み得ない。されば傳統主義の墨守を以て回教徒の唯一の信條とする一派からは、これが批難、排撃されたことも當然であつた。インド回教の更生は如何なる點に於ても西歐的な武装を必要とせず、ただ純粹にコーラン、或はハディースに準據して、原始回教の清純にたち歸ることによつてのみ達成されるとする一派の運動がこれであつた。

アフマディヤ運動 最後に、十九世紀末のインド回教に於ける特殊な動向としてアフマディヤ運動の展開に就て一言したい。この運動の主導者はバンジープの人、ミールザー・グラム・アフマッド・カーディアニー（一八三八—一九〇八年）である。スーフイー派に屬したかれの青少年時の傳記に就てはあまり知られてゐない。晩年その汎神論的神秘思想は一大轉向をとげ、キリスト教に於ける「メシア」、回教に於ける「マフディ」（正導者）、インド教に於ける「アヴァターラ」（權化）の一致を強く主張した。この思想は廣くインド以外の回教圏にも廣く影響を及ぼし、今

日なほその名残を見るが、正統派からは全く異端の眼を以て見られてゐる。

回教徒とインド民族運動

インド民族運動の端緒 一八七五年の土着民兵の叛亂も、これがかくまで廣般な地方を席卷したといふことは、單なる傭兵の不滿乃至は狂信の所爲ではなく、その叛亂勃發の根本的原因として、既述の如きイギリスのインド統治によつて惹起された舊インド社會機構の破壊に對して、都市貧民または農民が劇しい不安を感じてゐたことが注意されねばならない。この意味においてインド民族運動の發端を、この土着民兵の蜂起に求めることも敢て理由なしとしない。しかしながら、この叛亂はその末期に於て舊モグール帝國の再建が叫ばれ、或は一部の僧侶、貴族たちが舊制度の復活を目標としてこれに参加するに至つて、全く封建的な叛亂に墮し、つひにイギリス軍によつて鎮壓されてしまつた。それ以來、インド植民地統治のためにあらゆる機構を整備したイギリス帝國の壓制は急激に強化された。殊にイギリス資本主義經濟のインドへの浸透は、都市に於て、また農村に於て、インド民衆の生活不安を次第に増さしめ、近代的意味に於けるインド民族運動はかかる遠境の中から萌芽するに至つたのである。即ち退職官吏アラン・オクタヴィアン・ヒューム、ウエッダーバン等の唱道により、溫和な民主的要求を掲げて「インド國民會議」が誕生したのは、一八八五年であり、これがインド政府の豫期に反して、次第に急進的要求を掲げて、都市小市民、農民、労働者の層までも糾合し、インド民族の解放を追求するに至つたのは十九世紀末から本世紀の初頭にかけてのことであつた。

二十世紀初頭における民族運動の昂揚 二十世紀初頭において、かかる運動はまづベンガル分割反對の大衆行動となり、この際、日露戦争に於ける皇國の勝利は、東洋における彼抑壓民族開放の先蹤として、かれらに非常な刺激を與へた。以來、インド民族運動は第一次歐洲大戰中、一時的鎮靜を見たが、戦後においてはかへつて未曾有の昂

揚を示した。イギリスのこれに對する斷崖、妥協の兩面政策は、その後複雑な貌で反覆し、兩三度の英印圓卓會議の開催を経て、遂に一九三五年の聯邦制樹立を名目とする憲法の發布となつた。かかるインド民族運動の詳述は、いま餘裕の許す所でない。本項に於ては、インド民族運動の戦線に於て、回教徒がインド教徒に對する少數派として如何なる役割を演じたつたか、また「回・印の抗争」なるものが、如何なる程度にインド民族運動の戦線統一に障害となつてきたかを概見するにとどめたい。

回・印抗争の概観 既述の如く、七千七百萬のインド回教徒は二億四千萬のインド教徒に對して、絶對少數派であり、その全く相違する傳統、風俗、習慣の故に、兩者は容易に協力し得ぬ立場に置かれてゐる。一般に各々の教義の本質的な相違のほかに、回教徒が犠牲として奉供する牡牛が、インド教徒にとつては聖獸なること、前者のモスクに於ける靜肅、敬虔なる祈禱が後者の宗教的習俗である喧騒な奏樂によつて攪亂される場合の多きこと、兩教徒のおのの側から他を改宗せしめんとする努力(例へば、インド教徒の側より不完全に回教化された同宗門を再改宗せしめんとするシマ・ディ運動、回教徒側より半ば回教化されたものを確保せんとするタブリーグ運動及び兩者ともに自教徒の道心あまり堅固ならざるものを鍊成せんとする努力するサンガタン運動(インド教側)、タンジーム運動(回教徒側)の如きものが絶えず行はれつつあることなどが、屢々兩教徒間の劇烈な相剋の因となるといはれてゐる。

しかし、兩者が現在の如く全面的に反目し、インドそれ自體の危機をよそにして、内政上對立するに至つたのは、全く十九世紀末より強化されたイギリスの統治方針の矛盾の直接的な表現に他ならない。即ち民族運動の昂揚に伴ひインドに於ける責任政府の樹立乃至は自治のことが當面の課題となつた本世紀の初頭以來、特にモンターギュー・チェルムスフォード報告に基づく一九一九年の統治法實施の前後より、回印兩教徒は中央立法議會、州議會の議席争奪を廻つて相反目し、徒にイギリスの巧妙なる分割支配の餌食となるに至つた。その間、インドの政情は幾多の迂餘曲折を

經たに係らず、兩者の抗争は本質的には何らの打開點も見出されず、寧ろ激化の方向を辿つて現在に持ち越されてゐる。いまこの間の事情に就て聊か検討を加へたい。

全インド回教徒聯盟の誕生 前項に述べた如く、回教徒の政治場面への参加はかれらが多く經濟的に貧困なりしことおよびそのヨーロッパ的教養獲得に對する逡巡の故に、インド教徒に對して著しく立遅れた。國民會議（一八八五年創立）に對抗する統一組織として「全インド回教徒聯盟」が誕生したのは一九〇六年のことであつた。その創立の功は、主として當時回教徒間に聲望高かつたオックスフォード出身のモハメド・アリーに負ふものである。同聯盟はその創立の當初においては、國民會議と同様にイギリス當局に向つて回教徒の利害を代表して、穩健なる言動により斡旋の勞をとるといふ底のものであつた。その第一回の大會が同年、ダッカで開かれた後、カラチ、フリーガルと年次大會が續けられ、一九〇八年には東京に支部さへ設くるに至つた。一九〇九年モーレー・ミントーによる立法議會改正案が實施されるに及んでは、領袖アガ・ハーンの努力が奏功して、中央議會に對しては六名、地方立法議會に對しては九名の議席を同聯盟に確保して、爾後、聯盟の信條とする「回・印分離選舉制」への端緒を開くに至つた。

この分離選舉制の主張こそ、國民會議派によつて民族運動統一線戦上の最大障害として批難されるに至つたものであるが、一九一六年、所謂「ラクノウ協定」が結ばれるに至つて、これに關して議席を回・印兩教徒間に適當に配分するといふ條件により、一應の妥協が成立した（同協定によれば、その議席の割當は、パンジャーブ五〇%、ベンガル四〇%、聯合州一四%、マドラス一五%を回教徒に確保せしめ、中央立法議會に於ては三分の一の議席を譲ると規定された）。

この協定は回・印間の妥協が成功した唯一のものであるが、當時まさに第一次世界大戦のさ中であり、回教徒もイギリスの對トルコ政策に憤慨して、敢然ハリファト運動を興して強く反英抗争を繼續してゐた際でもあり、その反

英氣運を一氣にインド民族運動の統一に凝集せしめんとした國民會議派の當面の政策が、かかる協調を可能ならしめたのであつた。

第一次世界大戦後の回・印抗争 従つてトルコのカリフ制廢止によつて、ハリファト運動がその意義を失ひ、インド回教徒の團結が弛緩するとともに再び兩者の對立は還元し、一九二六年、「一九一七年の改正統治法」による選舉が施行される頃から、兩者の抗争はさらに激化した。これに伴ひ全インドに亘つて、大小の回印兩教徒の衝突事件が頻發し、一九二六年四月より翌年十月の間に、その件數六五、死者三百、傷者二千七百にも及んだといはれる。その間、兩教徒の有志によつて「統一會議」と稱する調停會議も、再三開催されたが、さしたる効果も齎さなかつた。また一九三〇年より三二年にかけて催された兩三度の英印圓卓會議に於ても、インド教代表と回教徒を先頭とする少數派教徒代表との議席割當が確執の種を惹起し、徒に會議を紛糾せしめ、ひいては民族運動を救ひ難き迷路へと逐ひ込んだのであつた。

コムミュナル・アワード ここに於て、イギリス政府は、一九三二年八月、所謂「コムミュナル・アワード」と稱する調停案を強行し、州立法議會に於ける議席割當の原則を決定し、中央立法議會のそれは各州の割當による間接制と定めたが、これに對しては各派とも不満を示し、別にインド人の側よりする割當案を作製せんとし、同年十一月の統一會議、また一九三五年二月のデリー各派會議の開催を見るに至つた。しかし、これらに於ても何らの最後案に到達せぬ中、一九三五年の新聯邦制度憲法の發布を見、右のコムミュナル・アワードはその儘、該憲法に於ても強行されることとなつた。

議席割當問題の本質 元來、回・印の議席割當の問題は、その配當議席の多少の問題ではなく、その裏面に議員選出法の問題を内在せしめてゐた。抑々インド教徒特に會議派が各州において多數派少數派の區別なく原則として綜

合選舉制を提唱し、ただ回教徒が少数派なる州に於てのみ例外として當該州に於ける回教徒人口の比率よりやや多くの議席を保有することを認めんと主張し、一方回教徒は彼らが多数を占むる州に於ても特に分離選舉制の施行を主張するといふ、根據はどこにあるか。會議派は同派が民族・宗教を超越した全インド人の利害を代表する黨派であると自負するに對し、回教徒特に聯盟派が兩教徒の完全なる協同は絶対に不可能であり、眞に回教徒を代表するものは、彼らが多数派である所からのみ選出し得られ、且つ綜合選舉制に於ては、殆ど例外なく政治的訓練に於てインド教徒に劣る彼らが、投票に當つて不利な立場に置かれざるを得ぬといふのが根本的な原因の如くである。この問題についてのインド教徒の主張は理想主義的であり、回教徒のそれは現實主義的である。回教徒にとつて、彼らが多数派である北方諸州、西北諸州では、インド教徒が多く地主、資本家階級であり、經濟的に裕福であるに對し、回教徒が貧農に屬するもの多く、従つて資力または學力による選舉資格が問題となれば、條件は一層不利であることが痛感されてゐるのである。即ち、ベンガルでは回教徒人口の總人口に對する比率は五四%なるに對し、總投票資格者に對する回教徒資格者は四五%である。この關係はベンジャールプでは五五：四三である。同じ事項に於けるインド教徒の指數は、それぞれベンガル四五：五三、ベンジャールプ三三：三二である。

最近のインド回教徒の動向

一九三五年憲法の發布 一九三五年發布の改正インド統治法は、英領インド十一州及び六百餘を數へる藩侯諸國を打つて一九としたインド聯邦政府を組織し、英領インド人民に自治權を與へ、また從來、英領インドの一州を成してゐたビルマをインドより分離せしめるといふのが骨子である。

しかして、各州においては、イギリス政府の任命する州知事の下に州立法議會と州内閣が設置され、原則として自治を認むるが、州知事に對しては、緊急の場合に處する絕對權が賦與され、さらに聯邦議會に對しても、インド副王

(總督)の否認權と、軍事、外交に對する獨裁的權限が與へてある。さればこれは實質においては自治の香すらない聯邦案であつた。勿論これに對してインド人側からは猛烈な反對が喚起されたが、一九三七年二月その州議會選舉に關する部分が、また同年四月には州自治に關する事項がともに強行されるに至つた。國民會議は改正憲法發布の當初よりこの選舉實施の後までもかかる州自治に反對の態度を表明してゐたが、七月に至りその態度を一變して、一應これに協力することになつた。その結果英領インド十一州中、七州において(次いで八州となる)會議派内閣の成立を見るに至つた。

全インド回教徒聯盟の更生

これと前後して、ジンナーを總裁とする全インド回教徒聯盟の活動も頗る生氣を加へ、同年秋のラクノウ大會には、代表二千名餘の出席を見たほか、ベンジャールプの聯合黨、ベンガルの同黨の黨員も、それぞれシカンダール・ヒヤット・ハーン、ファズル・フックの統率の下に参加して、空前の成功を收めた。同會議の直後ジンナーがガンデー及びボースとそれぞれ會見をして、當面の事態に對する回・印兩派の妥協が策されたが、何らの成果も生まなかつた。のみならず、一九三八年冬の聯盟パトナ大會に於ては、議長ジンナーは「會議派こそ、いまやインド民衆に對してファシズムを強行せんとする」と誹謗し、また「聯盟は會議派より今後何らの恩惠をも受けることを豫期せず」と主張してゐる。嘗ては、會議派の錚々たる一員であり、一九一六年のラクノウ協定の立役者であつたマホメッド・アリー・ジンナーが、一九二八年會議派より脱落して以來インド回教徒開放の問題を、かくの如くインドの一般民族運動の本質より切離して偏狹な宗教對立の側からのみ論ずる態度は、常に謎とされてゐる所である。かかる彼の態度は第二次世界大戰の勃發に伴ふイギリスのインド統治の危機が再び到來した兩三年來、特に劇しさを加へてゐることは注目すべきである。

第二次世界大戰の勃發

新憲法による州自治制の實施は、その後一九三八年二月、聯合州、ビハール兩州に於け

る政治犯人釋放の問題を廻つて、會議派州政府と兩州知事の間に小波瀾を見せたほか、さしたる問題も惹起せず、小康を保ちつつ、同年末の慌しい世界情勢の急變に當面するに至つた。この頃より國民會議派内部に於ては、全體主義國家の攻勢に對する民主主義國家の不安が強く喧傳せられ、一九三八年四月には國民會議議長にして急進右翼派と目されるボースは被免され、穩和派ブラサドがこれに代つた。九月三日のイギリスの對獨宣戰布告以後、リンリスゴール總督の再三の慰撫と、戰後に於て、インドに自治領的地位を許容する用意ある旨の提言にも拘らず、會議派の參戰拒否の方針は次第に強化された。かくて十月三十日より翌日にかけて、マドラス、聯合州ほか六州の會議派内閣の總辭職が決行されるに至つた。

事態がこれに至るまで、會議派の統一戰線結成の呼かけにも敢て應ぜず、イギリス政府とも不即不離の關係を續けきたつたジンナーは、八州の内閣より會議派の退場するのを見て、同年十二月二十二日を以て、英領インド各州の回教徒が會議派の壓制より逃れ得た「解放の日」と規定し、全インド回教徒に向つて感謝の祈禱を捧ぐべきことを指令した。會議派の猛烈な非難の中にもその行事は遂行されるに至つた。回教徒聯盟のかかる會議派に對する非協同的傾向は、嘗てはジンナーの同志であり、一九二九年以降、聯盟の態度に憤激して、ジンナーの陣營を去り會議派に投じたマウラナ・アーザードが、一九四〇年十二月、國民會議派議長に就任するに及び一層積極化した。

パキスタン問題 これよりさき、一九四〇年三月の聯盟ラーホール大會に於ては、西北及び北部地方を割いて所謂「パキスタン」なる名稱の下に、回教徒の獨立自治州設置を要望する決議案を萬場一致可決してゐる。これに對しては會議派回教徒は勿論、聯合黨、アフラール派、シーア派、回教學者協會等の諸團體も公然と反對の意を表してゐる。未曾有の危機を前に控えてのインド民族運動に於ける回印提携の統一戰線の結成は、まことに前大戰時にもまさる困難のあることを思はせる。

カクサル黨の活動 なほ近年の注目すべき回教徒の團體の一に「カクサル」黨なる一派がある。「カクサル」とは土の如きとの意味を有し、一九三〇年、現黨首イナヤット・ラー・ハーンによつて創立された。彼は一八八八年パンジャブに生れ、州大學よりケムブリッジに學び、歸印後、ベシアーワルのイスラミア大學の總長となり、一九一六年にはインド政廳に任官した経歴をも有してゐる。一九三二年、同黨の本部はラーホールの近郊バンドキに移され、爾後獨特の訓練によつて行動的な黨員を養成し、次第に黨勢を擴張した。一九三八年當初にはパンジャブを初めとして、全インドに亘り三十六萬の黨員を擁するに至つた。

同黨の綱領は十四ヶ條より成り「回教の本義に本づき、寛容の精神を基調とした世界的社會の建設を目指し、正義に則つた實踐的行動を尊重し、また異教徒に對してはその自由を認め、その文化を保障し、以て世界に向つてインドの優秀性を光被せしむる」といふのがその要項である。黨員はカーキ色の黨服にバルチャ(鉞)を帶び、ナチのアルバイト・ディンストにも似た勤勞作業に奉仕し、おのおの經費を自ら支辨して、嚴格な黨規に従つて行動してゐる。

一九四〇年三月、インドを廻る情勢の急轉につれて、彼らの活動は積極化し、五月、六月に至つてラーホールを中心に屢々警官隊、軍隊と衝突し、黨首アラーム・マシユリキー(東方の聖者の意、黨員はイナヤット・ラー・ハーンをかく呼ぶ)は勿論、黨員も多數逮捕され、數十名の死傷者さへ出すに至つた。騷擾は六月中には殆ど斷絶されつくしたが、一時、その日頃の訓練ならびに、騷擾の手法から、これがナチの第五列と連絡あるものの如く取沙汰された。これは勿論、回教徒聯盟、その他の回教諸團體とは直接連絡はない行動であるが、今後のインド民族運動の進展如何によつては、注目すべき存在となるであらうと一般に觀測されてゐる。

第十二章 インドネシア

インドネシア回教圏

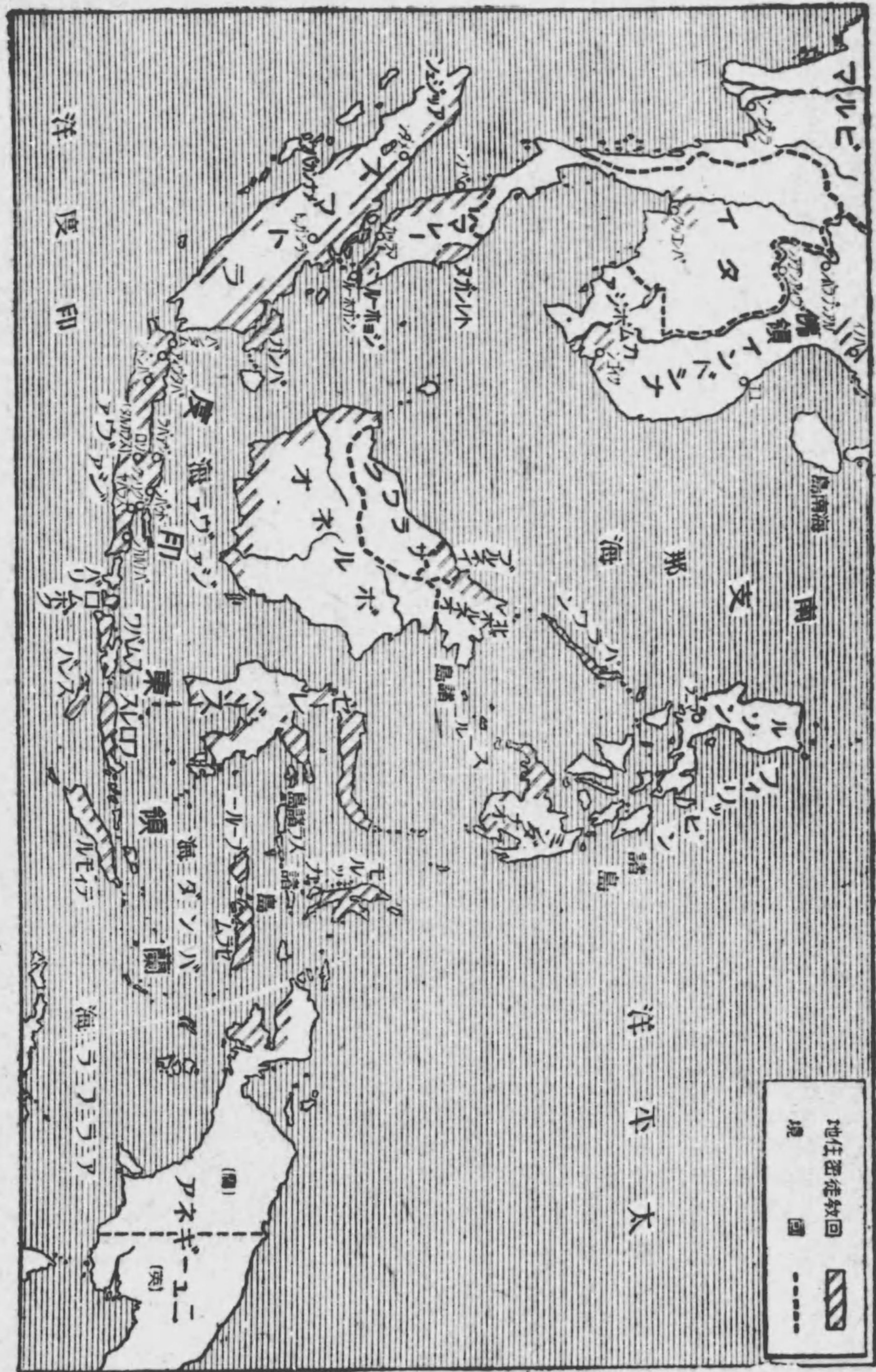
インドネシア 近來、われわれに非常な關心を喚起してゐるインドネシアは、これを回教世界の一角として考察するときに、アフリカとともに全回教圏の最南方地域を代表し、次に述べるが如き理由によつて特徴ある一單元を形成してゐる。

この地域の大約五百萬の回教徒總數は、全インドネシア住民人口の八五パーセントを占め、フィリピン諸島に於けるカトリック教徒、その他の諸島における若干のキリスト教徒、舊オランダ領のバリ、ロムボク兩島とボルネオの一部に於けるインド教徒及びいまだ開拓の域にまで進んでない諸島嶼の奥地に於ける原始的雜信の徒を除けば、全體として全回教圏中にあつて、極めて顯著な回教徒密住地帯を形成してゐる（人口密度一平方千米につき三一五人を示すジャヴァの總人口四千二百萬中、四千萬が回教徒であることは特に注意を要する）。さらにインドネシアが、昨今まで盡くオランダ、イギリス、アメリカ等の植民地もしくは半植民地となつてをり、その原住民たるマレー諸族が被征服民として、政治的・經濟的な抑壓下にあることは回教圏中のヨーロッパの支配下における他の地域と共通な現實ではあるが、特に、現下第二次世界大戰の進行によつて、その本國を全くナチス・ドイツの制壓に委ねたオランダ王國が、ここに前述の如く五千萬以上の回教徒を支配して、その國家的生命を依存せしめてゐた事實は、まさに注目し得るものがあつた。

インドネシアの回教化の過程

回教の弘通 インドネシアに於ける回教勢力の勃興はさして古いことではない。回教は、既に早くも八世紀の頃アラビアやイランの商人によつてスマトラのシュリーヴィジャヤ(室利佛逝)國のシャイレントラ(山帝)王朝治下の領域に傳へられてゐた。しかし、回教の弘通は、イスラム主義がインドの「奴隸」王朝(一二〇六—一二九〇年)ないしヒルジー朝(一二九〇—一三三〇年)の治下に於て充分な地盤を築いてからのことで、その際、インドのマラバル海岸とインドネシアとの頻般な交通がその仲介となつたわけである。即ち、回教はまづスマトラの北端アッチェ(アッチェ)に根據を据えて次第にこの島を南下し、次いでマラッカに傳へられ、十四世紀末にはジャヴァにも及んだ。ことにここではアラビア人マウラーナー・マリーク・イブラーヒーム等の教僚の活躍によつて、インド教を國教とするマジャパヒト王朝(一二九三—一五二八年)の治下に勢力を扶植し、ジャバラ、トッパン、グリシク、スラバヤにおいては、回教徒は政治的にも悔り難い勢力として凝集するに至つた。

このマジャパヒト王國の版圖は、十四世紀の後半にその最大領域に達したといはれるが、それは現在の西ジャヴァを除いた舊オランダ領東インドの地域にマラッカ及び舊英領ボルネオを加へた範圍にも及んでゐた。しかるにこのジャヴァにおけるこの王國は一五一八年、回教藩王ド・マックにより亡ぼされ、ここにド・マック王國(一五二七—一五六四年)の時代となつたが、この王朝によつてジャヴァの回教政權は確立し、これによつて全インドネシアの回教化の重要な礎石が置かれるに至つた。即ち、他の諸島嶼における回教勢力もこれを契機として急速に發展し、ボルネオに於ては、十五・六世紀の交に、パンジャルマシム王朝の治下に勢力を得て、ここより更にセレベス南部の回教化も進行し、セレベスの住民は、進んで、小スンダ列島中のスムバリ島、フロレス島の布教に着手、香料貿易の中心であつたモル



マカ諸島もこれらと相前後して回教の普及を見るに至つた(マレー半島、フィリピン諸島に就ては後述する)。

インドネシア回教の特殊性

インドとの交渉 上述の如き過程によつて弘通されたインドネシアの回教は、その系統の上から見れば、インド回教の流れを汲むものである。いふまでもなくインドは八世紀の初頭に、アラビア人の侵入を受けて初めて回教に觸れ、次いで十一世紀以來、引續き半島に王朝を建設したトルコ族或はイラン族によつて回教化の過程が顯著に進行してゐたのであつた。従つてインドネシア回教の源流は、インド・イラン的イスラムに外ならなかつた。殊に、回教勢力が確立せられる直前のインドネシアが、全くインド教的文化圏に包攝されてゐたといふ歴史的事情は、この地域の回教をますますインド教との適合の上に成立せしめる結果を導いたのである。

地理的に文化的にインドとインドネシアとの交渉はまことに古い。少くともインド人は第一世紀に於てスマトラ、ジャヴァに植民してインド文化を普及せしめた。即ち、大乘佛教の如きも第四・五世紀の交にはマレー半島及びスマトラに弘通し、前述のシリウツ、ジャヤ王朝治下で大いに榮えたことが傳へられ、それを立證する數多の記念物を遺してゐる。一方、インド教も早くその影響をインドネシアに齎し、佛教が比較的王侯、貴族の上層階級に流行したに對し深く一般民衆の支持を受け、これらの生活を支配したのであつた。特にバリ島の如きは、他の諸島が後には全く回教化されたに反して、ひとり長くその影響を保持し、現在に於ても専らインド教的雰囲気を瀰漫せしめてゐる事實は看過さるべきではない。かうした理由によつて、インドネシアにおいては、回教勢力が確立された以後も、佛教的・インド教的礎地は強靱に残存し、住民の習俗の諸方面に鮮明に表現されてゐる。即ち宮廷に於ける儀式、祭典の諸作法のインド風なるを初めとして文藝にもインド的な風尚を認める。例へば、古代インドの二大敘事詩、ラーマヤナ、

マハーバーラタなど早くジャヴァ語に翻譯され、現代インドネシア文學も多くそれに取材してゐること、またインドネシア人に非常な愛好を受けてゐる「ワヤン」と稱する影繪劇のテーマも多くインド文學から採られてゐることなどを擧げることができる。なほ回教の禁制である火葬の風習や、さらに最近までは寡婦の殉死の風さへ存してゐたことなどもまさにイスラム前の宗教制度の遺物である。

一方、インドネシアには未だ原始的文化的段階にある諸種族、例へばスマトラのバタック族、ボルネオのダヤク族、セレベス島のトラジャ族などがなほ彼らの社會生活の中に原始民族としての種々の遺制を保存してゐるため、回教がこれら奥地の諸族に浸潤する際に、その固有のイスラム性の上にも多かれ少なかれそれら原始文化の影響を蒙らざるを得なかつた事情も看過することはできない。

インドネシア回教の本質 然しながら、かくインドネシアの回教が地域性に制約されてゐるとはいへ、それ自身が本質的にイスラム的であることは間違のない事實である。かの六信・五行の如きもインドネシア回教徒によりほぼ嚴格に履修されてゐるのであり、その意味に於て他の回教世界とも緊密に聯繫を保つてゐる。特に十七世紀以降、アラビアの南岸ハドラムウト地方よりのアラビア人の渡來が漸般に行はれ、その結果としてインドネシア回教徒とアラビア人との直接交渉が開始されるに及んで、從來のインド・イラン的シリア派風の色彩も次第に稀薄となり、これに代つてスンニー風の正統主義の據頭を見るに至り、ここに汎イスラム的傾向は益々強化されるやうになつた。

要するにインドネシア回教とは、マレー族の原始宗教的なるものに佛教的要素とインド教的傳統を加へた礎地に、シリア派風の回教性がまづ萌芽し、最後に正統スンニー主義によつて融和渾一の形態に導びかれたものといひ得るであらう。つぎに蘭印の回教を中心としてその特徴ある二、三の場面を具體的に點描して見やう。

モスクとその組織 蘭印のモスクはその建築機構から見ても著しい特徴をもつてゐる。概して壮大なものは少く、二重あるひは三重の寶形造に似た屋根をもち、圓蓋(クッパ)を缺き、屋頂に小塔もしくは佛塔の水煙のごときものを附してゐる。光塔(ミナレ)を附屬してゐるのは、大モスクに限られ、古い建築に係るものはキブラの正式の方位をとらず、真西に面してゐるものすらある。しかし、ランガトやメダン(ともにスマトラ所在)のごときは、最近の建築であるので、典型的なモスクの様式を整備し、ことに後者は壮大優雅で均整のとれたものである。また多くのモスクはその外廓に「スーラムビイ」と稱する前庭をもつが、ここでは通常教徒の子弟の教育や、宗教裁判が行はれるのである。

モスクの管理に當る役僧は最少四人位から四十人に及ぶ場合がある。ジャヴァではモスクの主管理者を「ブングール」と呼び、これは各モスク所屬の役僧の主長であるとともに、モスクの財政を管理してゐる(モスク所屬の財政機關を「ベート・ウル・マール」と稱してゐる)。しかししてジャヴァでは、一モスクの管區の中には「ランガル」または「タジラグ」と稱する小モスクが散在し、金曜の公式禮拜(ジマ)以外は、各部落はそれを中心として、毎日の禮拜が行はれる。その小モスクの管理者は「ルベ」(アミール)西ジャヴァ、モーディンまたはカウム中央ジャヴァ、などともいふ)と呼ばれ、その部落の子弟に初歩の教育を授け、ザカートの徴収に當りまた婚・葬の儀式に轉旋の勞をとる。

宗教教育 聖典コーランを中心とする初等教育はもろん一般に普及してゐる。これに宛てられてゐる小規模の道場を「ブサントレン」(ジャヴァ)、「ランカン」(アッジェ)、「スローウ」(中央ジャヴァ)などといひ、その教師を「グール」生徒を「サントリ」または「ムリッド」と呼ぶ。ブサントレンはその一廓の中に、グールの住宅と、生徒の宿舍(ボンドック)とさらに若干の園地を附屬し、しばしばそれ自身がワックフの經營に保つてゐる。裕福な家庭のサントリは自費で勉學するが、他は勞働を奉仕し、あるひは喜捨を請ひながら、またある者はワックフから補給を受けて學費

を賄つてゐる。修學期間はサントリの志望に従つて二年乃至は十年にも及ぶ。かれらは學習が一應終了すれば、家庭に戻るが、モスクあるひはブサントレンで職業に就く。また特別の場合には「ベキール」(ファキールの轉訛)イランの場合のデルヴィーシに當る)となつて遍歴するものもある。

しかしオランダの統治が進展するにつれ、このやうな回教徒獨特の教育機構が次第に勢力失ひつつあるのは事實であり、また革新派の回教徒は次第にこれが近代的な編制更へを實現せんと試みつつある。蘭印政府は、土着民の教育機構に對して、一九二五年、「グールー法令」を發布して統制を加へてゐる。即ち、ブサントレンの教育を土着民間に反オランダ思想を醸成させる温床とも見なして、隨時視學を派遣してその教科内容を視察せしめたり、その收容する生徒名簿とその出生地届の提出を勵行せしめたりしてゐる。

勸行の履修 五行の中で、日々の禮拜が、中央ジャヴァやアッジェでは比較的等閑視される向のあることは衆知のことであるが、西ジャヴァや東南ボルネオ地方の回教徒はこれを嚴修する傾きがある。この禮拜を嚴格に勵行するとともにガメランの如き娯樂から遠ざかつてゐる敬虔な回教徒に對しては「ウォン・ブテハン」(白人)の稱が與へられ、しからざるものは「ウォン・アバンガン」(赤人)と稱して區別してゐる。なほ蘭印政廳その他の諸官省で回教徒土着民を雇傭する場合金曜の禮拜に對しては、執務中でも通常二時間半の暇を與へることになつてゐる。

斷食も禮拜ほどではないにしても割合に等閑に附されがちである。敬虔な回教徒が多いとされてゐるアッジェにおいても、婦人と老者と、とくに信仰心の深い者だけが斷食を嚴修するといふことは興味深いことである。ただし、メナシカバウやバンタンでは嚴修され、一般にスンダ人はジャヴァ人よりもこの行をよく履行するといはれ、ジャヴァ人には俗に「大鼓」と稱して斷食月の初日と最後の日にのみこれを行ふものすら認められるといふ。

以上の行とは異つて、蘭印でとくに熱心に努められるのは巡禮である。次表によつて巡禮者數の概況を示すことに

する。

年 度	シツダのオランダ領事館にて旅券の査照を受けメッカ入国を許された回教徒の概数 (殆ど蘭印よりの巡禮者である)	シツダ經由で巡禮を行った回教徒の概数
一九二一年	二九、〇〇〇	六一、〇〇〇
一九二四年	四〇、〇〇〇	九二、〇〇〇
一九二七年	五二、〇〇〇	一二三、〇〇〇
一九三〇年	三三、〇〇〇	八五、〇〇〇
一九三二年	四、四〇〇	二九、〇〇〇
一九三五年	三、七〇〇	三四、〇〇〇
一九三七年	五、四〇〇	x

(備考) 一九三〇年以後の巡禮者数の激減はもちろん世界経済恐慌の影響と見られる。蘭印よりの巡禮者の激減がとくに甚しき點を注意した。

他の回教諸國に比して聖地から遠隔の地にあり、しかも渡航の便も悪いといふ條件をもちながら、禮拜に對する態度とは對蹠的に、巡禮にかくの如く熱情を有するといふのは興味深いことである。インドネシアに於てはとくに「ハーシー」が尊敬されるのは、巡禮にかかる困難が伴ふからであるかも知れない。なほインドネシア現行の回教の主流であるシャーフィー派の宗法では、絶對的には個人の禮巡を強制するものでないから、あるものはこれを他人に委託するものもある。

この巡禮に對する熱狂は痛く蘭印政府を悩ますもので、十九世紀末以來、屢々統制方法を講じたつて居り、一八

七二年にはシツダに領事館を設けてここに上陸した蘭印巡禮者の旅券を檢閲することを始めた。一方蘭印政府は渡航船、檢疫、豫防注射のごときことで巡禮者に便宜を與へながらも、他方たえずこれに嚴重な監視の眼を向けてゐる。これは蘭印當局が巡禮を企てるものが、アラビアに於て清新な回教世界の息吹に觸れ、或は汎回教主義的精神を鼓吹され、かれらが歸國後に蘭印土着民に對して深甚な影響を與へることをとくに危懼するからに他ならない。

蘭印回教の行事 つぎに回教曆に従つて主なる行事を管見することとする。アシュラ(回曆一月ムハラムの初旬の十日間、またはその最後の日、ここでは後者の意)には、シツダの回教徒は一種の粥を喫る。スマトラの回教徒はこの初旬十日間を職を持ち音楽を奏しながら行列を行ひ、最後の日には火飾を施すこと、また十日間祀られたターブート(タージャともいひ、カルバラのフサインの墓を模した奥のごときもの)が河に投ぜられることもインドの習俗と似てゐる。三月ラビー・ウル・アッワルの第十二日マウリッド(マキメットの誕生日)は甚だ盛大に催され、ことにシツダではそれが著しい。農家ではこの日に聖餐(スラムタン)が供へられ、コーランが讀まれ、ワヤン(影繪劇)が演ぜられる。第八月シアバーンは蘭印の回教徒にとつては、死者の冥福を祈る月である。この月の行事も多分にインド的の香がするといはれてゐる。なほシツダではこの月を「ルーワー」といひ、二十一日から二十九日までの中の奇數日か、三十日に祭が行はれ、これには多分に回教弘通以前の習俗が現はれる。第九月ラマザンには、平常はモスクを屢々訪れぬ者でも、毎日の祈禱に参加し、タラウィーフ(心鎮め)の禱を履修する。シツダでは二十一・三・五・七・九日にスラムタンを供へ、友人間の相互の訪問が行はれる。第十月シアワールの開齋節は盛大に行はれ、都市では二日間の休暇が與へられる。シツダではこの日の二日から七日に行はれる小斷食は殆ど履修されず、アッジエではこの習俗は全く知られてゐない。第十二月ズール・ヒジャは割合に靜肅に過され、十日の供職節も個人的に祝はれる程度である。

蘭印回教と神祕思想　蘭印回教はその本質において多分に神祕的傾向をもつてゐる。これは前述の如くこの地に嘗て行はれたインド教の影響があり、最初に回教を弘布したものがインド人であつた上に、後年アラビアとの直接交渉が起るに至つて、そのスーフィー思潮がとり入れられたことに由来すると考へられる。ジャヴァにおいて、その中の幾人かはインド人と思はれる「八聖」(または九聖)崇拜が流行してゐること、十七世紀以來、スマトラ北部でとくに盛行を見た「バロスのハムザ」といふ物語詩の中で、神人關係がインド教的なエロティックな隠喩で語られてゐること、ならびに、バグダードの人アブドゥル・アル・カリーム(一三六五—一四一七年?)の「完全なる人間」なる書が一般にかつ熱心に讀まれ、ジャヴァ人の中には、日常の金言をこれから取材し、ままたこれに汎神論的なまた虚無的な色彩を加へてゐることなどは、如上の事實を證するにたりるものである。

もちろんアラビアとの直接交渉は、他方において正統派回教の弘通を導き、かかる神祕主義的傾向を大に矯めはしたが、決してこれを根柢から拂拭するには至らなかつた。通常、「イルム・ハキカット」(最高實在説)また「イルム・サーリク」(眞理探究論)の名によつて一般に追究されてゐる神祕説を信奉し、この公式を鵜呑にする教徒も多數存し、さらに甚しきは、これらの神祕説の一句を護符に記すことすら行はれてゐる。

オランダ植民政策の経緯

ヨーロッパ人の渡来　既述の如く、昨今までのインドネシアを政治的に特徴づけてゐたのは、それがすべて歐米諸國の植民地もしくは半植民地として、原住民族は隷屬を強ひられてゐたといふ事實である。就中、この領域に於けるオランダの勢力は支配的であつた。従つてインドネシア回教團の現状は、オランダの植民政策の経緯と關聯せしめずしては理解することはできない。

ポルトガル人によつて東インドへの航路が開拓されたのは一四九八年のことであるが、この領域も勿論、彼らによつて先づ足跡が印せられた。バンタム、グレシク、ジャババ、パナルカン等のジャヴァ沿岸の地は、當時早くも彼らと通商關係に入り、それらの地の商品はマラッカ及びゴアを経て、リスボンに送られ、本國の富強に資せられた。しかしながら彼らの植民政策の失敗は、この南アジアの交易權をあげて、新來のオランダ人に委ねることを餘義なくさせた。

オランダ東インド會社の經營　即ち、オランダ人は一五一八年イスパニアより獨立するとともに積極的にアジア貿易の開拓に乗り出し、マレイ方面への進出に着手した。かくてかれらは一五九六年には、ジャヴァのバンタムに渡航し、一六〇二年には、東インド會社を設立して、アジア貿易をその獨占下に置き、一六一九年よりはバタヴィアを根據地として活動を開始し、忽にしてポルトガルに代つて南海に雄飛することとなつた。彼らの覇權成立の裏には、當時のジャヴァの内紛、マタラム、バンタム兩國の抗争のことが考へられるが、要するにオランダによつて代表された西歐商業資本主義のアジア封建社會制壓の常道に、兩國の紛争が絶好の機會を提供したといふに過ぎない。かやうにしてオランダ東インド會社は、まづ一六七八年のマタラム國から多くの商權を獲得し、一七〇三年にはその領土の割讓を受け、次いで一七四七年その主權を接受し、一七五二年にはバンタム國をもその保護領となした。この間、イギリスとの角逐もあつたが、このインドネシア方面の商權はオランダの固守するところとなり、東インド會社はジャヴァ土着民に貢物と強制契約とを強要することによつて、無償の商品を獲得して莫大な利益を収めた。東インド會社はその後經營の放漫と使用人の不誠實とにより破産の状態に陥つたため、一七九八年の末、本國政府の直營に委ねられることになつた。この前後ジャヴァは、まことに目まぐるしい政治的變轉を繰返し、バタヴィア共和國(一七九五—一八〇六年)、フランス屬領(一八〇六—一一年)、イギリスの統治(一八一—一六年)などの時代を経て、一八一六年に

は最終的にオランダの直接支配に戻つたのである。

オランダの直接支配 オランダの直接支配は植民政策をさらに著しく積極化し、その後一八二四年以來、スマトラを手始めに、ボルネオ、セレベスに征服の歩を進めた。さらに内政的には一八三〇年より、土着民への強制栽培制度を強行し、かれらを驅つて穀物耕作を棄てて、甘蔗、藍、珈琲などの栽培に當らしめた。この政策はインドネシア政廳をして四十年間に八億ギルダの利潤を本國に送ることを得させたが、一方、インドネシア土着民の一層の貧困を將來し、彼らは飢饉の淵に逐ひやられ、その生存すら脅かされるに至つた。

かやうなオランダの搾取のもとにインドネシア人は十九世紀の大半を送らなければならなかつたが、その惨禍は漸く本國の物議を醸し、總督スルット・ファン・デ・ペーレ(一八六一—一八六六年)の就任以來、強制栽培制度は漸進的に禁止され一八一五年、珈琲のそれが廢止されるに至つて漸く跡を絶ち、合理的な植民政策へと移行した。しかしかかる苛政がインドネシア民衆を痛憤せしめ、やがて彼らを民族運動の陣營へ馳らしめたことはいふまでもない。

インドネシア經濟の機構

蘭印の經濟・産業 われわれはインドネシア回教國の現状を知らんとして、まづ前節においてオランダ植民政策の推移を述べた。次にかかる植民地として隷屬状態にあるインドネシア、特にその代表として舊オランダ領東インドが現在本質的に如何なる經濟機構をもつてゐるかといふことを概見したい。

いふまでもなく舊オランダ領東インドは今なほ本質的には農業生産に依存する地域であり、規那・砂糖・珈琲・ゴム茶・ 카카오・油椰子等の生産は、世界の獨占的地位を占むるか、或は世界總生産額の首位にあり、水陸の米産、玉蜀黍の生産もまた豊富である。農業生産に次いで、牧畜も盛であり、礦業資源も石炭・金・銀・マンガンを生産し、

特に石油の生産は世界第六位を占めてゐる。

蘭印の貿易 かかる生産物を基調として特にオランダ領東インドの國際貿易を見れば次の如くである。

	蘭印の輸入貿易 (單位千ギルダ)		
	一九三一年	一九三三年	一九三五年
日本	八五、七九九	九七、一一〇	八一、一五八
オランダ	九八、五五七	三九、三五四	三六、四二二
シンガポール	六一、八二二	三四、四五九	二九、三〇一
ドイツ	五一、九五三	二四、二六四	二二、〇四一
イギリス	四三、九四一	三〇、六四〇	二一、八二二
アメリカ合衆國	五一、三八〇	一五、五五五	一八、八七一
その他共計	五五、一八五	三一八、一四四	二七二、四四三

第二十章 アシネドンイ

	蘭印の輸出貿易 (單位千ギルダ)			
	一九三一年	一九三三年	一九三五年	一九三七年
オランダ	一三〇、四三二	八六、七二三	一〇〇、二〇一	一九一、五八三
アメリカ合衆國	八七、九二三	五四、五一六	六三、七〇四	一七一、八五九
シンガポール	一四一、〇九〇	七八、七五八	六六、六二〇	一七九、〇四三
日本	三二、八三七	二一、六一二	二三、九七〇	四二、三四五
イギリス	六八、五四七	二五、九六七	三〇、五四七	五〇、二二四

オーストラリア	一七、二五九	一三、五五四	一七、五三〇	二九、五三一
フランス	二三、四五二	一九、四四一	一四、五一三	二三、九六三
ドイツ	一六、六九九	一一、二〇三	九、一一〇	二八、〇九九
その他共總計	七四七、一六一	四六七、八九二	四四五、六七九	九五二、一九四

右の表によれば、舊オランダ領東インドの貿易は今次の世界動亂以前にはオランダ本國を別として、輸入に於ては日本が第一位を占めてゐるが、輸出に於てはアメリカ及びシンガポール、オーストラリアを含めたイギリスが最大の積客であるといふ事情からその経済的英米依存關係を明瞭に看取し得る（支那事變の進行ならびに第二次世界大戰の勃發はこの傾向に拍車を加へて現在に至つてゐる）。

蘭印の經濟機構の特質 一方就つて、舊オランダ領東インドをそれ自體の社會經濟組織を見ると、オランダ本國の積年の經營も、この前資本主義的社會機構を完全に倒潰せしむることはできなかつた。特に農村に於ては依然として民族團體や家父長的種族制度すら維持せられ、主産業たる農業生産力の増進も至つて低度であり土着民の生活は一向に向上しなかつた。加ふるにオランダ本國の經濟的弱性、特に工業の未發達は植民地に對して重工業原料の需要を喚起せしめず、植民地への資本輸出もまた極めて微力であつた。實に舊オランダ領東インドによつて代表せられるインドネシア經濟の近代的様相は、『本國の經濟組織の機構を通じて、世界經濟に連繫すべき近代資本主義の常道を離れて、世界經濟の寧ろ個別の一環として自己の生存を營み、本國と植民地との間には、經濟外的なところにも、多くの搾取の源泉が置かれてゐる』といふ點で極めて特徴あるものであつた。

さらに、東洋に於ける歐米列強の植民地獲得の過程が、前述の如く進行し、インドネシア乃至インドに於て、イギリス、オランダ、アメリカの植民地が互に地域的に近接して、一應その分割工程を終了して現在に至つたことは、それら諸國の資本主義發展の歴史的經過に直接由來するものであつたが、かかる地域的近接の條件は、前述の貿易に於てもその一例を見られるごとく、世界經濟に於けるインドネシアの地位を一層特徴づけてゐるた感がある。

回教徒の覺醒と民族運動の興起

インドネシア回教の革新運動 すでに述べたやうなオランダの植民地經營の實際が、インドネシア民衆の搾取の上に強行されてゐる限り、民衆のオランダの支配に對する不満が昂張し、やがてはそれが民族運動にまでも進展するのはまさに時日の問題に外ならなかつた。さらにインドネシア民衆の信仰を支配してゐるものが、後退的性格の強い回教であるといふことが、これに獨特の様相を與へるに至るといふことも留意するべきである。

もとより、回教團に於ては傳統的回教主義の枠内で、十八世紀末より十九世紀にかけて、多くの革新運動が起りつゝあつたことは、例へばスンニ宗におけるアラビアのワハブ運動や、インドのアフマディアの運動の如き、またシーア宗におけるバブ教の如きいたるところの例に乏しくない。殊にエジプトに於けるムハマッド・アブドの革新運動の波が全回教團に與へた異常な刺激を忘れることはできない。回教の嚴格な保守傳統の羈絆を離れてその原始的清純にかへり、また滔々として押し寄せた西歐文明に刺激されて近代的な更生を獲得しやうとの希求は、回教世界を風靡した二つの方向であつたかも知れない。さらに、インドネシアとアラビアとの直接交渉さへもが、交通・通信・機關の進歩によつて益々密接に行はれることとなり、回教團の何れの一角も他の一隅と容易に接觸を保ち得るに至つた十九世紀後半の事態は、それだけでも何らかの波瀾を巻き起さずにはおかなかつたであらう。インドネシアにおいてはかかる風潮が一般に行き亘るに至つたのは他の回教諸國より遅れて、大體前世界大戰後のことに屬する。即ち、一九二五年頃より起りスマトラの西部海岸地方やアッチェに普及したアフマディア運動や、一九二三年頃結成

されたブルジョア・イスラームの活動はこれに属するものであるが、現在これらは大した勢力をもつてゐない。しかして、インドネシアの回教改革運動はいつれかといへば上述の回教團一般に通ずる二方向とも別の形式をとつたことを注意しなければならない。

それは飽くまでも、インドネシア回教の特殊な性格と妥協する傾向を見せてゐるかに思へる。一九一二年、ハーギー・ア・フマド・ダクランの創設にかかるモハマディヤ運動はその好例である。同運動は出立の當初はさしたる影響力をもたなかつたが、後述のサリカット・イスラームの凋落後は急速に勢力を得て現在では一千に近い支部を蘭印各地に有してゐる。この一派の事業が、政治運動には殆ど介入せず、専ら宗教的、社会場面のみはその活動を局限し、土着民の教育機構の革新、婚、葬の禮式における弊風の矯正、傳道組織の確立、醫療救濟事業の普及、コーランの翻譯などの事業を通じて、インドネシア回教の特殊事情を考慮しての回教文化の更生を企ててゐることは、とくに注目し得る。

なほモハマディヤ運動の革新に對する反動としてスラバヤを中心に、正統派をもつて任ずる回教徒が、ナフダト・ル・ウラーマなる團體を結んで（一九二六年一月）對立して現在にいたつてゐる。しかしながら、かかる事情もさることながら、インドネシア回教の近代的變貌の根底には、冒頭に述べた如きオランダの植民地經營の進展に伴ふインドネシア社會自體の解體過程を第一義的に認識せねばならない。

民族主義團體の萌芽 一八二五年より一八三〇年に亘つてジャヴァで起つたディボ・ヌゴロを首領とするオランダ人排撃の運動は、回教信仰に基くマフデ（正統者）の思想に由來するもので、ラト・アディル（正統の支配者）の出現を確信して、オランダの抑壓的支配の消滅を希求したものである。しかしこれは土着民大衆の立場よりなされたものでなく、かへつてオランダ勢力の進出によつてその政治的地位を脅かされた封建領主等の反抗運動であり、その限りに於て純粹の民族運動とは看なされず、また回教の枠内に於ける新運動の現れとも認められないが、まさにそれら

への黎明を告ぐる警鐘であつたといへよう。

嚴密な意味でのインドネシア土着民の解放を目的とする民族主義的政黨が結成されたのは、一九〇八年のプデ・ウットモ（美しき努力）黨の創立で、バタヴィアの醫學專科學校の學生がその中心分子であつた。その初期の目的は、普通教育の施行によつて土着民の地位を向上することにあつたが、次第に政治的性質を帯び、その究局の目標として、ジャヴァ人の理想に基く自治の要求を掲ぐるに至つた。これは後述の大インドネシア黨（バリンドゥラ黨）と合流した。

サリカット・イスラーム これに次いで一九一二年、サリカット・ダーガング・イスラーム（回教商業組合）を前身として成立したサリカット・イスラーム（回教協會）が結成された。前者は初めソロ市の更紗業者を中心とする經濟的團體であつたが、これがサリカット・イスラームに發展してからは次第にインドネシア人の自治を目標とし、一九一七年頃からその運動はとくに急進的色彩を濃厚にするに至つた。

國民議會の成立と民族運動の昂揚

國民議會の成立 かやうに情勢の進展するにつれて、オランダの統治も次第に難色を加へ、従つてその植民政策にも一大變更を必要とするに至つた。元來、東インド政府は非常に官僚的な中央集權政治に終始してゐたが、一九〇三年初めてある程度の地方分權を認める法律を制定し、一九〇五年には、多くの自治會が創立され、やがて一九一八年五月バタヴィアにおいて全國の代議機關たる國民議會（フルクスラード）が開設されるに至つた。即ち、これによつて漸次に土着民の代表者を政治に参加せしめんと圖つたのであるが、その三十九人の議員の大半は官選であり、ただ特定事項の諮問に應ずる程度のものに過ぎなかつたから、到底、熾烈な民衆の要求を満すべくもなかつた。

民族運動の激化

時恰も歐洲は第一次世界大戰の直後で、世界に於ける少數民族ないし被壓迫民族の動搖愈々募

らんとする折でもあつたから、インドネシアの民族運動もその影響を受けて、急進的傾向を辿つたのである。ここに於てサリカト・イスラームも左右兩翼に分れ、左派はモスクワの指令を仰ぐインドネシア共産黨の一部となつた。一九二六年には彼らの使喚により、西部ジャヴァ及びスマトラで暴動が起り、一萬三千餘名が逮捕され、その中千二百名はニャー・ギニアのデグル河上流地方に追放された。この間にあつて、サリカト・イスラームは汎回教主義、國民的自由主義・汎アジア主義の指標のもとに二百二十五萬の團員を糾合してゐた。

さらに一方、インドネシア回教徒の熾烈なメッカ巡禮熱は、かれらを回教團内の他の諸民族との接觸及び提携の機会を提供した。その結果インドネシア民衆の汎回教主義的意識も昂揚されたが、サリカト・イスラームは、急進派がその陣營を去つたために、一九二六―七年を境として、急速に黨勢の凋落を來し、そのインドネシア民族運動の指導的地位を奪はれ後述するインドネシア國民黨ないしは大インドネシア黨に譲らざるを得なくなつた（一九二九年、サリカト・イスラームはインドネシア回教黨、バルタイ・サリカト・イスラーム・インドネシアとして更生し現在に至つてゐる）。

元來、東インドの民族運動を指導するに至つた諸政黨は必しも回教的立場を固執するものではない。サリカト・イスラームでさへ、その宗教的な要求は漠然たるものである。この地の民族運動も、インドにおけると同様に、植民本國統治の進展に伴ふ搾取の強化をはねのけて、自治進んでは獨立を得ようとする線に副ふてのみ生長發展することができたものである。宗教的な偏向のごときは、第二次的の意義しかもたない。さらに、これもインドの場合と似てゐることであるが、蘭印の統治機構の一部に漸次土着民を参加せしめる必要から、近代的な教育が普及されるに及んで、多かれ、少かれ、ヨーロッパ風の民主主義的思想が植ゑつけられ、ヨーロッパ風の物質文明がとくに浸潤した大都市では、知識階級が先づかかる強い政治的意識に燃えて統治機構の改革をオランダ人に迫つたのであつた。

大都市に簇立された「研究俱樂部」といふ名目をもつた小結社が、民族主義の政黨にまで生長したのはかかる事情によるものである。なかんづく一九二七年バンドンの研究俱樂部から誕生したインドネシア國民黨（バルタイ・ナシ、ナル・インドネシア）は最も過激的傾向を有し、工學博士スカルノを中心と濃厚な左翼的な立場で民衆を指導してゐたが、一九二九年、政府により解散を命ぜられた。その左翼派は一九三一年四月、改めてインドネシア黨（バルティンドオ）となつた。かうした矯激な運動は一九三三年三月、軍艦ド・ゼーヴェン・ブローゲンシエン乗組員の陰謀として發覺し、彈壓され、スカルノは流刑に遭つた。一九三六年同黨は四國の狀勢不利を覺り、解散を決議したが、黨員の一部は一九三七年に至り、漸次穩和主義を標榜するインドネシア人民運動黨（グリンドオ）グラカン・ラヤット・インドネシアの略）を組織することとなつた。

一九三五年十二月、スラバヤの研究俱樂部より發展したストモ博士の率ゐるインドネシア民族協會は、前述のプデ・ウトモ黨と合併し、大インドネシア黨（バリンド・ラールバルタイ・インドネシア・ラヤの略）として更生し、前述の諸政黨とともに、インドネシア民族運動の指導に當つてゐる。

婦人の覺醒とカルティニ女史　つぎに民族解放運動の一翼としてのインドネシア婦人解放運動に就て一言しておきたい。その創始者として、インドネシア理事官の女、ラデン・アジエン・カルティニの名を忘れることはできない。彼女は不幸二十五歳で夭折したが、ジャヴァ女性の矯風に努めた功績には偉大なものがあり、その名を記念するために集められたカルティニ基金は、ジャヴァに於ける女子教育の向上のために、大都市の多數の學校の維持費に當てられてゐる。なほ同じく婦人解放を目的とする運動にも、回教の立場を容認するものと、西歐風自由主義に立脚するものがあり、後者に屬するものとしては回教習俗の履修を全く否定する「イストリ・スダル」（自覺せる婦人の意）の如き團體を擧げることができる。

民族運動の統一戦線

上述の如く民族主義の諸政黨が叢立したものの、蘭印においてはその何れの一黨もが壓倒的にインドネシア民衆を指導する實力を有してゐないことは、インドにおける國民會議などはおよそ趣を異にしてゐる。オランダの巧妙な牽制政策は一層かかる傾向を強め、最近までは朝に一黨の結成を告げ、夕にその解散を顧慮するといふのがその常道であつた。

しかるに第二次大戦の勃發に伴ふオランダ本國の瓦解、それにつぐ蘭印政情の動搖が、急速に、各民族主義政黨の戦線統一の氣運を促すに至つた。一九三九年五月、上述の有力な政黨を始めとして七政黨の聯合がなり、ガビ（ガブンガン・ボリタイク・インドネシアの略）として誕生した。同黨の目的は、眞のインドネシア國民による議會の設立を目指して全インドネシア民衆を糾合することであり、一九三九年十二月、最初の全インドネシア國民會議をバタヴィアに開催するに至つた。同會議にはガビ加盟の七團體を含めて二十八團體、三千五百名の代表の出席を得て、ピクスノ・チ、クロソソ司會の下に非常な成功をおさめた。一九四〇年九月十三、十四日、中央ジャヴァのマタラム市で、第二回の會議が開かれ、この會議の名稱が、従来の「インドネシア國民會議」から「インドネシア國民聯盟」と改稱されるにいたつた。いまやインドネシアの民族運動は有史未曾有の變革期に處して、再出發することになり、その成行は世界の注視をあつめてゐる。

その他の南方回教國

フィリッピン回教

フィリッピン諸島は現在、主として原住族たるモロ族によつて代表される約四十四萬の回教徒を包含してゐる。この地の回教は、十四世紀の後葉にアラビア人によつて傳へられたものであるといはれ、第十五世紀には、スールー島、パラワン島、ミンダナオ島が回教化され、やや後れてはルソンの本島にも弘通された。十六世

紀中葉にイスパニア人が侵入して以來、モロ族は次第に彼らのために政治的地位を奪はれ、またカトリック教が彼らによつて布教されるに及んで、これへの改宗者も年を逐ふて増加した。スペイン領有時代には三百年の久しきに亘り、かれらの頑強な反抗が斷續したが一八九八年、アメリカが代つて支配者として登場するに及び、この地の回教勢力は一層後退の度を速めて現在に至つてゐる。但し、スールー島のみは、全島十二萬の人口が殆ど回教徒であることは注目に價する。

マレイ回教

マレイ聯邦、マレー非聯邦、海峡植民地、その他マレイ半島縁邊の回教徒は約二百數十萬と概算され、聯邦各州の統治者も多くは回教徒である。この方面への回教の普及は、先づインドを通じてなされ、十四世紀の中頃にはトレンガマの部長は早くも回教を公認したといはれ、次いで第十七世紀以降は、アラビア半島の南岸より來つたアラビア人が回教普及の擔當者となつてゐる。嘗つてのイギリス植民地下の回教徒として、かれらの動向も、インドのそれとともに注意すべき存在であつた。

佛印・ビルマ・タイ回教

なほフランス領インドシナには、約二十五萬の回教徒が在住してゐるが、特にカムボヂヤは、本領域としては稍多數に屬する約七萬の回教徒を包含してゐる。それらは多くマレイ人またはそれに近いチャム人によつて代表されてゐる。ビルマ及びタイはいふまでもなく佛教國に屬する地域であるが、それでも前者には總人口の約四パーセントを占むる五十八萬の回教徒が居住し、後者には約一千萬の多數を占むる佛教徒に對し、約五十萬の回教徒が存在してゐる。

第十三章 支那

回教發展史

支那三十三章

那

前期 支那回教の傳來、波及、發展についてはいまだ十分明かにされてゐない點が少くないが、唐代（七—九世紀）にアラビア商人の南海貿易が始まり、それに伴つて、まづ東南沿海地方の支那人に、漸次知られることとなり、ついで宋代に入り廣州、泉州などにアラビア商人の蕃坊（今の租界に類する）ができ、これらの地に廣州懷聖寺のごとき回教寺院が建立せられるに至つたらしい。ちなみに、懷聖寺が唐の太宗の時代に建立されたといふのは、俗説に近い。また唐とサラセン帝國との政治的接觸も、早く、七世紀の半頃第三代カリフ・ウスマーンと高宗との間に行はれたが、それが特に傳播に作用したとは思へない。ともかく、宋までの支那における回教の勢力は餘り振はなかつた。

ところが、やがて西域方面ではアラビア族の軍事的東方進出の影響を受けて、宋初（一〇世紀後半）からトルコ族諸派の間に回教が浸潤し、後世回教なる名稱の發生を導いた回訛（ウイグル人）の改宗がこの頃實現したのである。これらこそ、現在最も活動的と稱せられる西北地帯回教徒の淵源をなしてゐる。元では蒙古人が支那人の勢力牽制のためにはゆる色目人を重用し、あるひは省の最高長官に任じ、あるひは大都市の鎮守兵に招募した。この色目人とは西方の諸族を含んでゐるが、多數はトルコ系を主とする回教徒であつた。さういふわけで、この時代には支那官吏としてだけではなく、商賈その他の多くの西域回教徒が流入し、つひに回教の内地普及の端緒を開いた。たとへば雲南回教徒の起源は、恐らくこの時代であらう。また元以來清の康熙帝のとき洋曆のため退けられるまで、回歴は公の曆

として認められ、回々欽天監(宮室天文台長)が置れてゐた。元、順宗の至元元年(一三三五年)には清真教の稱號が勅許されてゐる。

後期 南京、西安に勅建の禮拜寺がいくつかでき、回儒が輩出し、種々の教派が生ずるのは、明以後のことである。後期に入つて、前期に渡來した外人回教徒が、漸次支那へ同化するに従ひ、回教の儒教化が行はれ、また支那人の改宗者も次第に増加していつたものと思はれる。清朝は、この勢ひを前にして、ややもすれば、これを直接抑壓するか、あるひは回教徒と一般支那人との生活闘争、それを激化させる宗教的な反感——ある地方では種族的でもある反感——を利用して、自己支配の安泰を計る傾があつた。かういふ政策は、たえず回教徒側の激しい反撥を招き、つひに清末の社會的大變動期において、かの雲南のスルタン・スレイマンの叛亂(一八五五—一八六〇年)、それに引き續く陝西と甘肅の騷亂、新疆のヤクープ・ベグの叛亂(一八六二—一八七〇年)などとなり、まことに大きなうねりをなして、清朝の根幹を揺がしたのである。

支那回教の特異性

回回・漢回・纏回の區別 現在支那回教徒の總人口が、どれほどに達するかは、論者によつて甚しいひらきがあり、殆んど正確なことは見當がつかない。まづ、世界回教徒總人口の一割、支那全人口の一割、三、六〇〇萬人位であらう。その分布状態は、西北地帯——新疆、甘肅、寧夏、陝西、青海——が、全體の三分の一を包含してゐる。その他の地域について多少をいへば、雲南、河北、河南、山東、四川の順である。西北地帯には、新疆の南部に支那人の所謂纏回(または纏頭回)が密住し、甘肅、寧夏、青海に所謂漢回(または漢裝回)が據つてゐる。前者はトルコ系種族で、その大部分は屢々カシニガル人と稱せられるものであり、最近では維吾爾と自稱してゐる。後者は纏回から特

にドゥンガン(支那音譯して、東干または通光)と呼ばれてゐて、トルコ語の改宗者の意味とされてゐる。かれらは、漢裝回といはれる如く、服裝その他の風習の上で、一般支那人に似てゐるが、人種的にはトルコ系とモンゴル系乃至支那人との雜種と見られてゐる。纏回ならびに漢回は、人種的に歴史的に、内地の回回と區別して取扱はねばならず、それに比較して、社會的政治的地位が高く、上層が軍政界に出入すると共に、農、牧の小生産に直接参加するものや、駝運業者などが多い。内地の回回は、主に商業的活動に従事してをり、代表的な職業は屠殺業、牛羊肉販賣業、浴場、料理屋、旅館、運送業、珠寶賣石業、雜貨行商などであるが、一般に生活水準が低い。纏回は別として漢回や回回は、職業や姓の上で普通支那人と辨別しうる場合がある。かれらは、普通支那人のやうに、一字姓を採用する習慣であり、張とか李とか王とか一見して普通支那人のそれと區別のできないものも若干あるけれど、回教徒共通のマホメット(馬哈默德)とか、イスマール(伊司馬儀)とか、ハサン(哈散)とか、アブドゥルラー(烏巴都刺)とかいふ名を音で寫し、その一字(馬、伊、哈、喇)を取つて姓としてゐるが、とりわけ馬の姓が多い。

教義と戒律 支那回教の教義は、大體からいつて、スンニイ宗に屬してゐるが、シーア宗的要素も、かなり濃厚に認められる。清の時代に甘肅で叛亂を起した馬明心(一七八一年卒)やその流れを汲む馬化澂(一八七一年卒)が唱へた新教にはワッハブ派の影響が考へられてゐる。この派は祈禱を高聲に唱へたり、禮拜の作法が普通と變つてゐたりすることが特徴である。教理の上では、乾隆時代(十八世紀)に劉智が、回教のそれを宋儒の理學に結びつけ、支那化のため努力してゐる。支那回教の教律も信仰と勤行とから成立してゐて、信仰とは眞主(アッラー)、天仙(天使)經典、聖人(豫言者)、後世、前定(天命)に對する信認で、これを六信といひ、勤行とは念眞(信仰の告白)、禮眞(禮拜)、齋戒(斷食)、捐課(喜捨)、朝覲(巡禮)を嚴修すること、これを五功といつてゐるが、この五功を天道と總稱して、別に人道五典といふものをこれに配する。それは君臣、父子、夫婦、兄弟、朋友の五倫を意味する。かうした

儒教的な考へ方は、劉智以後、確立したのであらう。

回教徒は、一日五回の禮拜前には必ず規定の法式に従つて手足、顔、頭を洗ひ、これを小淨と稱して、それを行はないでは、決して天經(コーラン)に手を觸れない。全身を洗ふ必要がある場合は、これを大淨といつてゐる。飲食に關する諸戒律は、殊に嚴重に守られてゐる。これは大禁といひ、なかでも豚肉は不淨物として、絶対に口にしない。よしんば、かれらの最も好む羊肉でも、一定の法式に従つて屠殺されてゐなければ、これを食べようとする。そのほか酒や煙草や阿片も飲まないのが普通である。回教徒の婦人は、一般支那人とは結婚しない。回教徒に嫁した支那人は、回教に改宗するのが例である。かれらが主麻(ジマ)すなはち金曜日を聖日とし、また禮拜寺もしくは清真寺と稱する回教寺院を中心とし、阿衡(アホン)すなはち教長の指導のもとに、強固な教團を形成してゐる事情などは、一般回教徒の場合とほぼ同様である。ただ北京においてのやうに女寺があるのは、本來の回教國では見られないことである。支那回教の特異性は、回教法が支那慣習とどう混淆してゐるか、調査されれば更に明かとならう。

政治的 活動

回教徒の政治的地位 清朝は長年の専制に對する民衆の不滿と、いよいよ激しく加はる列強の壓迫とのため、つひに、一九一一年十月、武漢においての洋式軍隊の蜂起をきっかけに脆くも倒壊し、ここに一九一二年をもつて中華民國が誕生したのである。さうして回族は漢・滿・蒙・藏の四族と相並んで對等の立場においてこの共和國の一構成員となり、五色旗は白によつてターバンの色を表し、そのことを具象化した。この回族とは、専ら新疆の回教徒、いはゆる纏回を指すのであるが、またそれを含めてすべての支那回教徒は、臨時約法(一九一二年、民國元年三月十一日公布)およびそれ以後たびたび變改された北京政府時代(民國一——十七年)の憲法草案ならびに舊國民政府が最近

宣布した憲法草案(民國二十五年五月五日)のいづれにおいても、種族、階級、宗教の區別なく、法律上平等な支那人民として、その他の憲法上の諸自由とともに、信仰の自由を確認され、法律によつてでなければ、それらの自由を拘束しないことが約束された。

しかし、なほ名ばかりのこの近代國家においては、回教徒に對しても、從來政治上社會上正當な待遇が與へられてゐなかつた。たとへば、北京政府は新疆回教徒の再三の請願にもかかわらず、かれらの代表者の國會参加を拒絶してゐる。従つて、軍政界に頭角を現してゐる者があつても、(たとへば白崇禧)それは別に回教徒としてその地位を保つてゐるのではない。一方これに對して、回教徒側にも充分な政治的自覺が乏しかつたので、一九一一年(宣統三年)十月の武漢蜂起にいち早く呼應した、陝西の革命軍や甘肅の革命黨に、多數回教徒が加はつてゐたにせよ、それも回教徒としての、獨自な主張や立場からではなかつた。ただ漢回の根據地である西北地帯において、民國以後軍閥割據の形勢が激しくなるにつれて、漢回のなかからも軍閥が擡頭したことは、回教徒のその後の政治的動きに、影響するところが大きい。かれらは、漢回からなる回軍を擁して割據し、中央政府も地方長官も屢々その意向を無視して何事もしえないほどである。かれらのうち、初め甘肅に據つたのが馬安良であり、ついでいはゆる五馬として、馬福祥(綏遠都統)、馬鴻賓(寧夏護軍使)、馬騏(甘邊寧海鎮守使)、馬襄廷(涼州鎮守使)、馬麟(甘州鎮守使)が勢を振つたが、現在五馬といはれるのは、馬鴻賓(新編第三十五師長)のほか、新に馬鴻逵(寧夏省主席)、馬步芳(青海省主席)、馬步青(新編騎兵第五師長)、馬仲英が數へられてゐる。これらの馬氏は、相互に親類か主従の關係に立つてゐる。

回、漢回互闘 前述のやうな、清以來の回教徒と一般支那人との紛争は、さうつと未解決のまま、民國へ持ち越されたが、とりわけ、回教徒がある種の實力を有する西北地帯においては、國際政治の刺戟の下に、爲政者の失政によつて、またもや清末のやうな叛亂の形をとつてゐる。一九二一年(民國十年)には、寧夏護軍使馬福祥が、甘肅省督

軍に任命されようとしたとき、臨東鎮守使張光鈞が、「回、漢は世々仇敵である」と唱へて反対し、その結果甘肅全體に、回教徒と一般支那人との衝突を惹起したことがあり、これは軍閥の地盤争ひが、さういふ形に持つて行かれたのであつたが、馬福祥が綏遠都統に轉出することによつて、漸く鎮靜してゐる。ところが、一九二六年（民國十五年）から、一九二八年頃まで新たに國民黨へ加擔した馮玉祥（一八八〇年生）が、西北國民革命軍と稱して、西北地帯を占領すると、問題は一層深刻な面を露してきた。馮玉祥は、「回、漢は世々仇敵である」といふ、あの主張を持ち出して、陝西、甘肅の回教徒と一般支那人とを挑發して、相互に殺傷させ、その人民の分裂と不和とを逆用して、徵發と苛斂を重ねたが、この際差別的課税に抗議した漢回の代表者は、一人残らず馮軍の手によつて射殺されてゐる。この馮軍の暴戾に對して、漢回の反抗運動を組織したのが、當時四寧の馬麒（青海省主席）の軍隊に屬してゐた馬仲英であり、この反抗運動自体は不成功に終り、馮軍の撤退後には、南京政府により、偽裝的な回教徒自治制度が再現されたが、馬仲英としては、この運動のイニシアチヴを取つたことによつて、かれの漢回の一領袖としての地位を獲得し、一九三一年（民國二十年）頃には、甘肅省新編第三十六師長に任命されてゐる。その時分、かれの下には、歐洲大戰後トルコから、中央アジアへ亡命して、そこでポリシニヴィキに對して聖戰を宣言し、回教國家を建設せんとし、大敗した、エンヅル・パシヤの殘黨が、軍事顧問をつとめてゐたらしく、かくしてかれが自己支配下に、甘肅および新疆を連ねる回教獨立國家を建設しようとする企圖が熟したやうに想像される。丁度その矢先に、新疆問題が勃發しかれの軍事的冒險が展開することとなつた。

新疆問題 新疆省は一八八四年（光緒十年）に省制が實施されて以來大體内地と等しい行政組織となり、舊制の自治的な回官ベグが廢されてその代りに頭目、總約などが置かれ、土着民と地方官との連鎖の役目を擔當することとなつた。但しハミのみは、一應獨立を認められた回王が統治してゐて、その住民（主に纏回）は、政府に對しては納税

の義務がなく、回王だけから勞役を課せられてゐた。

民國の成立とともに、清代の同省按察使、楊增新（一九二八年歿）がそのまま督軍として留任し、つとめて舊慣を尊重して政治を行ひ、軍事においても回兵に依頼し、また一方清以來の方針を踏襲して、新疆回教徒と甘肅のそれとを隔離させ、回教徒間の團結を妨止した。

ところが一九二八年（民國十七年）に楊增新が暗殺されて金樹仁が省主席に就任すると、この軍閥は前任者と打つて變つて甚しい虐政を布いた。税金の加重はいはずもがな、不換紙幣を濫發して省財政を全くの混亂に陥れた。したがつて、金銀の省外流出は夥しく、また民間の主要財源たる毛皮、羊毛の取引を壟斷して全産業を逼塞せしめた。その上かれの軍隊は無紀律な、ならずもの集りて、人民にとつては厄病神に異ならなかつた。さうしてこれらの虐政に對する苦情は投獄の恐怖をもつて酬いられた。他方、新疆と内地との交通が遮斷されて、省内の商業取引はソヴィエト・ロシアの左右するところとなりつた。

一九三〇年（民國十九年）金樹仁の虐政は果てしなく嵩じて、つひにいままで名目上ながら獨立を維持してゐた唯一の回教政權、ハミ回王を撤去して、改土歸流の策を強行した。しかも、ハミを更めて哈密、宜禾、宜吾の三縣を設置したのは、この年の元旦のことであつたにもかかはらず、同地方の纏回から、前年度分の税金を掠取し、またその頃飢饉で甘肅省から避難した漢人のために、ハミ纏回の熟地を奪つてこれに給し、纏回には荒地の開墾を行はしめ、同じく開墾にしても、漢人の場合には二年間免租となした。また、ハミに鹽局を設けて鹽を專賣し、纏回をして毎日每人鹽若干量を購はしめ、買はない者は銀粟を納めさせるなど、頗る言語道斷のものがあつた。

たまたま、一九三一年（民國二十年）二月ハミの東に當る小舖に駐した支那人の收稅吏が、纏回婦人を強迫して妻とした事件が起り、これを契機として、かれの虐政に堪へかねた纏回が憤起して小舖の漢人軍隊を襲殺し、兵器を略奪

し、やがて近傍一ヶ所の回教徒もまたそれに呼應して叛旗を掲げ、カザク(哈萨克)人と聯合してハミを攻めたが、不幸にも、かれらには組織訓練が缺けてゐたために、到底省軍の敵ではなかつた。

馬仲英の新疆侵入

馬仲英の新疆侵入　そこで、ハミ王の腹心ホジヤ・ニヤーズ・ハッジやヨルバルス・ハーンが、その當時新編第三十六師長として肅州方面に據つてゐた漢回首領馬仲英に救援を求めたのである。前述の如く、かねがね大望を抱いてゐたかれは、「時こそ到れり」と直にその要求に應じて、同年五月回兵五百名許を率ゐて、甘肅省安西からハミまで二一五哩の水なき沙漠を、ろくに兵糧も携へず強行軍して、バルクルに進撃し、至るところで救ひ主として歓迎され、ついでハミの攻撃に移つたが、抜くことができず、轉じてウルムチに向ひ、省城まぢかに肉迫し、一時はその勢に當るべからざるものがあつた。しかし、その後餘り形勢が好轉しなかつたので、ひとまづ肅州に撤退し、再起の機を待ちつゝの離伏した。この際、省主席金樹仁はソ聯の援助を受け、軍用飛行機、大砲などを購入して、漸く馬仲英を驅逐したのである。ソ聯は、二月その代償として、金に秘密條約を承認せしめた。九月の滿洲事變によつて滿洲から追ひ拂はれたソ聯の勢力は、今後はこの方面に集中されて積極化し、新疆のソ聯への經濟的依存は、日に強まつて行つたのである。

一九三二年の秋から冬にかけて、前年の餘燼がまたもや發火して、ビチャン、トルファンに回、漢の互闘が起り、それに勢を得て、馬仲英の部下たちが、ふたたびホジヤ・ニヤーズ・ハッジらと共謀してビチャン、トルファンを攻略し進んでウルムチを包圍した。これは失敗し、翌一九三三年一月には南に走つて、カラシヤールに據り諸方を煽動したので、コルラ、ブグル、クチア、トクス、シヤル、バイなどの新疆中部の諸城が次次に叛亂し、さらにその勢ひが南

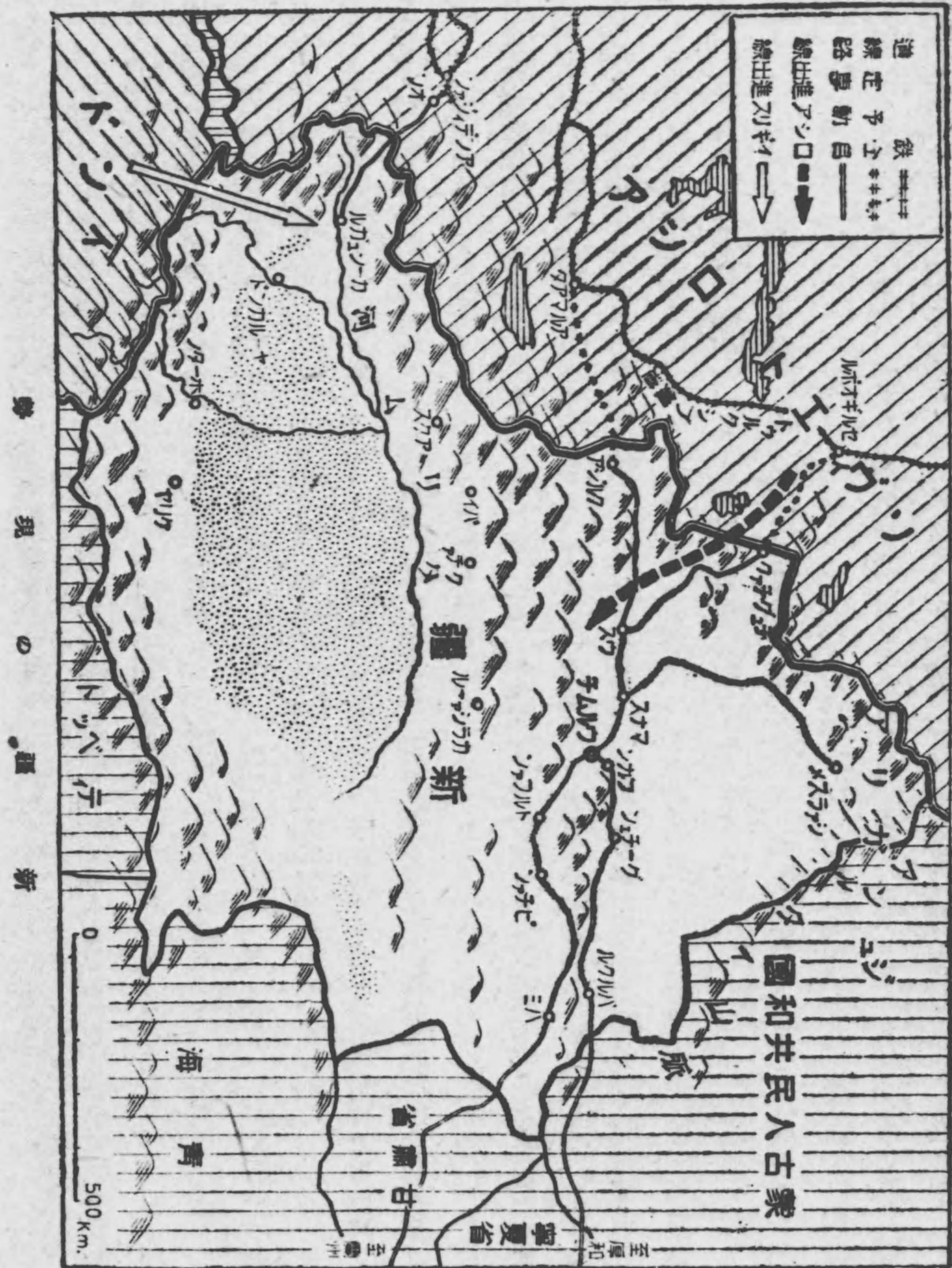
へ波及してアクス、マラールバッシ、カーシニガル回城および漢城、ヤールカンド、ソシマ、カルガリク、グマ、カラムシ、ホータン、ケリヤの諸城の叛亂となり、縣長のやうな官吏や高利貸や商人などの支那人が悉く殺害された。これらの南部の叛亂は、忽ち北部のファンからマナスに亘る騷擾に點火し、つひに一九三三年(民國二十二年)四月のウルムチ政變を招來し、金樹仁は生命からがら新疆を脱出したのである。この間隙を狙つて、馬仲英はホジヤ・ニヤーズ・ハッジの求めに應じて、第二回の新疆侵入を企てた。ところが、編回のホジヤ・ニヤーズ・ハッジは馬仲英らの漢回が自分たちより以上に優勢となることを危惧して、中途から邊防督辦盛世才と妥協して、かへつて馬仲英に反對した。しかし馬仲英の勢力は一時バルクルからトルファン、さらにカーシニガルにまで延びたのである。南京政府は、馬仲英と盛世才側との調停のために一九三二年(民國二十一年)六月に參謀次長黃嘉松を、同年九年に外交部長羅文幹を派遣したが、兩者ともに手の施しやうがないままに引上げた。

ウルムチ政權の確立　かうして一九三三年(民國二十二年)九月から翌月の春まで馬仲英と盛世才との間に激戦が繰り返された。馬仲英の回軍がアルタイ方面からチグチャクを襲ひ、マナス方面に進攻したのに對して、盛世才の省軍は滿洲國から落ちのびた東北抗日軍や歸化白系ロシア軍の加増と、ソ聯飛行機の援助とによつてこれを撃退した。馬仲英は止むなく、敗殘兵を率ゐてヤールカンド方面に奔竄し、一九三四年二月には、當時カーシニガル地方に據つてゐた東トルキスタン共和國を滅ぼして、この地方を最後の據點にしうとした。

東トルキスタン共和國は新疆北部の以上のやうな擾亂状態に乗じて一九三三年(民國二十二年)末に例のホジヤ・ニヤーズ・ハッジを大統領、サビッド・ドムーラを首領として建設され、コーランの條文を國法とし、國旗には白布に半月と星とを浮かして經典の語を加へ、純然たる回教國家の設立を企圖した。また、東トルキスタンからの支那人の驅逐を當面の目標としたのである。この國は、アフガニスタンに遣使して軍器の購入を行つたり、トルコ共和國の亡命者

を招き入れたり、ウズベキスタン共和国の首都タシケントと交通したりしたが、イギリスは、この國を支援して中國とソ聯とに對抗させ、恰かも嘗てのヤクブ・ベグの場合と同様な政策を採つたといはれてゐる。その上、馬仲英の漢回勢力とこの纏回政權とが相争つて、共倒れに終つた點まで、その昔の事情に彷彿してゐるではないか。

ソ聯勢力の新疆進出 ウルムチ政權は叛亂鎮定後、回教徒の懐柔政策上、省副主席としてホジヤ・ニヤーズ・ハッジを迎へ、省の民政・財政などの副廳長に、纏回、漢回の有力者を選び、また道長、縣長の職に、數名の纏回を採用した。しかし、間もなくこれら回教徒官吏はある理由のもとに罷免されたと傳へられてゐる。一方、カーシユガル方面のイギリス勢力の根本的排除を策し、一九三七年十月以來在新疆インド人に對するボイコットを行ひ、また一九三九年三月には、南方において一切の外國人による財産を放棄して、退去すべしとの布令を發してゐる。かういふ傾向に反比例して、親ソ的傾向は否應なしにいよいよ濃厚となつてゐる。すでにかの叛亂鎮定が、ソ聯の支援によつて、始めて成功したのであり、ソ聯はその代償として、さらに一九三四年盛世才との間に、特殊協定を締結し、その進出には、ソ聯のための軍事的稜堡として、新疆を利用せんとする意味さへも、加はつてゐる。なほソ聯通商部代表（新ソ貿易公司）および領事館は、シラスメ、チユグチャク、ウルムチ、クルジア、カーシユガル、ハミなどに設けられてゐるといはれる。盛世才は、ソ聯より五百萬金ルーブルを年利四分で借款するほか、諸建設のための技術家、牧畜指導者、醫師、藥劑師などを招き、またウルムチの軍官學校、航空隊の教官に、ソ聯人を採用してゐるが、盛世才の八項宣言（民族平等、信仰自由、農村救済、財政整理、吏治改革、教育振興、自治擴張、司法改正）乃至六大政策（反帝國主義、親ソ政策、民族平等、吏治清廉、國內和平、建設）に基く新疆建設計畫は、このやうなソ聯の支持を置いては殆んど成立しえないであらう。盛世才自らは、重慶政府への忠誠を誓つてゐるが、實質上は新疆はソ聯の勢力圈内に吸収されつつある。



回儒の出現 回教徒の前述のやうな政治的活動と相伴つて、清以來その文化運動も漸く表面化してきた。いはゆる回儒の業績は、その魁であつて、回教と儒教との結合の理論付けを目指してゐた。回教が支那へ喰ひ入るにつれ、支那の傳統といふ立場から、回教に對する論難が往々加へられるに至り、従つて回教徒側からも當然それに對する辯護がなされることになるが、その際、この辯護は、支那の傳統と回教とが本來相一致してゐるといふ立場によつてこそ、最も強力たりうる。明末の王佑典（眞回老人・一六六一年歿？）の「正教眞詮」は、漢文で書かれた最初の回教關係書の一と見られてゐるが、それには孔子の言葉として、マホメットに關する豫言が擧つてゐる。やがて、康熙帝の時代となり、回曆が洋曆によつて公の地位を奪はれたことや、一方で典禮問題において、ジズィット側から、支那の傳統と妥協しようとする、類似の主張が現はれることによつて、回儒の活動は一層拍車をかけられてゐる。かくして劉智、字は介廉（一七六〇年歿？）の「天方性理」、「天方典禮擇要解」、「五功釋義」などが世に問はれて、回儒の努力が結晶したわけである。かれは、宋儒の性理學と回教教義とを結びつけようとしてゐる。道光以後の馬安禮の「祝天大贊集解」や馬德新の「漢譯道行究竟」などもまた支那の傳統との結びつきに苦心してゐる。他方、相互の理解不足が、一の大きな原因となつて、回教徒と一般支那人との紛争が、次第に激しくなつたので、さういふ點からも回教に關する啓蒙運動が必要であり、またそれとともに回教徒自體教導の必要があつて、早く康熙時代から伍遵契の「修身彙引」、馬註の「清真指南」、金天柱の「清真釋疑」などが公にされたが、この種の著作は、その後もかなり多數出ている。しかし、清代においてはまだ特殊の組織を作つて、積極的に回教徒を教化しようとする試はなされてゐないやうである。

教育制度の整備

民國へ入つてははじめに緊急の課題とされたことは、近代的な普通教育制度の獲得である。従來は、清真寺に附屬して、阿衡養成機關としての大學、中年の無學者を教育する中學、および小學があつたが、その學課は、ただアラビア語經典の素讀が主たるものにすぎなかつた。これでは時勢の進展に逆比例して、回教徒がますます退歩し、その社會的政治的地位の劣悪化を來すことは火を賭るよりも明かであつた。この事態の改善にいち早く心がけたのが北京の回教徒王浩然（一九一九年歿）である。かれはその目的をもつて近東回教諸國を見學し、一九〇七年（光緒三十三年）歸朝の後北京牛街清真寺に回教師範學堂を創設し、翌年には馬鄰翼らと協力して京師公立清真第一兩等小學堂を開設した。これに促されて教育運動は次第に全國的に擴がつていつたのである。内地では、北京の中國回教俱進會（一九一二年、民國元年創立）とその各省支部、ならびに南京の回教公會（一九一二年創立）の回民教育促進委員會（一九三一年、民國二十年創立）など、邊境寄りでは、蘭州の甘肅全省回教教育促進會（民國七年創立）や西寧の青海回教教育促進會（一九三六年、民國二十五年創立）などがこの方面で相當の成績を擧げてゐる。もつとも支那教育全般の後退性と關聯して、その成績もまだ頗る不十分なものであつた。小學校以上の高等教育については、寧夏の蒙回學校（民國九年創立）、山西晉城の崇實中學（一九二六年、民國十五年創立）、北京の西北公學中學（一九二八年、民國十七年創立）、雲南・昆明明德中學（一九二九年、民國十八年創立）、湖南・寶慶の備進中學（一九三一年、民國二十年創立）、浙江・杭州の穆輿中學（一九三一年創立）、西寧の青海回教教育促進會第一附中（創立年次不詳）、福建・晉江の穆源職業中學（同上）などあり、北京の新月女子中學（一九三五年、民國二十四年創立）は唯一の回教徒女子教育機關であつた。以上は漢人子弟をも收容し一般中等學校と異ならなかつた。一九二五年（民國十四年）に唐柯三、馬松亭らによつて創設され一九二九年北平に移つた成達師範學校、上海の伊斯蘭回文師範學校（一九二八年、民國十七年創立）、四川萬縣の伊斯蘭師範學校（一九二八年創立）、寧夏の第一中阿學校（一九三四年、民國二十三年創立）などは

回教教育を中心とする。成達師範の科目表によれば、第一學年が一週、國文(6時間)、公民(2)、數學(3)、歴史(2)、地理(2)、自然科学(2)、勞作(1)、圖畫(1)、音樂(1)、體育(2)、回文(7)、古蘭(3)、回民(3)の割合であり、その卒業生はカイロのアズハル大學に留學する者、西北回教地帯で教鞭を執る者、内地各處の阿衡を勤める者などが大部分を占めてゐた。この學校の役割は馬麟翼らの盡力によつて建設されたその附屬の福徳圖書館とともに回教文化運動史において不滅の足跡を残してゐる。事變後、占領地帯における、これらの機關には、廢止されたものもあるが、成達師範はいま重慶方面に移轉してゐる。

海外留學の先鞭をつけたのは、一九二一年(民國十年)カイロのアズハル大學に留學した王靜齋(一八八〇年生)と同年トルコのイスタンブル大學に留學したその弟子の馬宏道とである。ついで、王會善がトルコに、海維諒がインドに留學したが、これらの人々はすべて、自己の負擔で、個人的に留學をなしたにすぎない。ところが、一九三一年(民國二十年)に至つて、アズハル大學中國學生派遣團がエジプト政府當局との諒解のもとに正式に成立し、一九三三年にはアズハル大學中國留學生部が開設されて、留學事情は以前と面目をあらためた。派遣學校は、上海伊斯蘭回文師範學校、雲南昆明明德中學、北平成達師範學校などであり、最近では凡そ二十名平均の留學生がゐた。現在も、この制度は重慶政府によつて維持されてゐる。

ちなみに重慶政府教育部は、國立中央大學(重慶)、西北聯合大學(漢中?)、雲南大學(昆明)にアラビア語ならびにアラビア文學に關する講座設置を命じ、雲南大學では、すでに沙國珍(かつてアズハル大學留學生部長)の擔當で開講してゐるといふ。これは頗る注目し得る。

學術活動 學術團體として、相當の規模と組織とを備へた最初のものは一九二五年(民國十四年)に上海に創設された中國回教學會であらう。この學會は經典翻譯や新聞編輯や講演などによる回教宣傳と、學校や圖書館の開設と、

回教公益事業の扶助と内外教徒間の聯絡斡旋などを目的とし、政治不干與を標榜してゐた。一九二八年(民國十七年)には、北京諸大學の回教徒卒業生が中心となつて伊斯蘭學友會が組織され、やがてそれは全國的に回教徒知識層を糾合して一九三三年(民國二十二年)には回教青年會に改組されたが、從來の回教文化研究の純學術的立場から次第に政治的傾向を帯びつゝあつた。このほかに南京の中國回教青年學會や北京の追求學會などは學術團體として數へられるであらう。しかし顧頡剛らが「禹貢」の一九三七年(民國二十六年)四月十六日版「回教專號」で新しく回教文化研究の必要を唱へてゐるやうに回教徒も、一般支那人も、支那事變前後まではその必要をさほど感じなかつたのである。かくして一九三九年(民國二十八年)二月、重慶に唐柯三らを理事として回教文化研究會が新設されるに至つたのである。

民國以後公刊された主要な回教文献には、コーランの翻譯に、鐵錚「可蘭經」(北平中華書局、民國十六年刊)、姬覺彌「漢譯古蘭經」(上海愛麗園、民國二十年刊)、王靜齋「古蘭經譯解」(北平中國回教俱進會本部、民國二十一年刊)などがあり、未完のものには、上海中國回教學會譯本と天津の楊仲明譯本(太原伊斯蘭佈道會排印)とがある。そのほか翻譯では馬堅の「回教哲學」(エジプトのムハマド・アブドの「回教一神論」の譯)(商務印書館民國二十三年刊)と「回教真相」(フサイン・アル・ジスルの著書)(同上、民國二十七年刊)があり、またかれは「論語」をアラビア語に譯してゐる。著述として目ほしいものは、馬麟翼「伊斯蘭教概論」(上海商務印書館、民國二十三年刊)、金吉堂「中國回教史研究」(北平成達師範學校出版部、民國二十四年刊)、傳統先「中國回教史」(商務印書館、民國二十九年刊)、陣垣の「元西域人華化考」(民國廿三年刊)と「中西回史日曆」(北京大學、民國十五年刊)などである。定期刊行物の數は、清末から一九三六年(民國二十五年)頃までに、約六十種に達するが、しかしそのうち半分以上が夙に停刊されて、一九三六年當時満足に發行してゐたのは、北京の「月華」、「成師校刊」と、天津の「伊光月

報」と、南京の「突囑月刊」「晨熒」と、漢口の「華族週報」と、廣州の「天方學理月刊」などに止まつてゐる。

回 教 徒 對 策

滿洲事變前 大總統袁世凱(は一九一六年歿は)、五族共和の美名の下に、北京に清真自治公益會を設け、各省にその支部を置いて、回教徒に對して特別な關心を示してゐるが、これは主として、當時の甘肅巡撫の升允らが、宗社黨と號して、革命に反對してゐたので、それを牽制するために、西北地帯の回教徒軍閥を利用しようとしたものにならぬ。

孫文(一九二五年歿)は一九二四年(民國十三年)北京の旅館で新疆代表と會見して、三民主義は國內各族を解放して、一律平等ならしめることを目標の一としてゐると説き、ついで、國內回教徒の革命的傳統を讚美して、國民革命への参加を慫慂し、さらに、中國と同様、列強の壓制のもとにある回教諸國家の、國民革命への聲援を期待した。ところが孫文はかういふ考へを持ちながら、一方では國內諸族の調和方法として漢族以外の諸族の讓歩による漢族中心の同化政策を夢みてゐたのである。これらの二つの考への間には矛盾があるが、それがこれまで不問に附されてきたことは、時代の要求がそこまで至らなかつたといへ、國內邊境諸族に關する問題、就中回教徒問題について、これまでの支那諸政權が眞剣な考慮を拂つてゐなかつた證據である。

ただ僅に一九二八年(民國十七年)北伐軍に從つて北京へ乗りこんだ白崇禧(一八九三年生)、馬福祥(一九三二年歿)らが馬天英、王月波、馬松亭らと回民公會を組織し、回漢紛糾の和解と貧困回教徒の救済とに乗り出した位がせいぜい著しい事實であつて、それも白崇禧の廣西歸還後は餘り活潑な活動がなされなかつた。

滿洲事變後 しかるに、東アジアの事態は一九三一年(民國二十年)をもつて忽然大轉廻を開始した。この年の五

月漢回首領馬仲英(一九〇九年生)が新疆へ侵入し、同九月滿洲事變が勃發したのである。舊國民政府の邊境に對する從來の無關心な態度は否應なしに訂正されなければならなかつた。即ち、十月に組織された全國經濟委員會は長安に西北辦事處を置き、イギリス系ユダヤ財閥の投資やアメリカの棉麥借款を仰いで西北開發に着手し、西蘭公路の建設(民國二十四年五月完成)、隴海線の蘭州・新疆への延長、その他の大規模な計畫を立てた。この年、南京に「中國回教公會」が設立され、白崇禧、馬福祥らを筆頭に馬鄰翼(一九三八年歿)、馬良(一八三九年生)、孫繩武らが連名で「回漢融和」を提唱し、一九三五年(民國二十四年)には、同じ目的から上海清真會が形成された。回教徒がかうした目標を掲げて團結したことは、それまで單に自己保全のためのみ團結したのと著しい對照をなしてゐる。當時、この目標に對して、寧夏の馬鴻逵(一八九三年生)や青海の馬步芳(一九〇二年生)らの西北回教徒の首領が讚意を表した。

やがて事態は一層前進し、急迫を告げた。舊國民政府は一九三二年(民國二十一年)春の上海事變、一九三四年秋以後の中國紅軍の西遷、一九三六年夏の西南問題の解決、および一九三五年末のイギリス資本を背景とする幣制改革などによる外見的統一に活氣づけられ、ますます激烈な抗日主義を振りかざしたが、この傾向は一九三六年秋の綏遠事件でさらに拍車をかけられ、同年末の西安事變を経て、新たな段階に入つたのである。それは、國共合作による抗日戰線への全民族の統一と稱する段階である。

ここに至つて、一九三七年(民國二十六年)二月に開かれた三中全會で、邊境問題に對する全面的再檢討が始て行はれ、邊境各地に民族改善委員會を設けて、從來の愚民同化策を排して啓蒙運動を起し、邊境諸族を鎮撫すべき方針を決定し、諸族をして各自の立場を確保せしめつつ、抗日戰線に結合しようとして、殊に西北地帯は日本勢力の進展途上に横はるものとして、中國紅軍からの新疆、甘肅、陝西、綏遠を抗日聯軍の根據地とせよとの要求に應じて、その地方の回教徒對策には格別の考慮を拂つた。すなはち新疆と内地との隔絶狀態を打開し、かつ緊密な相互關係を樹立

すべき案、新疆回教徒青年の上京遊學獎勵費支出案、回民教育を促進しその智能を養成する案などが、議題にかけられ、また世界回教諸國家と、經濟、政治、文化上、密接な關係を生ずるやう適當な方法を講ずべき案が日程に上つたのである。いはば、前記の孫文の、二つの考へのうち、一應後者を棄てて、前者に就いたかたちである。

蒋介石政權および中國紅軍の工作

この對策の決定とともに、蒋介石政權の西北中央化や回教徒懷柔の工作がいよいよ積極化した。その最も露骨な現れは蔣直系の軍政要人前トルコ大使賀耀組（一八八九年生）を甘肅省主席に任命して同方面の目付とし、また邊境諸軍の全般的改編を企圖してまづ中央軍一箇師を寧夏に進駐せしめ、一九三八年（民國二十七年）三月には西北回教徒の首腦青海省主席馬麟（一八八〇年生）を國民政府委員に任命したことである。

この間一九三七年（民國二十六年）七月に勃發した日支事變は、蒋介石政權のこの工作をますます促進させ、一九三八年六月には漢口に白崇禧を首班に中國回民救國會を組織して、全支回教徒の統一達成、抗日戦線への参加、回教徒と一般支那人との不平等關係の廢棄などを決議し、同年七月からは甘青寧宣傳團を西北邊境に派遣して、抗日中央擁護の宣傳につとめ、また、前記のごとく諸大學に、回教講座を開く計畫を立て、さらに一九三八年以來、エジプト、西アジア、インド、南洋などの回教諸國に回教徒の親善使節を送り、またアズハル大學中國留學生を使喚して執拗な反日宣傳を行つてゐる。一九四〇年一月、前記救國會が派遣した南洋訪問團の如きは、特に華僑回教徒を工作目標としてゐる。

以上のやうな蒋介石政權の工作とともに、西北地帯に蟠居してゐる中國紅軍の回教徒に對する働きかけは注目されねばならない。中國紅軍は前述の如く一九三四年（民國二十三年）の秋以後江西省方面の根據地を放棄して大西遷を遂げ、一九三七年にはつひに新疆と外蒙との間に介在する、蒋介石政權區域とソ聯領土との聯繫地帯を占め、陝西省延安を首都としたのである。かれらは専ら下層回教徒を規つて「ムスリムと漢人とは、均しく黄帝の子孫であり、相互に内訌反撥すべき理由がない。兩族の仇敵は支配階級であり、外敵である」などと宣傳し、また自治的回民組織への

援助、回教文化の擁護、支那—蒙古—新疆—ソ聯回教徒の大同團結への支援などをスローガンとして、寧夏省主席馬鴻逵の打倒や抗日戦線への回教徒の糾合を策してゐる。

いま兩者の政策を對比してみると、結局蒋介石政權は、一九四〇年九月の布令——支那回教徒に對する回族なる呼稱の使用を禁止し、單に回教徒と稱することを要求してゐる——から察せられるごとく、すべての支那回教徒を機械的に支那民族のなかへ解消させてゐるが、中國紅軍の方は西北回教徒を、少數民族として認める立場を採つてゐる。これらの回教工作に對して、五馬のやうな西北の實力者が、種々の反應を示してゐるやうであるが、確實なことは判つてゐない。ただ五馬のうちで最も有力な馬鴻逵が蒋介石政權の中央化工作、抗日戦線への参加強制、容共主義に對して、抗議を提出したといはれ、一九三九年（民國二十八年）の初には寧夏省吳忠堡で回教徒群集を前にして、反中央、反共の聲明を行つたと報ぜられてゐる。しかし、現在のところかれらとしては大體蒋介石政權と行動を共にしてゐるやうである。しかして、回教徒民衆がどういふ考を抱き、どう動いてゐるかはそれとはまた餘程別な事柄になつてきてゐよう。そこに問題がある。

中國回教總聯合會

これに反して、一九三七年（民國二十六年）二月、わが國の支援により、北京に成立した中國回教總聯合會は、その標語として、（一）團結を強化して回教を擁護すること、（二）日本、中國、滿洲國の提携を主張すること、（三）中華民國臨時政府を絕對に支持すること、（四）共產黨を打倒することなどを掲げて活動を開始した。

その組織は、北京總聯合會の下に、華北・西北・蒙古・華中・華南・西南の各聯合總部を置くこととし、全國的活動をめざしてゐるが、現在はまだ華北聯合總部の下に、北京・天津・濟南・河南・太原の各區本部があるだけである。しかし、區本部の下に一回教寺を單位として置かれてゐる分會の數は、すでに、四百近くにも上つてゐる。のほか、北京に本會附屬の回教青年團訓練所を設け、軍隊式教育によつて、回教徒青年へ防共思想を注入し、卒業生は

各區本部の指導員に充當することとしてゐる。機關誌には月刊「回教」を發行して(後に「回教週報」に改めた。)回教の宣傳や回教徒動靜の報道に努め、また、回教徒に對する無理解からくる紛争の解決や貧困回教徒の救済に盡力し、さらに最近には、西北公會(舊西北學院)の經營を負擔して、回教徒教育の改善に乗り出してゐる。しかも、一九三八年(民國二十七年)十一月に、本會主催で各派合同の開齋節(イード・ウル・フィットル)大會が北京で舉行されたことと、同年末に唐易塵(本會總務部長)ら五名を、メッカ巡禮に派遣したことを特筆して置く。

第十四章 滿洲國

滿洲系回教徒

回教徒人口 滿洲國の回教徒の數については、支那の場合と同様、正確な資料がない。人によつて二十五萬、六十萬、あるひは二百萬と推定され、(康德三年滿洲國文教部禮教概要によれば六十萬、國務院統計處第二次滿洲年報によれば二十五萬、回教徒の計算は二百乃至三百萬)その間に甚しい懸隔があるが、約三十萬、總人口の一分弱と見るのが一番妥當のやうである。寺院の數は、小規模のものを含めて總計二千に上るといはれる。

回教の流布と分布 滿洲にはじめて回教が入つたのは明代であるが、それが今日の如く一般に流布するに到つたのは遙かに後れて清の中期以後である。當時、清朝の滿洲に對する封禁が解かれ、多數の過剩人口が移民として主に北支方面から入滿し、これに伴つて回教徒も多數移植された。したがつて、今日の滿洲國の回教徒は、後に述べる少數のトルコ系を除けば、殆ど全部支那人系に屬する。その分布は、奉天省に最も多く全體の約半數を占め、吉林、熱河錦州の諸省がこれに次ぐ。

今日の滿洲國は、建國日なほ淺く、その文化も主として支那文化を繼承したものであるから、回教徒にしても滿洲独自の文化的色彩には乏しい。勤行の形態、生活様式、社會的地位、職業などについて見ても殆ど支那内地の支那人回教徒と異るところがない。ただ滿洲國の場合、一般的文化水準の低いために、回教徒自身の活動もまた支那に比較して從來頗る低調であつた。しかしその半面に於いては支那で近世頻發したやうな回、漢間の複雑な宗教的、民族的

確執も、その發生する社會的根據を缺くために、滿洲では殆ど見られなかつた。

宗教政策

滿洲に現に行はれてゐる宗教には、回教のほかは佛教、喇嘛教、道教、薩滿教、新舊キリスト教などがある。住民の過半は、在來のシヤマン風な原始的民間信仰の程度に止つて、宗教的自覺には乏しい。宗教としての自覺を比較的持ち、また教育や社會事業などにも積極的な態度を有するのは、キリスト教を除けば回教だけである。

その他に卍字道、道德會、在家裡などの類似宗教結社があるが、多少の救濟事業を行ふ程度に過ぎない。これらの宗教に對して、政府の取締方針は一視平等である。いはゆる建國の精神たる民族共和は、國內に存する各民族、各宗教の平等を意味するものだが、それは更に人權保障法によつて、明確に保障が與へられてゐる。國體に反さぬかぎりあらゆる宗教は拘束を受けないのである。だが、滿洲國の宗教政策について注目すべき點は、かかる消極的な取締だけでなく、一般文化の面で單一な強力な民族文化の結成が企圖されてをり、それは當然宗教もその中に抱攝するといふことである。その準備として、現に康德三年以來政府の手で引續き諸種の宗教事情の基礎調査が廣汎に行はれてゐる。その場合、回教のもつ比重は他の宗教に較べて決して低いものではない。

回教徒の自覺

これに對應するものとして、回教徒自身の側にあつても、國民文化結成への協力、あるひは自己の文化的向上を目指して活潑な氣運が起りつつある。最近成立した「滿洲回教協會」の單一組織はその例である。

從來、回教徒間の組織的活動は殆ど見られなかつた。個人では、たとへば、日清戰爭に殉國した高州鎮總兵左寶貴將軍の如き、光緒年間に渡滿して以來、滿洲各地に亘つて寺院の修復や、救濟事業を行ひ、また近くは張德純阿衡の如き、奉天に文化清真寺を立て、文化師範學校を設けて回教徒の文化的向上に努力を傾けた例はある。だが、これらはすべて孤立的な運動に止つた。

滿洲回教協會

最初の組織は建國と共に生れた。一九三三年(大同二年)春、新京に回教徒墓地移轉に對する反對

運動が起り、回教徒間に信頼篤い日本人川村狂堂が北京から招かれて當局との折衝に當つた結果、圓滿に解決された。これを契機として、回教徒内に互助的機關の設置の必要が痛感され、川村狂堂を總裁に推して翌年「滿洲イスラム教協會」が新京に生れた。次いで奉天に支部、各地に分會が設けられ、機關誌「伊斯蘭旬刊」「同特刊」などが發行され、一九三五年(康德二年)現在で分會一四七、會員一一、四一七名に達した。一九三八年(康德五年)四月、川村狂堂が辭任して北京へ歸り、同會は改組のため名譽會長王殿忠上將の下に委員會を設けた。六月各地代表が會合して協議の結果、「滿洲回教協會」と改稱することになり、王殿忠上將を總監に、治安部最高顧問大迫大佐その他を顧問に迎へ六月二十九日成立大會を舉行した。その後次第に組織の擴充を圖り、一九三九年(康德六年)一月からは「回光月刊」を發行してゐる。

この協會が、現在、滿洲に於ける回教徒の單一組織運動の主體をなすものである。その役割は支那に於ける「中國回教總聯合會」に該當する。協會の綱領として、東亞精神の宣揚、民族協和、教民教育の普及、教民生活の安定、回教文化の發揚などが擧げられてゐる。現在までのところ、この協會の事業として格別の成果はまだ擧つてゐないが、最近の滿洲國に於ける一般文化の昂揚に伴つて、今後の活動が充分期待されてゐる。

トルコ系回教徒

トルコ系回教徒の移住

以上のやうな滿洲國人の回教徒とは全然別個に、少數のトルコ系回教徒が滿洲國に居住してゐる。かれらの大部分は、十九世紀以來、帝政ロシアの勢力東漸の線に沿つて、ことに一八九八年東清鐵道(現在の北滿鐵道)の起工と共に、東南ロシアから移住してきたイディル・トルコ族回教徒である。既に、ソヴェト聯邦の章に述べたやうに、このトルコ族は詳しくは、イディル・ウラル・トルコ・タタル人で、カザン・トルコ人を主體とす

るヴルガ・トルコ族の外に、ミシール、ティペテル、パシクルトなどの隣接諸族をも包括し、それぞれのトルコ方言を用ゐるが、それは大體タタル語の俗稱で通つてゐる。

かれらは九世紀頃よりヴルガ河畔に強力な民族國家を形成してゐたが、十三世紀の初めモンゴル族のキプチャク汗國に征服され、後復興して間もなく、十六世紀の半、つひにロシアの支配下に置かれてしまつた。遊牧的な中央アジアの多くのトルコ族と異り、かれらは商業的に異常な才能を有するため、帝政ロシアの東方經營が開始されるとともに、シベリアを経て、蒙古滿洲に進出し、ことにハルビンを中心として商業開發のために活躍し、モスクヴァへの東洋商品の供給者となつてゐた。一方、かれらは主として上記鐵道のロシア系官吏を顧客とする販賣業にも従事し、ハイラル、滿洲里、ハルビン、長春(新京)、奉天などに擴がつた。日露戰爭の際には、軍需品取扱業者としての役割を演じたが、ロシアの敗戦によつて凋落した。しかるにアムール鐵道の開通を契機として再び商勢を盛り返し、さらに一九一四年の世界大戰の勃發に際しては、東アジアの物資をモスクヴァへ輸送して繁榮を來した。しかるに、一九一七年帝政ロシアの崩壞によるソヴェト政府の成立は、かれらにも大いなる打撃を與へた。そればかりでなく、ロシア内地からは、赤色ロシアの回教徒壓迫を脱れんとして多くのイデル・トルコ族が滿洲を指して二度目の大量移住を開始するに至つたのである。かうして滿洲は、トルコ系回教徒のムハージル、いはば回教徒避難民の避難所と化し、あるものは支那に赴き、またあるものは日本へも渡來するやうになつた。その人口數は滿洲全體で三千餘人に上るといはれ、最近までハルビンがその民族生活の中心點をなしてゐたが、現今ではハイラルの繁榮が注意されてゐる。

イデル・トルコ人　イデル・トルコ人は日露戰爭以來殊に民族的に覺醒し、そのトルコ・イスラム性を固守して、いはゆる「白系ロシア人」と同列に取扱はれることを拒否してゐる。従つて子弟の教育にも、よし必要上ロシア語を除外してゐないにせよ、かれら自身の國語、文學、民族史及び回教に重點を置いてゐる。かうしたかれらの民族

意識が、日本人の國民生活の影響によつて一層強化されたことは否定できない。かれらの日本語への關心も見逃し得ないことのひとつである。かれらの文化水準は、滿洲系回教徒に比して遙かに高く、よし食物、服裝の一部に固有の傳統を残してはゐるものの、生活様式は概してヨーロッパ的である。

かれらは一九〇七年ロシアの郷土から導師としてアフメット・イナヤットゥルラーを招致した。この人はかれを記念するハルビン回教寺院(一九〇七年建立、一九二二年改造)及び附屬小學校長として教化事業に勵んで大いなる成果を挙げ、極東におけるトルコ系教徒の中心人物として尊敬され日本にも來朝した(第十六章日本參照)。かれらは各都市に民會(ミリ・イダレ)を設けてゐたが、滿洲國成立以前には、まだ確たる総合的な組織を持つてゐなかつたのである。そこで、かれらは一九三四年五月民族主義の指導者アヤス・イスハキ(第八章ソヴェト參照)を總裁として、神戸において「イデル・ウラル・トルコ・タタル文化協會」を組織し、翌年(康德二年)奉天に本部を定め、日・滿各地に支部を設け、タタル語、即ちカザン・トルコ文の機關紙「ミムリ・バイラク」(民族旗)を發刊するに至つた。この協會はトルコ・イスラム主義の下に、極東在住のかれの宗教的、民族的、文化的結束を企圖するものであるが同時にその親日的及び反共主義的色彩は、滿洲國の建國精神とも當然合致するものといへよう。日・滿・支に居住するトルコ系回教徒の大部分は、今やこの協會のもとに結束してゐるが、滿洲における各宗派が協和的體制への方向を辿りつつあるとき、滿洲系及びトルコ系兩回教徒における團體成立はかれらの統一的運動への前提として意義を持つであらう。

第十五章 蒙

疆

蒙疆の一般政治情勢

蒙疆 蒙疆といふのは蒙古聯合自治政府の行政區域を指していふのである。この政府は一九三九年九月一日成立したが、その成立にいたる概略の経過は次の如くである。日支事變によりこの地域から舊國民軍が驅逐されると、相繼いで三つの新政權が誕生した。すなはち一九三七年(民國二十六年、昭和十二年)九月三日には察哈爾省十縣を包括する察南自治政權が張家口に、同年十月十五日には山西省北部十三縣を包括する晋北自治政府が大同に、同年十月二十七日には察南十縣を除く舊察哈爾と綏遠とを包括する蒙古聯盟自治政府が厚和(舊綏遠)にそれぞれ成立した。この三政權は各々獨立のものであるが、共同の利害のため聯絡提携する必要上、同年十一月二十二日、張家口に於いて蒙疆聯合委員會を結成し、政治、經濟、軍事上の統一を圖つた。その後順調に發展して、一九三九年(成吉思汗紀元七三四年、昭和十四年、民國二十八年)九月一日には、更に鞏固な統一政權結成のため各政府を解消して新たに蒙古聯合自治政府が張家口に誕生し、主席に徳王、副主席に夏恭、于品卿を推し、成立宣言と暫行組織法を發表した。これが今日の蒙疆地域の政治主體である。

蒙疆の面積は全部で五十萬平方千米あるが、その大部分は蒙古人の遊牧地である。農耕の行はれるのは晋北(山西省北部)のほかは支那人移民の開墾した京包鐵道の沿線と黃河流域地帯だけである。人口の統計は正確なものがないが總人口大約五百五十萬といはれ(一九四〇年五月末現在治安部發表の統計によれば未調査推定五四萬を加へて總數五

六五四、九二五人) そのうち約三十萬の蒙古人(前記統計では總人口の一〇%となつてゐる)を除くと、大部分は支那人である。その殆ど全部は上記の農耕地帯に定住してゐる。

蒙疆の國際政治上の重要性は主としてその位置に由來してゐる。元來、この地帯は支那内地と邊疆を結ぶ三つの重要な交通貿易路の要點を扼してゐた。すなはち一は張家口から外蒙の庫倫に達する通路、一は大同から太原、西安を経て新疆方面へ到る通路、一は包頭から黄河を遡行して寧夏、甘肅、新疆方面へ到る通路である。これらは時に消長はあつたがいづれも古來重要な交通、貿易路として發達し、蒙疆の特殊な文化を形成する重要な要因をなしてゐた。しかし今日の形勢はむしろ逆で、外蒙、新疆にはそれぞれソヴエトの勢力が侵入し、陝西は支那共產軍の本據と化し、北、西、南の三方を共產勢力を以て圍繞されるに到つた結果、東部背後の滿洲國及び北支から見ると、この地帯は共產勢力の中に突出した前衛的な防衛基地をなすに到つたのである。したがつて交通路としての重要性は著しく減じ、貿易も事實上閉鎖の状態に近いが、それに代つて東西勢力の接合點としての政治的意味が頗る加重して來たのである。

新政府の性格

舊國民政府は、滿洲事變後、東よりする勢力への對抗と、自身の經濟的な要求とから、邊疆地帯とくに西北への關心を深め、政治的に極力その中央化を圖ると共に、あらゆる文化機關を「西北へ」の呼號の下に動員する政策が取られた。この政策が蒙疆地帯で蒙古民族の獨立運動と衝突して綏遠事變を起したのは周知の事實である。今次の事變によつて生れた新政權は、この舊國民政府の邊疆民族中央化の方向とは根本に於いて對立するものであり、したがつて蒙古民族獨立運動としての性格をも包攝してゐる。成吉思汗紀元を採用し、徳王を主席に推した點からもそれは充分窺はれることである。

新政府の國旗は、赤を中央にして上下へそれぞれ白、青、黄を配した四色七條旗である。赤が日本人、黄が支那人

青が蒙古人、白が回教徒を象徴するといはれてゐる。組織法によつて、民族、宗教の如何に拘らず人民の平等が保障されてゐる。以來、新政府は回教徒の誘掖指導にたえず努力してきたが、とくに、昭和十七年の初頭には、政府の機構の一部に、正式に「回教委員會」を設け、回教徒の統制機關となしてゐる。

蒙 疆 の 回 教 徒

回教流布の過程

蒙疆の回教徒の人口は、五萬乃至五十萬(全人口の一—一〇%)と推定されてゐる(前節に引いた政府の統計では回民は全人口の〇・六五%となつてゐるが、これは支那人回教徒を含みぬ数らしい)。その大部分は支那人で、いはゆる漢回を交じへ、張家口、大同、厚和、包頭などの大都市と、その沿線に定住し、農業及び商業に従事してゐる。

蒙疆に回教徒が入つた経路については、二つが考へられる。一つは西方からするもので、新疆、甘肅、寧夏方面から黄河に沿つて下つて來た回教徒の商人である。この交通路を利用して支那内地へ寶石、羊毛、阿片などを輸送してゐた貿易商人の中には、商才に富む回教徒がかなり多かつたらうと想像される。これらの中で包頭、綏遠その他に定住したものが相當あり、一例を挙げれば現に包頭における一流の羊毛商人の過半は回教徒であるといはれる。事變前の黄河の筏運業及び駱駝運輸業は殆ど回教徒の獨占であり、また阿片移出高の七割までは回教徒の手で行はれた。も一つの経路は東からするもので、一般支那人の移住に伴つて入つてきた支那人回教徒である。元來、この地方は

長く蒙古人の牧畜に任せられてあり、清朝政府も支那人の移住を禁じてゐた。それが清朝の中期以後、封禁が緩んで夥しい移民が行はれ、黄河流域の沃地を開墾して農耕に従事し、次第に蒙古人を山間に驅逐して今日見るやうな支那人の優勢を齎したのである。現人口の大半はかうして支那内地から移植されたものであり、したがつて回教徒の場合

でも、數の上ではこの経路からするものが絶對的に多數である。

回教徒事情 以上のやうに、この地方は從來支那人の植民地であつたために、一般文化の程度は支那内地に較べて極めて低い。すべての文化建設が今後新政權の努力に俟たねばならぬ状態にある。したがつて回教徒のもつ文化も、支那内地及び滿洲に較べて劣つてゐるのは免れない。のみならず、その社會的地位は、寧夏、甘肅など隣接の回教徒密集地帯と異り、一般に非回教徒の支那人に較べて低位にあるといはれてゐる。蒙疆回教徒の職業は、厚和、包頭、宣化、張家口などについて見れば、小商人及び苦力が半數を占め、次は商店經營、運輸業、屠殺業、食料品店及び飲食店、農業などがやや多く、官公吏、教員などは極く少數である。またその生計も、少數の富裕な商人を除けば、中流以下のものが過半を占め、貧窮の底にあるものも少くない。比較的富裕な階級も、多く西北との貿易に依存してゐたものであるから、共產勢力の侵入によつて奥地との交易が閉鎖された今日に於いては、政府の保護にも拘らず、その社會的地位は將來相對的に低下の傾向にあると見なければならぬ。かくの如き事情によつて、後述の如く、蒙疆回教徒に對する政策は、滿洲や北支に較べて著しく生活救濟的な色彩が強くなれることになる。

西北回教聯合會 一九三八年二月、北京に誕生した中國回教總聯合會は、はじめ蒙疆にも支部を設けてこれを包括する計畫であつたが、蒙疆に於ける新政權の樹立と共に、蒙疆回教徒は独自の組織をもつことになり、一九三八年（成吉思汗紀元七三三年、昭和十三年、民國二十七年）十二月十五日、張家口、厚和、包頭、大同の既設の支部を合併して、厚和に西北回教聯合會を結成した。これは蒙疆に於ける最初の回教徒の組織である。かくてこの會は、全蒙疆回教徒の總意によつて、日、滿、蒙、華と協同して東洋の平和と回教民族の復興を實現せんことを標榜し、翌年一月からはタブロイド型四頁の旬刊機關誌「西北回教聯合會會報」を刊行して今日に到つてゐる。この會の事業は、反共護教の精神の下に回教徒を文化的に啓蒙するにあるわけだが、當面の目標として、前に述べたやうに一般回教徒が極

めて低い生活水準にあるために、普通教育の奨励と貧民救濟にその主力が注がれてゐるやうである。その例としては各支部の所在地に回教青年學校が設けられ、日本語を含む普通教育の課程が授けられ、その卒業生の中には既に上級學校に進んだものや官界に就職したものも出てゐる。最近、日本へ派遣される留學生の中には回教徒がかなり高い比率を占め、その素質は頗る優秀である。一方、貧民救濟のためには小資本貸與の機關を設けたり、宣化分會で龍烟鐵鑛に二百名の貧困回教徒を鑛夫に周旋したやうな事例もある。蒙古聯合自治政府誕生の際は、回教總務部長金朝文が紀念放送を行ひ、また官民合同の回教懇談會が行はれ、新政府主席徳玉から二十五の清真寺に匾額が贈られたりして政府からの保護と、回教側からの新政府への協力が事實上に再確認された。現在、西北回教聯合會の事業として顯著なものはまだ現れてゐないが、國內一般の文化的向上と共に將來の成長は期待されてゐる。

西北との關係 前に述べたやうに、蒙疆の地は、寧夏、甘肅、新疆と續く支那の西北地帯と直ちに接壤してをりこの西北地帯はまた中央アジアから西アジアへかけての回教諸國と直接往來がある。古來、東西文明の交流の通路をなし、また現にアジア大陸の中央を貫く回教徒の密住地帯を形成してゐる。いはゆる西北の五馬、馬步青、馬步芳、馬步芳、馬仲英の諸部は蒙疆の西境から發して新疆へ連り、この地帯は近年國際政治情勢の複雑化によつてしばしば回教徒を中心とする動亂に見舞はれた。ソヴェートの勢力はこの線に沿つて東漸しつつある。西から見れば西北は直ちに蒙疆に接し、蒙疆は更に北支、滿洲へ連つて、青一色の回教徒地帯を形成してゐるのである。回教徒の有する特殊な信仰と社會生活に於ける超國家の一面を考慮に入れるとき、今日の國際情勢の下にあつて蒙疆回教徒の擔ふ役割の重要さは自から彷彿されるであらう。勿論、政府でもこの點にはかなり深い關心を寄せ、回教徒對策が練られてゐるやうである。一九四〇年五月二十一日から三十日まで、張家口で催された宗教大會に於いて、キリスト教、天主教、喇嘛教、道佛と並んで回教問題も重要議題として取り上げられた如き、その一例を示すものである。

第十六章 日本

エルトルルル號事件 明治時代以後における日本と回教國との公の交渉は、一八九〇年(明治二十三年)オスマン・トルコ帝アブデュル・ハミット二世(一八七六一一九〇九年)が、エミン・オスマン・パシヤを親善使節となし、軍艦エルトルルル號を日本に派遣したことをもつて嚆矢とする。この日本への最初の回教國の使節は、日本國民の熱誠な歡迎裡に、滞在三ヶ月の交驩の實をあげて、九月歸國の途についた。しかるにその月十六日、不幸にしてエルトルルル號は南紀裡野崎沖において颶風のため岩礁にのりあげ船體を破砕し、乗組員六百九名の中オスマン・パシヤ以下五百四十名は異境の鬼と化す悲運に遭遇したのであつた。皇室の深き御仁慈と官民の厚い同情のもとに生存者は軍艦比叡金剛によつてトルコに送還された。オスマン・パシヤ以下殉難將士は紀州大島村民の義舉と奔走によつて、裡野崎燈臺の下に懇に合葬され、今日まで弔祭に國際愛の誠が捧げられてゐる。昭和十二年にはトルコ政府によつてこの地に記念碑が建てられ、十三年には五十周年祭が兩國民によつて盛大に舉行された。かうした悲痛な發足ではあつたが、これが日本とトルコとの親善を深める契となつたのはいふまでもない。

回教諸國との修好關係 その後日本と回教國との接觸は次第に進展した。日露戦争における日本の勝利が、何よりも先づ力強い感動を回教諸民族に與へ、これらを覺醒せしめたことは既に述べた。ことにトルコにおいては、早くも戦争の翌三十九年(一九〇六年)に「日露戰史」五巻の著述が感激深く上梓された。かうして回教諸國は一步一步更生への前進をつづけ、これと共に日本との交渉も、政治的、經濟的に次第に密接の度を加へた。かくて、大正十二年(一九二三年)トルコ共和國との間に大使が交換され、初めて回教國との公的な修好關係が結ばれるに至つた。つ

いでイラン(昭和六年)アフガニスタン(昭和五年)、エジプト(昭和十三年)の諸國と相ついで公使が交換され、昭和十四年イラクの都バグダードに新たに日本公使館の開設を見るに至つた。

イディル・ウラル・トルコ人の來住 これら回教諸國との修交關係の成立する一方、公的、私的に回教團の各地から回教徒の來朝するものも次第に増加して來た。即ち前記回教諸獨立國民の外には、マレイ系回教徒がある。ことにインド回教徒は主として富める商人として神戸を中心として活動してゐる。又ソ聯より亡命して來たトルコ系回教徒は、東京、神戸を初めとして内地の主要なる都市及び朝鮮に在住してゐるが、かれらこそ日本回教徒の大部分を構成してゐるのである。かれらは主としてイディル・ウラル・トルコ人に屬し、タタルと俗稱されてゐるものである(回教團史、人種、ソ聯、滿洲國、蒙疆の各章参照)。かれらの日本への移住は大正十年(一九二一年)頃から始まるが、次第に、その數を増すに至つた。さうして翌十一年(一九二二年)四月八日の金曜日には、ハルビンのかれらの回教寺院の導師であり、極東におけるトルコ系回教徒の指導者であるアフメット・イナヤットゥルラーによつて東京においては日本最初の公開の回教禮拜式が嚴修されるに至つた。

これらトルコ系回教徒の避難民は、初め主として洋服地、又小金屬製品の行商として乏しい生活を續けたのであるが、商業的に成功せるものも少なからず、商店を開くものも次第に殖えて來た。かれらは日本官民の同情と理解との裡に、かうした悲境の中にも靜穩な生活を送つてゐられることに感謝してゐる。これとともにかれらはトルコ系回教民族としての立場を失ふことなく、金曜日の禮拜を忘れず、兒童の民族的、宗教的教育をも怠らない。ことにかれらはその愛國的指導者である文學者アハス・イスハキの再度の來朝を契機に、昭和九年(一九三四年)神戸において在住者の民族大會(クルルタイ)を、さらに(昭和十年)一九三五年奉天において日本、滿洲、支那の回族を包括する極東在住者のそれを催して、「イディル・ウラル・トルコ・タタル文化協會」を設立し、奉天に本部を置き、日本にもその支

部を置いて、トルコ系回教徒の民族團體を結成するに至つた。

回教寺院 最近日本においても回教寺院の建立を見るに至つた。最初のもものは、神戸におけるそれで、インド人を主とし、これにイディル・トルコ人その他の回教徒の喜捨により、昭和九年十一月三十日起工され、昭和十年九月二日、遠くエジプトからの參列者さへ加へて建堂式が擧げられた。光塔二基に圍まれた圓蓋をもつこの寺院は神戸の港の國際雰圍氣に異彩を放つてゐる。その後昭和十三年(一九三八年)東京の一角においても、わが日本人の協力によつて、また一つの回教寺院が建立されることとなつた。それは、マホメットの降誕の日をトして、五月十二日、アラビアのヤマン國のシャイフ・エル・イスラム・エル・フサイン王子の臨席の下に獻堂式が擧げられたのであつた。これは光塔一基の圓蓋の回教寺院で、小田急沿線の綠蔭から高くその姿を見せてゐる。以上の外名古屋にも小さい一つの回教寺院が存在してゐる。

回教研究の進捗

日本人にして回教徒となつたものは未だ極めて少數であるが、回教信仰に關する正しき認識は次第に生育しつつある。昭和十四年の帝國議會に於ける宗教團體法案附議に際して回教はつひに明文化されるに至らなかつたが、これも回教の重要性に對する關心が日本の輿論とまでなつたことを證明するものである。回教團との親善關係を計るものとしては日土協會(創立大正十五年)を初めとし、日本イラン文化協會、アフガニスタン協會(昭和十年)日埃協會(昭和十五年)日本イニームン協會(昭和十四年)等があり、又日印協會(明治三十五年)南洋協會(大正四年)インドネシア協會(舊日蘭協會昭和十三年)なども多かれ少なかれ回教團とのさうした交渉を持つ機構である。さうした政治、經濟、外交などの實際問題として、回教團が益々考慮されつつあると共に、それに對する知的検討も次第に識者の間に試みられるに至つた。わが國における回教學の現状は、西洋のそれに比して著しく立ち遅れてゐることは周知の事實である。大學に於ける回教學に關する講座は僅かに今日早稻田大學その他において見られるのみで

ある。直接回教圏に關係する語學としては、東京外國語學校にヒンドゥスターニー語、マレイ語科を置いてゐる外、昭和十五年より大阪外國語學校にアラビア語科を新設し、またベルシア語を第二外國語として教へることとなつた。更に昭和十年から東京の善隣高等商業學校においてトルコ語の教授を開始し、又拓殖大學等においてマレイ語の課程をおいてゐる位に過ぎない。又學術研究を目的とするものとして、昭和八年にその基礎をおき十三年三月に設立された回教圏研究所が存在する。また東亞經濟調査局及び東亞研究所においても回教關係の研究が進められてゐる。更に回教圏との文化工作を目的としてゐるものは昭和十三年に創立された大日本回教協會がある。かういふわけで、わが國における回教學に關する教育、學術的乃至文化的施設は西洋のそれに比して著しく立おくれ全く同日の論ではない。しかし、それでも定期刊行物として、外務省の「回教事情」、回教圏研究所の「回教圏」、大日本回教協會の「回教世界」(昭和十六年十二月廢刊)を初め、回教圏にも題材をとつてゐる東亞經濟調査局の「新亞細亞」があり、更に他の高度の諸雜誌においても回教圏に關する主として政治、經濟方面に關聯する啓蒙的記事が増加しつつある。個々の獨立した著作、翻譯も數年來數種刊行されてゐる。なほ十五年には回教圏研究所から「回教圏要圖」なる大地圖の發表があつた。これらはいづれも回教圏に關する知識階級の關心が輻近著しく高まつたことを證明するに外ならない。われらは、わが國における回教圏に關する研究調査が、一步一步と着實に進捗することに努力せねばならぬと思ふ。

結 語

東亞新秩序建設の目標は、二重の意味でわが國の世界政策を表現してゐる。即ち、東アジアより米英の勢力を驅逐し、日本を中心に東亞に新秩序を建設することそれ自體が、世界史の轉換を意味することはいふまでもない。さらに

このことは、視角を變へれば、回教圏の解放にとつて、一大推進力たり得ることを意味するもので、これまた、世界史の合理的な前進に日本が寄與し得る一つの立場なることを忘れてはならない。回教圏はともかく維持した自己の尊嚴を、前世紀以來、たえず打ちくだかされたつたのである。解放を名目とする戦に欺かれ、押しひしがれながら、いかに回教徒は、多くの犠牲を強ひられたことか。しかし、いままた、エジプト、シリア、イラク、イランの獨立は、イギリスの暴力の下に、全くの空名と化し、サウド・アラビアもまた、その壓迫に抗し得ず、奄々たるものがある。

しかしながら、一方においては、トルコの中立維持のための懸命な努力、獨立問題に處するインド回教徒の熱烈な態度、さらに東亞共榮の事業に参畫し得て、歡喜に溢れるインドネシア回教徒の雄々しき立上りなど、回教圏の希求する正常なる方向も、いま、まさに明示されてゐる。この方向は、自らわが日本の世界史的使命遂行の方向と一致するものがあるではないか。されば大東亞共榮圏内の回教徒を、日本が指導して建設面に引き上げていくことは、全回教圏の更生を誘導することに外ならない。まことに、七つの海の支配を呼號したイギリス帝國の没落は、それを貫く現實的紐帶の故に固く相結ぶ回教圏の更生を、消極的ながらもちきたらすものであり、米英打倒を當面の目標とするわが聖戰の遂行は、必然的に、全回教徒問題打開の使命をわれらに擔はせるに至つた。

われらが、同胞の回教に對する、廣き、正しき知識の普及と、それに本づき始めて可能な回教研究の一層の前進を希求してやまない所以も、まさに、かかる使命の達成に資したいからに外ならない。

概観回教圏終

索 引

ア

アザターラ 267
 アグイセンナ(イブン・シーナー) 84, 85, 95
 アグエロエス→イブン・ルシュド
 アウラング・ゼーブ帝 70, 240, 257, 259
 アッカ 61
 アカバ 134, 135
 アガ・ハーン 270
 アガ・ムハメッド汗 72
 アカメニア朝→ハカマヌシ朝
 アクサク・ティムル→ティムル
 アクチュラオル・ユスフ 173
 アグバル帝 66, 258
 アケラ 66
 アーザード(マウラナ・——) 274
 アッサヌーシ(シーディー・ムハマッド・
 ビン・アリー・——) 74, 130
 アッサヒーフ(正傳集) 22
 アザーン(喚拜偈) 42, 93
 アジア同盟 78
 アッシャーフィイー 23
 アッジュ(アッヂエ) 279, 283, 285, 291
 アッシリア人 139
 アシール 128, 135—6
 アッシロイド 104—8
 アストラハン汗國 203
 アストゥロラーブ→測天儀
 アズハル大學 131, 144, 146, 151, 312
 アズハル大學中國學生派遣團 312
 アズラーイール 33
 アセル・トルコ語 115
 アセル・トルコ人 202, 206
 アセルバイジャン 109, 203, 204, 209, 210,
 211, 231

アセルバイジャン共和國 202, 213
 アダム→アードム
 アードム(アダム) 34
 アドリア地方 159
 アッヂエ→アッジュ
 アチン→アッヂエ
 アディグ人→チェルケス人
 アテン 130
 アドリア人 108
 アドリアノーブル→エディルネ
 アナイザ 136
 アナトリア 61, 109, 160, 161, 162, 163,
 165, 170, 182, 190
 アナトリア及びビルメリア權利擁護國
 161, 163
 アノールルーン 240
 アッバース大帝 240
 アッバース朝 55—6, 57, 60, 64, 71, 84,
 87, 88
 アハマッド・シャー・ドゥラーニー 240, 241
 アビダスノ・チヨクロスヨ
 →チヨクロスヨ
 アヒラット→來世
 アブ・アシユアリー 84
 アフガニスタン
 宗教 239—40, 246
 産業・貿易・交通 248—51
 アフガニスタン協會 338
 アフガン戦争 204, 242
 アフガン人 105, 240, 246
 アブ・サイド 66
 アフシット朝→イフシット朝
 アブ・ターリア 12, 14
 アブデル・カーディル 132, 150

アブダル・カリム 15)
 ク ・ムタリフ 12
 アブデュル・ハミット二世 73, 75, 127, 124,
 131, 155, 156, 172, 331
 ク ・ハグ・ハミット 172
 ク ・メジット・エフェンディ 162, 168
 ク ・メジット帝 155
 アブドゥル・アジーズ・シウイ・シユ 146
 ク ・アジーズ・エッタリービ
 149
 ク ・ハミード・サアード 146
 ク ・ハミード・ビン・バーディース
 151
 ク ・マーリク 55
 ク ・ラティフ 86
 アブドゥルラー・トカイ→トカイ
 アブドゥル・ラハマン汗 242
 ク ・ラフマン 57
 ク ・ラフマン・イブン・ハルド
 ウーン→イブン・ハルドウーン
 ク ・ラフマン・カワキビー
 →カワキビー
 ク ・ラフマン三世 57
 ク ・ラフマン・シア・バンダル
 143
 ク ・ラッハブ (ムハンマド・
 ビン・——) 24, 74, 123
 アブドゥルラー (マホメットの父) 12
 ク ・ユースフ・アリー 20
 アブ・ヌラース 87
 アブ・バクル (初代カリフ) 16, 17, 23,
 53
 ク ・バクル・フワリズミー 87
 ク ・ハニーファ 23
 ク ・ムサー・ジャービル 94

ク ・ムハンマド 57
 アブマティア運動 75—6, 267, 291
 アブマッド派 26
 アブマッド・タイムール 146
 ク ・ダクラン (ハ—ウ—) 292
 ク ・ハーン 266
 ク ・ビン・ハンベル 23
 アブメット三世 72, 89
 ク ・イナヤットゥルラー 323
 ク ・イブン・トゥルーン→イブン・
 トゥルーン
 ク ・ウエフィク・バシヤ 172
 ク ・ゾケ 193, 196
 アブラハム→イブラーヒム
 アブラマズダ 227
 アフリカの分割 129
 アブル・アッバス・サッファア 55, 56,
 57
 ク ・ハイル 66
 アブル・カーシム 95
 ク ・ソファア 96
 アーミナ (マホメットの母) 12
 アミナー・サティ 262
 アミール (インド回教徒の稱號) 259
 アミール (インドネシアのモスク管理者)
 282
 アミール・アブドゥル・イラー 139
 ク ・アブドゥルラー 134
 ク ・ザーダ 260
 ク ・ハビーブラー 242
 アムル・イブヌル・アース 54
 アマニエ 220
 アマヌッラー汗 222, 243—4
 アヤス・イスハキ 206, 323, 332

アーヤット (コーランの「節」) 17
 アッラー (眞主, 眞宰, 按拉乎, フダー,
 メンリ) 28, 29, 31, 301
 アラウイト・シリア人 143
 アラエッディン・ケイクバット 62
 アラーハーバード 20
 アラビア
 醫學 95
 音楽 93—4
 科學 94—7
 言語學 89
 史學 85—6
 數學 95—6, 176
 地理學 86—7
 天文學 96
 文學 83, 87—8, 125, 126
 文字 119, 120—2, 175, 176
 アラビア語 19, 82, 83, 113—5, 125—6,
 127, 131, 142, 146, 149, 150, 166,
 169, 171, 175, 224, 226, 334
 ク 人 108, 142—3
 ク 復興法案 149
 ク 民族委員會 127
 アラビヤ・バシヤ 73, 131
 アラファートの丘 47
 ク の野苑 16
 アラブ同胞條約 136, 139
 アラバスク 42, 90
 アラマ・マシュリキ 275
 アラロード→ヒッタイト
 アラン・オクタビアン・ヒューム 268
 アリー (第四代カリフ) 23, 24, 54, 57,
 216, 217
 アリーガル 266, 270
 アリー・マスーディ 85

アル・アフガーニー 75
 アル・アフド 128
 アル・アミン (律義者) 13
 アル・イドリーシー 86
 アル・ガザリー (アルガセル) 85
 アルガセル→アル・ガザリー
 アル・カフタニヤ 129
 アル・カラーム→回教神學
 アルカーン (信仰の「柱」) 31
 アル・キンディー (アルキンディウス) 85
 アルキンディウス→アル・キンディー
 アルゴリズム 96
 アルゴリトミー 96
 アル・ザルカヴィ (アル・シヤアブ) 100
 アル・ジャブル 96
 アルジャンナ 126
 アルジェリア 74, 111, 129, 132, 140, 143,
 150
 農業經濟 151
 回教徒代表者同盟 151
 アルジェリア・ウラマ—聯盟 151
 ク 國民黨 151
 アル・シヤアブ→アル・ザルカヴィ
 アルタイ語 175
 ク 語族 109, 115, 172
 アルダハン 185
 アル・ハサー 129
 アル・ハジニー 95
 アル・パッターニー 96
 アルバニア 125, 148, 192, 193, 196
 ク 人 110, 156, 191, 194
 アル・ピールニー 85, 95, 96
 アル・ファタット 128
 アル・ファラービー (アルファルピウス)
 84, 85, 93

アル・ファルガーニ 96
 アル・ファサファ→回教哲學
 アルファルピウス→アル・ファラービー
 アルブ・アルスラン 60
 アル・ブハーリー 22
 アルフ・ライラ・ソ・ライラ
 →千一夜物語
 アル・フヤーリズミー 96
 アル・マクティシ 86
 アルミン・ヴァムペリー 172
 アルメニア 72, 159, 203, 209, 211
 共和国 213.
 語 116, 166
 人 105, 110, 161, 180, 181, 203
 アル・ラーシ 95
 アレキサンダー・ロス 20
 アレキサンドリア 82, 125
 アレキシウス・コムメヌス帝 61
 アレッポ 123
 アレンピー 133, 145
 アンカラ 64, 76, 161—5, 169, 170, 178
 アンカラ單科諸大學 178
 アンダロ・オリエンタル・カレッジ 266
 アンタキア 184
 アンダルシア・ウマイヤ朝(後ウマイヤ朝,
 コルドヴァ・ウマイヤ朝) 57
 アンドリュウ・デュ・リエ(アンドレ・デュ
 リエ) 20
 アンリ・ドゥ・ジュヴナール 141
 アンマン 134
 アヘン 302, 311
 按拉乎→アッラー
 イ
 イエス・キリスト→イーサ

イェニチュリ 155
 イェルサレム 53, 61, 62, 142, 146
 イオアン三世 68, 203
 四世 68, 203
 イギリス
 アフガニスタンとの關係 24—5, 72,
 77, 247
 アラビア沿岸諸國との關係 137
 イラクとの關係 77, 138—40
 イランとの關係 72, 77, 218, 232—4,
 23
 インド侵略 70
 エジプトとの關係 73, 78, 130—2,
 144—3, 147, 149
 サウド・アラビアとの關係 77, 129,
 134—9
 シアラーフ・フサインとの關係 128,
 133, 135, 158
 シリアとの關係 78, 127, 141
 トルコおよびバルカンとの關係 72—3,
 157—63, 182—7, 193—5
 イギリス・エジプト同盟條約(1936.8.) 147
 イーサ(イエス・キリスト) 33, 34
 イジュマ(集議) 22, 23, 24
 イスケンデルン 184
 イスタンブル(コンスタンティノープル)
 21, 55, 61, 65, 76, 128, 153, 159,
 163, 164, 165, 170, 178, 189, 190
 イスタンブル條約(1913.9) 156, 192
 政府 160, 161
 綜合大學 178
 イストゥリ・スダル 295
 イスマハン 231
 イスマアール・シドキー・バシア 147
 イスマアール一世(サファヴィー朝の) 216
 イスマーイリヤ 260

イスマイル(エジプト藩王) 130, 131
 ガスプリンスキ
 →ガスプリンスキ
 イスマーイール 47
 イズミル 159, 160, 161, 162, 164, 192
 イズミルリ・イスマイル・ハッキ 21
 イスメット・イノエニ 161, 163, 167,
 183, 186
 イスラーフィール 33
 イスラム→回教
 イタリア
 アシールとの關係 128
 エチオピアとの關係 129, 146, 147, 148
 トルコおよびバルカンとの關係 182—7,
 193—5
 ヤマンとの關係 135—6
 リビヤとの關係 74, 129, 130, 146, 148—9
 回教徒法案 149
 イディル・ウラル・トルコ人(イディル・ト
 ルコ人) 63, 109, 166, 200, 201, 206,
 321—3, 332
 イディル・ウラル・トルコ・タタル文化協會
 323, 332
 イディル・トルコ人→イディル・ウラル
 トルコ人
 イード禮拜 39
 イドリシー 128, 136
 イナヤットゥラー・ハーン 275
 イノエニユ戦役 161, 162
 イバーダード(勤行) 31, 38, 301
 イバーディ派 23
 イフサーン(無我の愛) 49
 イフシット朝(アフシット朝) 60
 イフタール(開齋の食) 44
 イブラーヒム(アブラハム) 34, 46, 47

イブラーヒム(マウラーナー・マールク・
 ——) 279
 イブラーヒム王(ロディ朝の) 66
 イブラヒム・シナシ 89, 171
 イブラヒム・バシア 125
 イブリース 33
 イフラーン團 128
 イフラーン運動 135, 137
 イブン・アサーキル 86
 イブン・アビー・ラビーア(ウマル・——)
 87
 イブン・アル・アシール 85
 イブン・イスハーク 85
 イブン・クタイバ 89
 イブン・サウド 77, 128, 129, 134—7,
 143
 イブン・シーナー→アヴィセンナ
 イブン・ジュバイル 86
 イブン・トゥルーン(アフメット・——) 59
 イブン・ハイサム, 95
 イブン・バトゥータ 86
 イブン・ハルドゥーン(アブドゥル・
 ラフマーン・——) 85
 イブン・フルグーデドビー 86
 イブン・マンズール 89
 イブン・ユヌス 96
 イブン・ラシード 128, 129, 135
 イブン・ルシュッド 85, 95
 イマード・ウッディーン 86°
 イマーム(導師) 24, 39—40, 48, 168, 217
 イマーム・ル・ハラマイン 84
 イマーム・ヤフヤ 128, 136
 イマーン(信仰) 31, 37, 301
 イラク 54, 77, 128, 133, 134, 135, 138,
 139, 140, 143, 159, 231

民族運動 137—9
 イラン
 国立銀行 220
 英露との角逐 218
 同教化 215—6
 外國爲替管理法 230
 交通 221, 233—5
 國號 223—4
 強制徴兵制 220
 國民大競技會 227
 産業 133, 228—36
 不平等條約廢棄 220
 文學 88—9, 224—5
 貿易 230, 235—6
 民族運動 226—7
 面積 215
 イラン人 105, 200, 201
 イラン婦人會 227
 イラン文化協會 225
 イリ條約 71
 イル汗國 64
 イルム・サーリク 286
 イルム・ハキカット 286
 インゲーシユ人 201
 インド
 インドネシアとの交渉 280
 回教の革新運動 265—7
 回教の弘通 256
 回教の宗派 256
 回教徒とインド教徒との抗爭 271
 回教徒の分布 255
 回教徒の類別 259
 議席割當問題 272
 合同黨(コアリション・パーティー) 273

國民會議 268
 社會構成 253
 一九三五年憲法 269, 271, 272—3
 民族構成 253
 民族運動 268—9, 271
 聯合黨(ユニオニスト・パーティー) 273
 インド・アフガン族 105, 108
 インド・アーリア族→インド・ヨーロッパ族
 インド土着民兵の叛亂 268
 インド教 27, 258, 261, 262, 265, 269
 インドネシア
 回教化 279
 回教の行事 285
 回教の本質 281
 回教の革新運動 291—2
 回教徒人口 277
 強制栽培制度 288
 經濟 289—10
 國民會議(フォルクスラード) 293
 民族運動 291—5, 296
 インドネシア回教黨 294
 / 協會(舊日蘭協會) 333
 / 共產黨 294
 / 國民聯盟 296
 / 國民黨 295
 / 人 107, 108
 / 人民運動黨(ケリンドオ) 295
 / 黨(マルティンドオ) 295
 インド・ヨーロッパ族(インド・アーリア族) 109
 伊光月報 313
 伊斯蘭回文師範學校 311, 312
 / 學友會 313
 / 教→回教

伊斯蘭教概論 313
 / 旬刊 321
 / 特刊 321
 / 師範學校 311
 一致教會(シリアの) 126
 伊土戰役 128, 130, 135, 156

ウ(ウ)

ヴァスコ・ダ・ガマ 67
 ウアリード一世 54, 59
 ウィゲル(回教・回教) 11, 115, 299
 ウィラーヤット 247
 ウィリアム・ゴールドサック 21
 ウィーン 190
 ウェイガン 140, 152
 ウェッダーマン 268
 ザエダント 27
 ザニス 20
 ザオルガ・トルコ族 322
 ウオン・アバンガン 283
 ウオン・プティハン 283
 ウゲル族 107, 108, 172
 ウシユル(十分の一税) 46
 ウズベキスタン共和國 309
 ウズベク 210, 211, 212
 / 共和國 202
 / 人 199, 201
 / 族 240, 251
 ウズベク・トルコ語→チアガタイ語
 ウスマーン(第三代カリフ) 17, 23, 54, 299
 ウスマーン・ダン・ブオディオ 130
 ウズン・ハサン 66
 ウバニシヤット 27

ウフッドの戦 15
 ウード 94
 ウトビー 86
 ウッドヘッド調査團 142
 ウマイヤ朝 54, 55, 84, 216
 ウマル(第二代カリフ) 14, 17, 23, 53
 / イブン・アビー・ラビーア
 →イブン・アビー・ラビーア
 ウマーン 123, 136, 137
 ウラマー(ウレマ, 回教神學者, 回教法學者) 143, 150, 155
 ウラマー協會 266
 ウラル語族 172
 ウルク・ベク 64, 97
 ウルドゥ語(ヒンドゥスターニー語) 110, 118—9, 334
 ウルバン二世 61
 / 五世 190
 ウッルマン(エル・ウッルマン) 20
 ウルムチ 306, 309
 / 政權 307—9
 ウレマ→ウラマー
 維吾爾→回回
 子品喇 325
 雲南 109
 / 大學 312

エ(エ)

エヅカフ→ワクフ
 エヅリヤ・チェレビ 86
 エカテリナ帝 205
 エジプト 73, 129, 143, 145, 147
 回教青年會 146, 150
 サウド・アラビアとの關係 135, 136

獨立留保條件 145, 147
 農業經濟 147
 民族運動 144—7, 149
 エスキシエヒル 165
 エスファンド三月のクーデター 219
 エスマーイル(シアー・エスマーイル) 65
 エスマーイル(ウズン・ハサンの外孫) 66
 エチオピア 14, 111, 129, 148
 ◇ 回教徒 146, 149
 ◇ 族 104, 108
 エチ銀行 181
 エディルネ(アドリアノーブル) 65, 163, 165, 189
 エドワード・ヘンリー・バーマー 20
 エミン・オスマン・ペシア 331
 エメン→ヤマン
 エユーブ朝 61
 エルトウルル號事件 331
 エルズルム 161
 エルマク 68
 エリトレア 148
 エンヴェル・ペシア 155, 157, 158, 304
 英伊協定(1938) 149
 英イ石油會社 232
 英露協定(1907) 204, 218, 243
 捐課→喜捨
 圓蓋→グッパ
 袁世凱 314

オ(ヲ)

オエメル・リザ 21
 オスマン一世 65, 190
 ◇ 語 171, 175
 ◇ 主義 128, 156, 172

オスマン・トルコ 64—5, 67, 123, 127, 128, 129, 130, 133, 153 155, 160, 162, 172, 174, 180, 181, 189—92
 ◇ 宗教政策 190—1
 ◇ 人→トルコ人
 ◇ 帝國 123, 129
 オスマン・ペシア 73
 ◇ 分權黨 128
 オセツト語 116
 ◇ 人 110
 オマル・ハイヤーム 88, 117, 225
 オランダ東インド會社 287
 オルハン帝 65, 189
 オルホン碑文(突厥碑文) 115
 王月波 314
 王浩然 311
 大阪外國語學校 334
 王靜齋 21, 312, 313
 大迫大佐 321
 王曾善 312
 王尙輿(眞回老人) 316
 王殿忠 321

カ(ガ)

カアバ 13, 15, 40, 46, 47
 カイバル峠 237, 251
 カイム・ピアムリッラー 60
 カイロ 82, 128, 146
 カイロ全回教國會議 143
 カウム 282
 カクサール黨 275
 カザック共和國 202, 210, 211, 212
 カザック族(キルギス・カザック) 107, 199, 201, 306

カザン汗國 64, 68, 203
 カザン・トルコ人 115, 206, 321
 カジ・アインダブ 165
 カージアル朝 72, 77, 216
 カージー・ミヤーン 262
 カジミルスキイ(アー・ドゥ・ビヤルシユタイン) 20
 カジ・ムスタファ・ケマル・ペシア
 →ケマル・アタテュルク
 カーシュガル 307, 309
 カシュガル人→^{アソイ}同
 カシュガル・トルコ人→^{アソイ}同
 カズウィーニー 86
 カズヴィーン 213
 カズナ朝 59, 60, 256
 ガスピラリ→ガスピリンスキ
 ガスピリンスキ(ガスピラリ)(イスマイル・——) 206
 カダル→天命
 カーディ(回教裁判官) 48
 ガナート 229
 カヌーン 95
 ガビ 296
 カピトゥレーション→治外法權
 カピル族 132
 カフカス 110, 111, 201, 203, 206, 213
 ◇ 族 111, 201
 ガブリエル→ジブラーイール
 カーブル 221, 234, 237, 239, 250
 ガメラン 283
 カメンジャ 94
 カラ・キタイ(西遼) 59, 61
 カラギョズ 88
 カラハン朝 58
 カリフ(ハリーフ) 16, 53, 123, 125,

127, 135, 142, 144, 153, 161, 162, 167, 168
 カリフ會議(1931) 152
 カルティニ(ラアン・アジェン・——) 295
 カルバラ 54, 123, 138, 216
 カール・マルテル 55
 ガリボリ→ゲリボル
 カルロウィツ條約 69, 159
 カラキビー(アブドゥル・ラフマーン・——) 127, 152
 カーン(アフガニスタンの部族長) 247
 カンダハール 237, 250
 ガンディ 273
 回回欽天監 300
 回・漢の互關 303—4
 回教(中國回聯の機關紙) 318
 回教(イスラム, 伊斯蘭教, 回教, 回回教, 清真教)
 名稱 11—2, 300
 戒律 49, 50, 302
 偶像崇拜禁忌 41
 宗派 22, 27
 僧俗關係 47
 多妻制 51, 52
 回教委員會 327
 ◇ 藝術 89—93
 回教園(回教園研究所の機關紙) 334
 回教園 2—9
 言語 113—20
 人種 101—3, 111—2
 ◇ 研究所 334
 ◇ 要圖 334
 回教建築 90—2, 197
 ◇ 公會 311
 ◇ 裁判官→カーディ

回教寺院→モスク
 〃 事情 334
 〃 師範學堂 311
 〃 週報 318
 〃 神學(アル・カラム) 84
 〃 神學者→ウラマー
 〃 神學者→フッラ
 〃 真相 313
 〃 世界 334
 〃 青年會 146, 150
 〃 青年團訓練所 317
 〃 哲學(アル・ファルサフ) 84
 回教徒監督宗廳(帝政ロシアの) 205
 〃 代表者同盟(アルジェリアの) 151
 〃 法案(イタリの) 149
 回教文化研究會 313
 〃 法(シアリーア, シェリフ, 聖法) 25,
 〃 136, 142, 146, 150, 168
 〃 法學(フィクフ) 22, 24
 〃 法學者→ウラマー
 〃 法學者→ムフティ
 〃 法長官(帝政ロシアの) 205
 回光月刊 321
 回紇→ウイグル
 回紇→ウイグル
 開齋節(斷食明け, 砂糖祭) 39, 44, 98
 回儒 310
 國民教育促進委員會 311
 回民公會 314
 回曆→ヒジュラ曆
 華族週報 314
 賀羅祖 316
 川村狂堂 321
 漢回→ドゥンガン
 甘肅全省回教教育促進會 311

甘肅寧宣傳團 316
 喚拜偈→アザーン
 漢譯古蘭經 310
 漢譯道行究竟 310

キ(キ)

キアージュム・バシア 168
 キスメット 37
 キターブ→經典
 キータラ 94
 キッチナー 128, 131, 134, 157
 キブチアック汗國 63, 64, 66, 68, 203,
 322
 キブラ(天房, 天方) 41, 42
 キヤース(類推) 22, 24
 キヤース・ウッティン 59
 キヤーマ(復活) 35
 キュヅィエー 101
 キョチュク・カイナルジア 69
 キョプリユルユ家 69
 キラフアット運動→ハリーフアット運動
 キリシア 127, 165, 191, 192, 193,
 194—5, 197
 〃 語 166
 〃 人 180, 181
 〃 正教 143, 166, 191, 196, 197,
 201
 キリッチ・アルスラン 61
 〃 二世 61
 キリスト教 18, 26, 29, 32, 34, 35, 39
 〃 傳道(シリアの)125—6, 128
 〃 徒(西アジアの)126, 132, 139
 141, 142, 143, 166, 174,
 177, 189—91, 196

キルギス・カザック→カザック族
 キルギス共和國 210, 211, 212
 〃 語 205
 〃 人 109, 200, 201, 205
 キレナイカ 130, 148
 艮覺彌 21, 313
 喜捨(捐課・ザカート) 46, 282, 301
 喜捨財團→ワクフ
 蕃土戰役 127
 強制栽培制度(ジャヴァの) 288
 金吉堂 313
 金樹仁 305—7
 近世ヘルシア語→新ヘルシア語
 金天柱 310
 金曜禮拜←ジュマ

ク(ク)

クジャラート 260
 クシティー 227
 クスル→大淨
 クタイバ・ビン・ムスリム 54
 クダトク・ベリク 115
 クッパ(圓屋根, 圓蓋) 40, 41, 91, 282
 クーファ 54
 クフラ・オアシス 130, 148
 クライシユ族 12, 54, 259
 グラナダ 57, 92
 クリム 203, 205
 〃 自治共和國 202, 203, 213
 〃 戦争 72, 155
 〃 トルコ人 206
 グリスターン條約 241
 グリルタイ→ロシア回教徒大會
 グリンドオ→インドネシア人民運動黨

グールー 282, 283
 グルシア共和國 209, 210, 213
 〃 語 166
 〃 人 111, 203
 グルティスタン 159
 グルド語 116, 166
 〃 人 105, 110, 139, 159, 200, 201
 グルトバ→コルドヴァ
 グレゴリア教徒(トルコの) 166
 クロアチア 195
 〃 人 196
 クローマー 131
 クロイト 137
 クワーシ(コーシ) 260
 クワシ(供儀祭) 39, 44, 98

ケ(ケ)

ケイセル 20
 ケマル・アタテュルク(ガシ・ムスタファ・
 ケマル・バシア) 19, 76, 139, 157,
 158, 160—167, 168, 174, 176, 183,
 ケリホル(カリホリ) 157, 189
 京師公立第一兩等小學校 311
 經典(キターブ) 33—4, 301
 〃 の民 19, 34
 月華 314
 元の回教政策 62—3

コ(コ)

コアリション・パーティ →合同黨(インド
 の項を見よ)
 コーカンド 71
 〃 汗國 203

コーシア→クラーシア
コソヴォ 65, 190
ユニア 61, 165
コプト人 104, 111, 132, 144
コムミュナル・アワード 271
コーラン(天經) 16—9, 29, 30, 32, 33, 34,
35, 36, 37, 42, 43, 46, 51, 52, 75,
83, 84, 87, 90, 97, 99, 123, 137, 169,
170, 223, 302
「章」→スーラ
「節」→アーヤット
註釋 85
編纂 17
翻譯 19, 21, 169, 292, 313
名義 16
ゴール朝 256
コルドヴァ(クルトバ) 57, 82
ク・ウマイヤ朝→アンダルシア・
ウマイヤ朝
コルラ 306
ゴレスターン 89
コンスタンティノブル→イスタンブル
後ウマイヤ朝→アンダルシア・ウマイヤ朝
五基→五行
順頌剛 313
康熙帝 299, 310
五行(五功, 五基, 天道) 31, 38, 301
國際聯盟 134, 138, 143
國民改革黨(モロッコの) 143
國民議會→フォルクスラード(インドネシ
アの項を見よ)
國民の家(トルコの) 179
極樂(ジャンナ) 33, 35
國立中央大學 312
五功→五行

五功釋義 310
心算め(タラーウィーフ, タラウィーフ) 44,
285
廣州懷聖寺 299
伍連契 310
後世→來世
吳忠堡 316
光塔→ミナレ
五馬 303, 329
後夜の齋(サファル) 44, 98
可蘭經 313
古蘭經譯解 313
厚和 325

サ(ザ)

サーア(最後の審判) 35
サアダーバード條約 126, 139, 217
サアディー 89, 117, 225
サアド・ザクルール・バシヤ 132, 144,
145, 146, 147
サイダム 185
サイッド(教祖の後裔) 221
サイッド(インド回教徒の類別) 259
サイッド朝 59, 256
サイド・ピン・サーピット 16, 17
サヴァリイ(クロード・エティアンヌ・
サヴァリイ) 20
サウド・アラビア 24, 74, 77, 123, 136
サウム→断食
ザカート→喜捨
ザ・カフカス 203, 205
サカリアの會戰 162
サイクス・ピコ協定 133
サーサーン朝 53, 215

サッジャーダ(拜數) 42
サダカ→布施
サタン→シアイターン
サナ・カビーサ(アラビア暦の閏年) 90
サナ・バシータ(アラビア暦の平年) 90
サヌーシー派 74, 130, 146, 148, 150
サビッド・ドムラ 307
ザーヒル・シアー 244
サファヴィー朝 65, 66, 71, 216
サファル→後夜の齋
サファール朝 58
サマルカンド 64, 71
サーマン期 58
ザミンダリー(ゼミンダール) 263
サムスン 161, 178
サライー 140
サラセン帝國 53—7, 299
サラセン文化 79—100
サラディン(サラハッディーン・エユビー)
61
サラート→禮拜
ザラトウシュトラ教 126, 227, 239
サラハッディーン・エユビー→サラディン
サリカット・イスラーム 291, 292, 293,
294
サリカット・ダーガング・イスラーム 293
サロー・プラン 151
サンガタン運動 269
サンジェルマン條約 192
サンジョセフ大學 125
サントリ 282
サンレモ會議 134, 138
齋戒→断食
最後の審判→サーア
坂本健一 21

サツウトウ
左宗棠 71
カイヤイフ
砂糖祭→開齋節
三C政策 129, 133, 134
三中全會 315
三B政策 129, 133, 156

シ(ジ)

シーア宗 24, 27, 34, 54, 123, 126, 137,
138, 139, 216, 217
シアバーン(回曆第八月) 98, 285
シアイターン(サタン) 33
シアイフ(インド回教徒の類別) 259
シアイフ(イラクの族長稱號) 138, 139
シアイフ・アリー・アブドゥル・ラーセック
146, 152
ク エル・イスラム・エル・フサイン
333
シアイレンドラ帝 279
シアウワール(回曆第十月) 98
シアー・エスマーイル→エスマーイル
シアー・シヤハーン帝 240, 258
シアー・ナーメ 88
シヤバル・シヤマール 128, 135
ク ・ドルーズ州 140
シヤハル・バーヌー 217
シヤハンナム→地獄
シヤビル・イブン・ハイヤーン 94
シアー・フィイー派 22, 23, 24, 25, 284
シヤファール王 59
シヤブラーイール(ガブリエル) 16, 32,
34
シアー・ホサイン 240
シヤマール・ウッディーン・アル・アフガニー
127, 131, 152

シアラブ 130
 シアラブ暦 100
 シアラブ・アーバード 251, 237
 ク　・ウッディ・ソル・ミー 89, 117
 カイキウホウ
 シアリーア→回教法
 シアリーフ・フサイン 128, 133, 134, 135, 137, 152
 ゴクラク
 シアンナ→極楽
 シアワール・ハルラール・ネヘル 143
 シヴァス會議 161, 167
 シェズイット 125, 126
 シェラール・バヤル 183
 カイキウホウ
 シェリュエ←回教法
 シオニスト 141—2
 シカンドール・ヒヤット・ハーン 273
 シクル 30
 シッダ 136, 284, 285
 シータラ神 262
 シーデー・ムハマッド・ビン・アリー・
 アッサヌーシ→アッサヌーシ
 シハード(聖戦) 15, 152, 157
 シハベッディン・メルシアニ 206
 シーバライヒ 89
 シビル汗國 69
 シブラルタル 55
 シヤ・ギョク・アルプ 173
 シヤスター 220
 シヤト・エル・アラブ 235
 シュクリュ・サラジョウル 184
 シュッディ運動 269
 シュマ(主麻, 金曜禮拜) 39, 282, 302
 シュマダッ・サーニー(回曆第六月) 98
 シュマダール・アッワール(回曆第五月) 98
 シュリーヴィジャヤ王朝 279, 280

ショナル法 151
 シリア 125, 134, 136, 140, 143, 159
 一致教會 126
 キリスト教傳道 125—6, 128
 東方協會 126
 民族運動 125—8
 シリア科學協會 126, 127
 ク　人委員會 133
 ・プレスビテリアン教會 125
 ク　・プロテスタント・カレッジ 125, 127
 シン(精靈) 33
 シンド 55, 241
 シンナー(マホメッド・アリ・——) 273, 274
 シ國珍 312
 上海清真會 315
 シキモクジン
 色目人 62, 63, 108, 299
 師匠(ホジヤ) 48
 四大天使 33
 使徒(ラスール) 34
 支那回教
 教義と戒律 301
 傳來 299—300
 教徒人口 300
 集議→イジュマ
 宗教學林→マドラッサ
 十字軍 61—2
 修身蒙引 310
 殊數(スプハ, テスピフ, タクビール) 30, 32
 祝天大贊集解 310
 十二イマーム派 218
 十分の一税→ウシユル
 ジュマ
 主麻→ジュマ
 巡禮(ハッジユ, ハッジ, 朝覲) 46—7, 123

135, 136, 137, 149, 283, 284, 285, 301
 蔣介石政權の回教徒工作 316—7
 小澤(タハラ) 39, 302
 沼澤アラビア人 139
 新亞細亞 334
 新アラビア人 114
 眞回老人→王尙典
 新疆問題 109, 304—6
 新月女子中學 311
 信仰の告白(シアハード, 念眞) 31, 38, 301
 眞宰→アッラー
 眞主→アッラー
 人道五典 301
 神秘思想→スーフィー
 新プラトン派哲學 26
 新ヘルシア語(近世ヘルシア語) 88, 116, 117

ス(ズ)

スエズ運河 73, 141, 145, 147
 スエズ運河會社 131
 スカルノ 295
 スキプタル 196
 スーダーン 73, 101, 125, 129, 132, 145, 147
 スーダーン・ネグロ 103, 104, 110
 ストモ 295
 スーフィー(神秘思想) 26, 27, 85, 267, 286
 ジユズ
 スプハ→殊數
 スメル銀行 181
 スーラ(コーランの章) 17
 スラヴ族 106, 191, 196

スラメタン 285
 スーラムビイ 282
 ズール・カアダ(回曆十一月) 38
 スルタン・カリフ 144, 161
 ク　・スレイマン 300
 ク　・バシア・アル・アトラッシ 140
 スルット・ファン・テ・ペーレ 288
 ズール・ヒッヂア(回曆十二月) 98, 285
 スレイマン一世 65, 69, 153
 ク　・バシア 172
 ク　・ビン・クトゥルムッシュ 61
 スーロウ 282
 スンナ 21, 23, 24, 123
 スンニ 22, 23, 24, 27, 138, 139, 153, 196, 291
 スイエ
 綏遠 315, 325
 崇實中學 311

セ(ゼ)

セーヴル條約 76, 133, 159, 161, 163, 192
 セツテルステュン 20
 セム語 176
 セム族 31, 33, 101, 104, 105, 106, 108
 セム・ハム族 110—11
 セラジエヴォ(サライエヴォ) 197
 セリム一世 65, 153
 セール(ジョーシ・——) 20
 セルチユク・トルコ 60, 63
 セルビア 189, 190, 191, 192, 196
 青海回教教育促進會 311
 正教眞詮 310
 成師校刊 313
 ヨゲンシヤ
 聖人→豫言者
 カイシンカン
 清真館 50

清真教→回教
 清真寺→モスク
 清真自治公益會 314
 清真指南 310
 清真釋義 310
 盛世才 309
 聖歌→シハード
 聖遷→ヒジュラ
 成達師範學堂 311, 312
 聖傳→ハディース
 正統カリフ 53—4
 正導者→マフディ
 青年テュニス黨 132, 149
 青年トルコ黨 73, 128, 129, 132, 155,
 156, 172

聖法→回教法
 西北回教聯合會 328—9
 西北公會 318
 西北公學中學 311
 西北聯合大學 312
 西遷→カラキタイ
 赤道アフリカ 129, 152
 全インド回教徒聯盟 270, 273
 全インドネシア國民會議 296
 全國經濟委員會 315
 洗淨→大淨, 小淨
 前定→天命
 千物語(ハザール・アフサーナ) 88
 千一夜物語(アルフ・ライラ・マ・ライラ)
 88
 善隣高等商業學校 334

ソ(ソ)

ソコト 130

ソコル・メフメット・バシア 69
 ソマリ族 104
 ソマリランド 129, 130, 148
 ソルム 147
 ソ聯
 回教國の歴史 203
 回教の宗派 202
 回教徒 201, 209, 210, 211
 回教徒政策 207—9, 213, 214
 回教徒民族群 199—200, 201, 202
 第四回聯邦民族會議 213
 中央アジアの産業 212—3
 ソ聯・イラン通商協定 236
 ソロアステル教 29
 僧房(テッケ) 168
 測天儀(アストロラープ) 96
 孫繼武 315

タ(タ)

タアジャ→ターアブト
 タイの回教 297
 ターイフ 135
 ターザル 220
 タウード(ダビテ) 34
 タウヒディ・イラーヒー 258
 タキーキー 88
 タクビール→珠數
 タグスタン自治共和國 202, 213
 タ人 201
 タジック 209, 210, 211, 212
 タ人 202
 タ人 110, 201
 タシケント 71, 309
 タッジャー・ル・アッラーダ 266

ターシ・マハール 92
 タジュク 282
 タタル→トルコ族
 タ自治共和國 202, 213
 タ人 199, 201, 205, 206
 タナキル族 104
 ターハ・フサイン 146
 タハーラ→小淨
 タバリ 85
 ターバン 47
 タビテ→ダウード
 ターヒル 58
 タフシール(コーラン解釋學) 21
 ターアブト(タアジャ) 285
 タブリーク運動 269
 タブリーズ 221, 231
 タブル 94
 タマスクス 54, 82, 134, 138, 141, 149
 タヤク族 281
 タヤーナング・サラスワティ 265
 タラーウィーフ→心算め
 ターリク 55
 タール 94
 タルダネルス海峡 72, 157, 199, 163, 185,
 193
 タルアーク 94
 タール・ル・ウルム 266
 タンジマート 73, 155
 タンジム運動 269
 タンツ 141
 タンリ→アッラー
 第一次世界大戰 133, 148, 155—8, 192,
 218
 第一中阿學校 311
 大インドネシア黨(バリンドゥラ) 293, 295

大禁→ハラーム
 大衆禮拜 40
 大淨(ケスル) 40, 302
 オセルチュック・トルコ 60
 第二次世界大戰 139, 141, 147, 152, 193,
 196, 274
 大日本回教協會 334
 拓植大學 334
 鞆鞋→トルコ族
 斷食(サウム, 齋戒) 43, 45, 301
 單獨禮拜 40

チ

チアガタイ語 115
 チアーチル 134
 チアド湖 130, 152
 チアナク・カレ 157
 チェックスロヴァキア語 166
 チェルケス語 166
 チ人 111, 131, 200, 201
 チェチェン人 111, 201
 チャードル(面纱) 209, 222
 チュクゲアク 307, 309
 チューリップ時代 72, 89
 チョクロスヨソ(アピクスノ・——) 296
 治外法權(カピトユレーション) 147, 160,
 163, 174, 180, 181
 地獄(ジァハンナム) 35
 中國回教學會 312
 タ 俱進會 311
 タ 公會 315
 タ 史 313
 タ 史研究 313
 タ 青年學會 313

中國回教總聯合會 317—8, 321, 328
中國回民救國會 316
中國紅軍 316—7
中世バルシア語→バハラヴァー語
チロウキン
朝 觀→巡禮
張德純 320

ツ

追求學會 313
ツラン主義→汎トゥラン主義

テ(デ)

ディオゲネス・ロマヌス 60
ディオ・ヌゴロ 292
ティムル(アクサク・——) 64, 65, 190
ティムル王朝 64
ティーン(回教の行) 38
ティーン・イラーヒ 258
テウフィック 131
 ◇ ・フィグレット 171
 ◇ ・リュシュテユ 168
テオドル・ピアリアンデル 20
テッケ→僧房
テストーラ(テュニス自由憲政黨) 149, 152
 ジユズ
テスピフ→珠數
テニケル 101, 103, 109
テヘラーン 72, 219, 221, 224, 227, 234
テュニス 74, 111, 129, 140, 143, 149, 150
 ◇ 經濟評議會 150
 ◇ 自由憲政黨→テストーラ
 ◇ 労働者總同盟 150
テュルベ→靈廟

テリ 64, 72
テルグイーシ 27, 48, 94, 283
テルジュマン 206
テゾーニ 263
帝政ロシア
 回教政策 204—5
 回教徒監督宗廳 205
 回教徒民族運動 205—7
 鐵 録 21, 313
 經回(經頭回, カシユガル人, カシユガル
 ・トルコ人) 109, 115, 300, 301,
 304, 305, 309
 天 經→コーラン
 天使(マラク, 天仙) 32—4, 35, 301
 天仙→天使
 天道→五行
 經頭回→經回
 天方→キアラ
 ◇ 學理月刊 314
 ◇ 性理 310
 ◇ 典禮擇要解 310
天命(カダル, 前定) 36, 37, 301

ト(ド)

ドイツ
 アフリカとの關係 129, 147, 152
 イラン及びアフガニスタンとの關係
 221, 234, 236, 250, 251
 トルコ及びバルカンとの關係 73, 129,
 133, 147, 156, 182—7, 192, 193—6
ドゥアー(任意の祈願) 43
トゥグルク朝 59, 64, 256
ドゥマック王國 279
トゥラバ 134

トゥラン主義→汎トゥラン主義
トゥルクメン 107, 200, 201, 203
 ◇ 共和國 202, 209, 211, 212, 251
トゥルニア 60
トゥンガン(東干, 通光, 漢回) 109, 300,
 301, 303, 304, 309
トゥンケース族 107, 109, 172
トカイ(アブドゥルラー・——) 206
トグルル・ベケ 60
ドゴール派 152
ドスト・ムハメッド 72, 241, 242
ドブルジャ 196
ドラヴィタ族 104, 105, 108
トラキア 65, 109, 159, 163, 165, 192,
 197
トラシア族 281
トランス・ジョルダン 134, 135, 139, 143
トリポリ 129, 130, 148
 ◇ 人権護同盟 149
トルキスタン 58, 66, 109, 110, 201, 213
キルコ
 エティ銀行 181
 回教の國民化 169, 174
 教育制度 176, 178
 共和國中央銀行 181
 ギリシアとの關係 127, 160—2, 165,
 191—3, 197
 金融・貿易・交通 181
 グレゴリア教徒 166
 古典文學 88—9
 國民の家 179
 國民主義 173—4
 産業 180—2
 事業銀行 181
 女子解放 169—71

人口 164
スメル銀行 181
政教分離 19, 25, 44, 166, 168—9,
 174
大國民會議 161, 163, 167, 168, 169,
 176
農業銀行 181
民族交換 165, 174, 180, 197
ローマ字採用 174, 176
トルコ共和國 44, 136, 139, 163, 164,
 167, 170, 193, 307
 ◇ 國民黨 166—9, 179
トルコ國民黨 163, 167
 ◇ 國防團 161, 166
 ◇ 國民軍 161—2
 ◇ 語115—6, 122, 166, 169, 171, 173,
 174, 175—6, 197, 206, 334
 ◇ 語學會 175
 ◇ 史學會 174
 ◇ 主義 156, 169, 171—3, 206
 ◇ 族(トルコ・タタル, タタル, 韃靼)
 63, 105, 107, 108, 109, 172, 201
 ◇ 人(オスマン・トルコ人) 109
 ◇ ・ソ聯及び好及び中立條約 182
 ◇ ・タタル→トルコ族
 ◇ ・ブルガリア協定 186
トルコマン・チャーイ條約 241
ドルーズ族 126, 140
トルファン 306, 307
東亞研究所 334
東亞經濟調查局 334
東干→ドゥンガン
ドゥンガン
通光→ドゥンガン
唐易塵 318
唐柯三 311, 313